

# 1 なごやの環境の状況

表1 工場・事業場等への立入・指導件数（令和6年度）

			立入・指導件数	関連する事項
協定工場			99	各論第1章 4つの環境都市像の共通基盤 取組方針2 2 施策の方向② 環境に配慮した事業活動の推進
大気関係	工場 事業場	法	163	各論第2章 健康安全都市 取組方針4 1 施策の方向① 大気環境の保全
		県条例	97	
		市条例	59	
		その他	14	
	小計		333	
悪臭関係			119	
石綿 関係	特定粉じん排出等作業		199	
	建築物解体現場の確認等		1,121	
騒音関係	工場 事業場	法	122	各論第2章 健康安全都市 取組方針4 1 施策の方向③ 騒音・振動対策の推進
		市条例	124	
	建設 作業	法	303	
		市条例	408	
	その他		0	
	小計		957	
振動関係	工場 事業場	法	86	
		市条例	146	
	建設 作業	法	275	
		市条例	3	
	その他		0	
小計		510		
水質関係	特定事業場		236	各論第2章 健康安全都市 取組方針4 1 施策の方向② 水環境の保全
	その他事業場		8	
	小計		244	
土壌・地下水汚染関係			27	
地盤沈下 関係	揚水設備		119	各論第2章 健康安全都市 取組方針4 1 施策の方向④ 地盤環境の保全
	井戸設備		164	
	地下掘削工事		3	
	その他		0	
	小計		286	
シンダイ オキ 関係	大気関係		15	各論第2章 健康安全都市 取組方針5 1 施策の方向 有害化学物質等による環境リスクの 低減等情報の共有
	水質関係		2	
有害化学物質関係			11	

## 2 水質環境目標値市民モニタリング

表 2-1 親しみやすい指標の調査項目と環境目標値適合の判断基準

項目	調査結果 (選択肢)	河川			ため池	
		☆☆☆	☆☆	☆	☆☆	☆
水にごり (透視度)	70 cm 以上	○	○	○	○	○
	50 cm 以上 70 cm 未満	×	○	○	○	○
	30 cm 以上 50 cm 未満	×	×	○	×	○
	30 cm 未満	×	×	×	×	×
水の色	1: ほとんど無色	○	○	○	○	○
	2: 着色はあるが、正常の範囲	○	○	○	○	○
	3: 異常な着色がある	×	×	×	×	×
水におい	1: 顔を近づけても不快でない	○	○	○	○	○
	2: 水際に寄っても不快でない	×	○	○	○	○
	3: 橋や護岸で不快でない	×	×	○	×	×
	4: 橋や護岸にいるだけで不快	×	×	×	×	×
ごみ	1: 捨てられていない	○	○	○	○	○
	2: 捨てられているが、多くはない	×	×	×	×	×
	3: たくさん捨てられている	×	×	×	×	×
生き物	1: たくさんいる	○	○	○	○	○
	2: いるが、多くはない	○	○	○	○	○
	3: いない・見えない	×	×	×	×	×
水の流れ	1: ゆたかな流れ	○	○	○		
	2: 流れがある	○	○	○		
	3: 流れがない	×	×	×		

表2-2-1 親しみやすい指標による環境目標値適合状況（河川）

河川名	地点番号	調査地点	地域区分	地点別適合率※	水のごり (透視度) 単位:cm					水の色 1:ほとんど無色 2:着色はあるが、正常の範囲 3:異常な着色がある					水のおい 1:顔を近づけても不快でない 2:水際に寄っても不快でない 3:橋や護岸で不快でない 4:橋や護岸にいるだけで不快					ごみ 1:捨てられていない 2:捨てられているが、多くはない 3:たくさん捨てられている					生き物 1:たくさんいる 2:いるが、多くはない 3:いない・見えない					水の流れ 1:ゆたかな流れ 2:流れがある 3:流れがない				
					春季	夏季	秋季	冬季	目標値	春季	夏季	秋季	冬季	目標値	春季	夏季	秋季	冬季	目標値	春季	夏季	秋季	冬季	目標値	春季	夏季	秋季	冬季	目標値	春季	夏季	秋季	冬季	目標値
荒子川	1	境橋	☆☆☆	70	100	50	100	100	70	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	2	2	3	3	1	1	2	2	2	2				
	2	荒子川ポンプ所	☆	87	44	49	45	44	30	1	1	1	1	3	2	1	1	2	3	1	1	1	3	1	1	1	2	2	1	1				
中川運河	3	柳原橋	☆☆	50	33	45	40	41	50	1	1	1	1	2	1	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3	3				
	4	長良橋	☆☆	91	70	90	50	80	50	1	1	1	1	2	1	1	1	1	3	1	1	1	3	1	1	1	2	3	2	2				
	5	東海橋	☆☆	70	17	38	22	76	50	1	1	1	1	2	1	1	2	1	3	2	3	2	3	2	3	2	2	3	2	2				
堀川	6	猿投橋	☆☆☆	75	55	90	32	90	70	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	1	1	1	1				
	7	小塩橋	☆☆☆	58	51	38	55	76	70	1	1	2	1	1	1	1	1	1	3	3	2	2	3	3	2	2	3	3	3	2				
	8	港新橋	☆☆	58	41	45	66	61	50	2	1	1	2	2	2	1	2	2	2	1	3	1	2	1	3	1	2	3	3	3				
新堀川	9	日の出橋	☆	79	42	72	39	33	30	1	1	1	1	3	2	1	1	1	2	3	2	2	2	3	2	2	3	3	2	2				
山崎川	10	鼎(かなえ)橋	☆☆☆	83	85	85	100	100	70	1	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				
	11	道德橋	☆	66	18	0	90	55	30	1	1	1	1	3	1	2	2	1	3	3	1	3	3	3	1	3	2	2	2	3				
植田川	12	植田橋	☆☆☆	79	100	70	100	100	70	2	2	1	1	1	2	2	2	2	1	2	2	2	1	2	1	2	2	2	2	2				
天白川	13	天白橋	☆☆	100	100	72	72	82	50	1	1	1	1	2	1	1	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				
	14	千鳥橋	☆☆	54	92	60	100	83	50	2	1	1	1	2	2	2	2	2	3	3	2	2	3	3	2	2	2	3	3	2				
扇川	15	上汐田橋	☆☆☆	87	52	100	100	100	70	2	1	1	1	1	1	2	1	2	1	1	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2				
鞍流瀬川	16	梶田橋	☆☆	58	5	100	100	100	50	1	1	1	1	2	2	1	1	1	3	3	3	3	3	3	3	3	1	1	2	2				
庄内川	17	松川橋	☆☆☆	66	41	40	56	54	70	2	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	3	3	3	2	2	2	2				
	18	水分橋	☆☆☆	75	26	54	24	100	70	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	3	2	3	3	2	2	2	2				
	19	枇杷島橋	☆☆☆	95	85	100	100	100	70	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2	2	3	1	1	1	1	1				
	20	庄内新川橋	☆☆☆	75	100	45	95	55	70	1	1	1	1	1	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				
矢田川	21	大森橋	☆☆	87	71	71	83	64	50	2	2	1	2	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2				
	22	天神橋	☆☆☆	87	95	72	85	25	70	1	1	1	1	1	2	1	1	2	1	2	1	1	2	2	2	2	2	2	2	2				
香流川	23	香流橋	☆☆☆	83	100	100	100	74	70	1	1	1	1	1	1	1	2	2	1	1	1	2	2	3	2	3	1	1	1	1				
新川	24	比良新橋	☆☆☆	62	90	20	35	75	70	1	2	2	1	1	2	2	2	1	1	2	2	2	3	3	3	3	2	1	1	2				
	25	日の出橋	☆☆	75	55	56	25	29	50	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	2	2	1				
戸田川	26	新東福橋	☆	50	19	25	18	15	30	2	2	2	2	3	2	2	2	2	3	2	2	2	2	2	2	2	3	3	3	3				
福田川	27	新西福橋	☆☆	41	25	35	23	30	50	2	2	3	2	2	3	2	3	3	2	3	2	3	3	3	3	3	2	2	2	3				
項目別適合率※					62					99					88					50					58					79				

注、凡例

数字 数字

数字は調査結果  
網掛は目標値に適合していないことを示す

※適合率=適合したデータ数/全データ数  
(適合率は小数点以下を切り捨て)

表2-2-2 親しみやすい指標による環境目標値適合状況（ため池）

地点番号	調査地点	地域区分	地点別適合率※	水のごり (透視度) 単位:cm					水の色 1:ほとんど無色 2:着色はあるが、正常の範囲 3:異常な着色がある					水のおいしさ 1:顔を近づけても不快でない 2:水際に寄っても不快でない 3:橋や護岸で不快でない 4:橋や護岸にいただけで不快					ごみ 1:捨てられていない 2:捨てられているが、多くはない 3:たくさん捨てられている					生き物 1:たくさんいる 2:いるが、多くはない 3:いない・見えない							
				春季	夏季	秋季	冬季	目標値	春季	夏季	秋季	冬季	目標値	春季	夏季	秋季	冬季	目標値	春季	夏季	秋季	冬季	目標値	春季	夏季	秋季	冬季	目標値			
28	牧野池	☆☆	75	24	28	13	12	50	1	1	2	2	2	1	1	1	1	2	1	1	1	1	1	2	3	1	2	2			
29	猫ヶ洞池	☆☆	60	37	39	17	20		1	1	2	2		1	1	3	1		1	2	2	1		1	2	2	1		1	2	2
30	大村池	☆☆	75	25	79	32	60		1	1	2	1		1	1	1	1		2	2	2	1		2	2	2	2		2	2	
31	緑ヶ池	☆☆	75	35	70	49	67		2	1	2	1		1	1	2	3		2	1	1	2		2	2	2	1		1	1	1
32	安田池	☆☆	60	28	15	6	20		2	2	2	2		1	1	1	1		2	2	2	2		1	1	1	1		1	1	1
33	塚ノ杵池	☆☆	70	41	43	37	25		1	1	1	2		1	1	1	1		2	1	1	2		2	2	2	2		2	2	2
34	新海池	☆☆	75	33	45	21	37		1	1	1	1		1	1	1	1		1	1	1	1		1	2	3	2		1	2	1
35	琵琶ヶ池	☆☆	70	27	16	15	18		2	2	2	2		1	1	1	1		1	1	1	2		2	3	2	2		2	2	2
36	蝮池	☆☆	70	11	34	22	45		2	1	2	1		1	1	1	1		1	2	2	1		1	2	2	2		2	2	2
項目別適合率*				11					100					94					52					91							

注、凡例

数字 数字

数字は調査結果  
網掛は目標値に適合していないことを示す

※適合率=適合したデータ数/全データ数  
(適合率は小数点以下を切り捨て)

### 3 公害防止・環境保全の監視等

表 3-1 公害防止協定・環境保全協定 締結工場一覧

(1) 公害防止協定締結工場 (令和7年3月末現在)

名 称	住 所	締結年月日
三菱電機(株)名古屋製作所	東区矢田南五丁目 1-14	S46. 3. 27
東レ(株)愛知工場	西区堀越一丁目 1-1	S46. 3. 27
(株)ロンビック名古屋工場	中村区岩塚町大池 2	S46. 7. 19
(株)興和工業所瑞穂工場	瑞穂区二野町 2-28	S46. 7. 27
日本碍子(株)名古屋事業所	瑞穂区須田町 2-56	S46. 3. 27
愛知機械工業(株)生産本部 熱田工場	熱田区南一番町 1-10	S46. 7. 19
中部鋼板(株)製造所	中川区小碓通 5-1	S46. 3. 27
愛知機械工業(株)永徳工場	港区野跡五丁目 4-16	S46. 7. 19
(株)UACJ名古屋製造所	港区千年三丁目 1-12	S46. 3. 27
大同特殊鋼(株)築地テクノセンター	港区竜宮町 10	S46. 3. 27
東亜合成(株)名古屋工場	港区昭和町 17-23	S46. 3. 27
東レ(株)名古屋事業場	港区大江町 9-1	S46. 3. 27
日産化学(株)名古屋工場	港区築地町 7	S46. 3. 27
(株)ノリタケカンパニーリミテド港工場	港区築三町 2-39	S46. 7. 19
ニチハ(株)名古屋工場	港区汐止町 12	S46. 3. 27
三菱重工業(株)名古屋航空宇宙システム製作所大江工場	港区大江町 10	S46. 3. 27
日清オイリオグループ(株)名古屋工場	港区潮見町 37-15	S46. 8. 28
岡田工業(株)	南区塩屋町 2-1	S47. 2. 25
桜井興産(株)本社工場	南区鶴見通 3-3	S47. 2. 25
大同特殊鋼(株)星崎工場	南区大同町 2-30	S46. 3. 27
三井化学(株)名古屋工場	南区丹後通 2-1	S46. 3. 27
ニチハマテックス(株)大江工場	南区加福町 3-7	S46. 3. 27
アサヒビール(株)名古屋工場	守山区西川原町 318	S44. 4. 11
中央発條(株)	緑区鳴海町上汐田 68	S46. 6. 23
総 数 (21 社 24 工場)		

(2) 環境保全協定締結工場

名 称	住 所	締結年月日
(株)JERA新名古屋火力発電所	港区潮見町 34	H10. 2. 18
総 数 (1 社 1 工場)		

表 3-2 公害防止協定・環境保全協定締結工場の原燃料使用量及び二酸化硫黄等排出量の推移

度 種類		年						
		29	30	元	R2	R3	R4	R5
液体 原燃料 (10 <sup>6</sup> ℓ)	A重油	1.9	0.8	0.3	0.2	0.1	0.05	0.06
	C重油	19.1	13.5	0.8	1.4	1.5	1.1	1.5
	灯油	1.2	1.5	1.7	2.2	1.8	1.5	0.6
	その他の液体	3.0	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	0.8
気体 原燃料 (10 <sup>6</sup> m <sup>3</sup> N)	LNG・LPG	2,577.3	2,451.7	2,540.8	2,518.8	2,139.5	2,172.3	2,171.7
	都市ガス	185.2	189.6	181.9	161.3	172.0	159.6	135.7
	その他の気体	0.7	0.7	0.6	1.6	1.7	1.9	1.9
固体 原燃料 (10 <sup>6</sup> t)	石炭	52.1	54.8	53.3	53.2	53.8	7.0	50.8
	木屑	14.1	12.6	12.5	9.4	9.5	10.0	6.9
	その他の固体	26.5	26.6	24.1	24.6	26.2	105.5	96.5
二酸化硫黄排出量 (t)		58	54	29	14	36	21	39
二酸化窒素排出量 (t)		1,383	1,253	1,261	1,125	1,115	1,080	1,007

注1 「その他の液体」とは、軽油、再生重油等である。

2 「その他の気体」とは、消化ガス等である。

3 「その他の固体」とは、廃棄物等である。

表 3-3 公害防止協定・環境保全協定締結工場に対する立入件数 (令和7年3月末現在)

区分	区										
	東	西	中村	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	合計
工場数	1	1	1	2	1	1	11	5	1	1	25
大気関係	3	0	0	1	1	1	10	12	1	1	30
時間外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
水質関係	0	1	1	4	0	2	17	14	2	6	47
時間外	0	0	0	0	0	1	2	0	1	1	5
騒音・振動関係	2	0	0	0	1	0	3	3	0	1	10
時間外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	1	0	1	8	1	0	1	12
時間外	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
総立入数	5	1	1	6	2	4	38	30	3	9	99
時間外	0	0	0	0	0	1	2	0	1	1	5

※この表にない区には協定工場が存在しない。

## 4 環境影響評価制度

表 4-1 環境影響評価実施状況

(名古屋市環境影響評価指導要綱に基づき手続を開始した事業)

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市高速度鉄道第3号線 上小田井・庄内緑地公園間建設事業  (西区・延長 約 1.4km)	名古屋都市計画都市高速鉄道事業 名古屋鉄道犬山線中小田井～新川間連続立体交差化事業  (西区・延長 約 1.9km)	名古屋都市計画事業吉根特定土地区画整理事業  (守山区・面積 213.6ha)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S54. 6. 12 (6. 22)	S54. 6. 12 (6. 22)	S54. 10. 22 (10. 29)
	縦覧場所	山田支所	山田支所	志段味支所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S54. 11. 5 (11. 15)	S54. 11. 5 (11. 15)	S55. 8. 21 (8. 27)
	縦覧場所	山田支所	山田支所	志段味支所
意見書	提出件数	7	145	1
見解書	提出年月日(告示日)	S55. 2. 26 (3. 4)	S55. 2. 26 (3. 4)	S55. 12. 2 (12. 5)
	縦覧場所	山田支所	山田支所	志段味支所
公聴会	開催請求の有無	なし	なし	なし
	開催場所	開催せず	開催せず	開催せず
	開催年月日			
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S55. 5. 16 (5. 20)	S55. 5. 16 (5. 20)	S55. 6. 1 (6. 8)
	縦覧場所	山田支所	山田支所	志段味支所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S55. 8. 1 (8. 6)	S55. 8. 1 (8. 6)	S57. 1. 27 (2. 5)
	縦覧場所	山田支所	山田支所	志段味支所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	S57. 2. 22	S57. 3. 23	S59. 11. 15
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日(告示日)	H7. 3. 23 (4. 4)	H9. 3. 19 (3. 27)	H19. 8. 16 (8. 23)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所・区役所・志段味支所・環境学習センター
事後調査計画書 (工事完了後)	届出・提出年月日(告示日)	H6. 6. 16	H8. 8. 8	H19. 7. 19 (7. 26)
	縦覧場所	-	-	市役所・区役所・志段味支所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告・提出年月日(告示日)	H7. 3. 23 (4. 4)	H9. 3. 19 (3. 27)	H19. 12. 5 (12. 12)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所・区役所・志段味支所・環境学習センター

※名古屋都市計画事業吉根特定土地区画整理事業は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市山田工場建設事業  (西区・能力 450t/日)	名古屋都市計画都市高速 鉄道事業名古屋鉄道瀬戸 線東大手～森下間連続立 体交差化事業 (東区、北区・ 延長 約 2.4km)	ノリタケドーム新築工事  (西区・ 延面積 約 86,000 m <sup>2</sup> 高さ 約 69m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S54. 11. 6 (11. 15)	S55. 2. 7 (2. 14)	S55. 3. 24 (4. 2)
	縦覧場所	山田支所	市役所	西保健所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S55. 6. 30 (7. 10)	S56. 1. 9 (1. 17)	S56. 4. 27 (5. 7)
	縦覧場所	山田支所	市役所	西保健所
意見書	提出件数	2	8	9
見解書	提出年月日(告示日)	S55. 10. 28 (11. 6)	S56. 7. 14 (7. 20)	S59. 1. 26 指定事業廃止届出
	縦覧場所	山田支所	市役所	
公聴会	開催請求の有無	なし	あり	
	開催場所	開催せず	中産連ビル	
	開催年月日		S56. 9. 24	
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S56. 2. 2 (2. 5)	S56. 10. 19 (10. 22)	
	縦覧場所	山田支所	市役所	
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S56. 4. 6 (4. 14)	S57. 7. 26 (8. 4)	
	縦覧場所	山田支所	市役所	
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	S57. 2. 24	S61. 7. 14	
	縦覧場所	-	-	
事後調査結果報告書 (工事中)	報告年月日(告示日)	S61. 7. 28 (8. 2)	H8. 6. 14 (6. 21)	
	縦覧場所	市役所	市役所	
事後調査計画書 (工事完了後)	届出年月日	S60. 7. 19	H7. 7. 31	
	縦覧場所	-	-	
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告年月日(告示日)	S61. 7. 28 (8. 2)	H8. 11. 19 (11. 27)	
	縦覧場所	市役所	市役所	

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市公共下水道 平 田水処理センター  (西区・ 敷地面積 約 37,000 m <sup>2</sup> )	名古屋市高速度鉄道第6 号線中村区役所・野並間建 設事業  (中村区始め8区・ 延長 約 16km)	一般国道 302号(自動車専 用部を含む。)建設事業  (港区始め8区・ 市内総延長 約 36,280m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S55. 8.27 (9. 2)	S55.11. 4 (11.13)	S56. 2. 5 (2.13)
	縦覧場所	山田支所	市役所・瑞穂区役所	市役所始め9ヶ所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S56. 8.27 (9. 1)	S56.10.12 (10.16)	S56. 4.30 (5.13)
	縦覧場所	山田支所	市役所・瑞穂区役所	市役所始め9ヶ所
意見書	提出件数	1,741	19	10,883
見解書	提出年月日(告示日)	S57. 1.25 (2. 2)	S57. 1.19 (1.28)	S56. 8. 1 (8.10)
	縦覧場所	山田支所	市役所・瑞穂区役所	市役所始め9ヶ所
公聴会	開催請求の有無	なし	なし	あり
	開催場所	開催せず	開催せず	名古屋市教育館
	開催年月日			S56.10. 2、10. 3
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S57. 7. 6 (7. 8)	S57. 7. 6 (7. 8)	S56.11.11 (11.13)
	縦覧場所	山田支所	市役所・瑞穂区役所	市役所始め9ヶ所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S57. 9.20 (10. 6)	S57. 9.14 (9.30)	S57. 9.13 (9.20)
	縦覧場所	山田支所	市役所・瑞穂区役所	市役所始め9ヶ所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H3. 8. 5	S58. 6.29	
	縦覧場所	-	-	
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)	H25. 9.27 (10. 7)	
		縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター	
	第2回	提出年月日 (告示日)	H28. 9.26 (10. 5)	
		縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター	
	第3回	提出年月日 (告示日)	R元. 9.25 (10. 4)	
		縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター	
	第4回	提出年月日 (告示日)	R4. 9.20 (9.30)	
		縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター	
事後調査計画書 (工事完了後) (供用開始後)	届出・提出年月日 (告示日)	H25. 5.31 (6. 7)	H7.12. 1	
	縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター	-	
事後調査結果中間報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H27. 3.30 (4. 8)		
	縦覧場所	市役所・西区役所・山田支所・環境学習センター		
事後調査結果報告書 (工事完了後) (供用開始後)	報告年月日(告示日)		H8. 6. 7 (6.14)	
	縦覧場所		市役所	

※名古屋市公共下水道 平田水処理センターは、事後調査計画書(供用開始後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋都市計画墓園事業 勅使ヶ池墓園  (緑区・面積 約60ha)	名古屋市富田工場建設事業  (中川区・能力 450t/日)	名古屋広小路ビルディング 新築工事  (中区・ 延面積 34,515.88㎡ 高さ 77.15m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S57. 7. 16 (7.26)	S58. 5. 2 (5.10)	S59. 8. 3 (8.10)
	縦覧場所	緑保健所	富田支所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S58. 2. 3 (2.12)	S59. 5. 8 (5.15)	S59.10.31 (11.10)
	縦覧場所	緑保健所	富田支所	市役所
意見書	提出件数	73	75	2
見解書	提出年月日(告示日)	S58.10. 3 (10.15)	S59.11.22 (12. 6)	S60. 1.18 (1.25)
	縦覧場所	緑保健所	市役所・富田支所	市役所
公聴会	開催請求の有無	あり	なし	なし
	開催場所	緑区役所	開催せず	開催せず
	開催年月日	S59. 1.21		
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S59. 3. 1 (3. 7)	S60. 3.18 (3.20)	S60. 3.18 (3.20)
	縦覧場所	緑保健所	市役所・富田支所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S59. 6.11 (6.18)	S60. 6. 3 (6.13)	S60. 5.17 (5.23)
	縦覧場所	市役所	市役所・富田支所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	S61. 1. 8	S60.11.25	S60. 6.13
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)	H25. 9.26 (10. 7)	
		縦覧場所	市役所・緑区役所・徳重支所・環境学習センター	
	第2回	提出年月日 (告示日)	H28. 9.21 (10.5)	
		縦覧場所	市役所・緑区役所・徳重支所・環境学習センター	
	第3回	提出年月日 (告示日)	R元. 9.20 (10. 4)	
		縦覧場所	市役所・緑区役所・徳重支所・環境学習センター	
	第4回	提出年月日 (告示日)	R4. 9.16 (9.30)	
		縦覧場所	市役所・緑区役所・徳重支所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (工事中)	報告年月日(告示日)		H2. 4.10 (4.20)	S62. 6.29 (7.14)
	縦覧場所		市役所	市役所
事後調査計画書 (工事完了後) (供用開始後)	届出・提出年月日 (告示日)	H25. 5.30 (6. 7)	H元. 7.15	S62. 8.21
	縦覧場所	市役所・緑区役所・徳重支所・環境学習センター	-	-
事後調査結果報告書 (工事完了後) (供用開始後)	報告年月日(告示日)		H2. 4.10 (4.20)	S63.12.23 (S64. 1. 6)
	縦覧場所		市役所	市役所

※名古屋都市計画墓園事業勅使ヶ池墓園は、事後調査計画書(供用開始後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		AMMNA T計画新築工 事  (中区・ 延面積 79,968.7 m <sup>2</sup> 高さ 110.5m)	名古屋都市計画道路(高 速2号線、高速3号線、 高速分岐2号線)  (中区始め5区・ 延長 約6,900m)	都市高速鉄道J R関西本 線・近鉄名古屋線(八田 駅付近連続立体交差)  (中村区、中川区・ 関西線:延長 約3.5km 近鉄線:延長 約3.4km)	
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S60. 8.30 (9. 4)	S61. 2.24 (2.25)	S61. 4. 7 (4. 9)	
	縦覧場所	市役所	市役所・東区役所・北区役所・西保健所	市役所	
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S60.11. 5 (11. 9)	S61. 3.24 (3.25)	H2. 8.13 (8.13)	
	縦覧場所	市役所	市役所始め4ヶ所	市役所・中村区役所・中川区役所	
意見書	提出件数	1	45,162	21   0	
見解書	提出年月日(告示日)	S61. 1.14 (1.17)	S61. 7. 7 (7. 9)	H2. 9.11 (9.12)	
	縦覧場所	市役所	市役所始め4ヶ所	市役所	
公聴会	開催請求の有無	なし	市長の判断	開催せず	
	開催場所	開催せず	市教育館始め4ヶ所		
	開催年月日		S61. 8. 9・10、9.13・28		
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S61. 3. 6 (3.10)	S62. 6.15 (6.16)	H2.12.19 (12.20)	
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所	
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S61. 3.26 (3.27)	S62. 8.21 (8.21)	H3. 3.27 (3.27)	
	縦覧場所	市役所	市役所始め4ヶ所	市役所	
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	S61. 7. 1	S63.10.15	H6. 9.13	
	縦覧場所	-	-	-	
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)			H25. 9.26 (10. 7)
		縦覧場所			市役所・中村区役所・中川区役所・ 富田支所・環境学習センター
	第2回	提出年月日 (告示日)			H28. 9.21 (10. 5)
		縦覧場所			市役所・中村区役所・中川区役所・ 富田支所・環境学習センター
	第3回	提出年月日 (告示日)			R元. 9.20 (10. 4)
		縦覧場所			市役所・中村区役所・中川区役所・ 富田支所・環境学習センター
	第4回	提出年月日 (告示日)			R4. 9.16 (9.30)
		縦覧場所			市役所・中村区役所・中川区役所・ 富田支所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事中)	報告年月日(告示日)	H元. 9.30 (10.18)	H11.12. 9 (12.17)		
	縦覧場所	市役所	市役所・区役所		
事後調査計画書 (工事完了後) (供用開始後)	届出・提出年月日 (告示日)	H元. 9.30	H11.12. 9 (12.17)	H25. 5.31 (6. 7)	
	縦覧場所	-	市役所・区役所	市役所・中村区役所・中川区役所・ 富田支所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (工事完了後) (供用開始後)	報告・提出年月日 (告示日)	H2.11.30 (12. 7)	H14. 1.28 (2. 5)		
	縦覧場所	市役所	市役所・区役所		

※名古屋都市計画道路(高速2号線、高速3号線、高速分岐2号線)は、事後調査結果報告書(工事中)及び事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

※都市高速鉄道J R関西本線・近鉄名古屋線(八田駅付近連続立体交差)は、事後調査計画書(供用開始後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		中区役所朝日生命共同ビル改築工事  (中区・ 延面積 39,221.24 m <sup>2</sup> 高さ 77m)	中電千代田ビル新築工事  (中区・ 延面積 63,213.19 m <sup>2</sup> 高さ 73.0m)	NHK名古屋放送センタービル新築工事  (東区・ 延面積 約78,780 m <sup>2</sup> 高さ 約95m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S62. 2. 10 (2. 18)	S62. 9. 21 (9. 25)	S62. 11. 18 (11. 25)
	縦覧場所	市役所・中区役所	市役所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	S62. 6. 9 (6. 16)	S63. 3. 22 (3. 29)	S63. 2. 29 (3. 9)
	縦覧場所	市役所・中区役所	市役所	市役所
意見書	提出件数	1	2	3
見解書	提出年月日(告示日)	S62. 10. 1 (10. 9)	S63. 6. 24 (7. 6)	S63. 5. 31 (6. 8)
	縦覧場所	市役所・中区役所	市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無	なし	なし	なし
	開催場所	開催せず	開催せず	開催せず
	開催年月日			
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	S62. 11. 20 (11. 25)	S63. 8. 31 (9. 6)	S63. 8. 31 (9. 6)
	縦覧場所	市役所・中区役所	市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	S63. 3. 22 (3. 29)	S63. 10. 18 (10. 25)	S63. 10. 6 (10. 13)
	縦覧場所	市役所・中区役所	市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	S63. 8. 22	H元. 5. 8	S63. 12. 2
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果報告書 (工事中)	報告年月日(告示日)	H3. 8. 27 (9. 3)	H6. 6. 1 (6. 10)	H3. 8. 27 (9. 3)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
事後調査計画書 (工事完了後)	届出年月日	H3. 10. 18	H6. 6. 1	H3. 8. 27
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告年月日(告示日)	H4. 7. 1 (7. 8)	H7. 5. 25 (6. 2)	H4. 2. 20 (2. 26)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市清水山土地区画 整理事業  (緑区・面積 78.41ha)	名古屋鉄道名古屋本線神 宮前～金山間複々線化工 事  (熱田区・延長 約 1.6km)	千種台地区住宅整備事業  (千種区・ 建設戸数 1,964 戸 開発面積 34.63ha)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	S63. 5.25 (6. 1)	H 元. 2.17 (3. 1)	H 元.10.12 (10.20)
	縦覧場所	市役所・緑区役所	市役所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H 元. 3.23 (4. 1)	H 元. 4.26 (5.12)	H2. 9. 7 (9.12)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
意見書	提出件数	1	2	289
見解書	提出年月日(告示日)	H 元. 6.12 (6.21)	H 元. 7.29 (8. 4)	H2.12.10 (12.15)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無	なし	なし	あり
	開催場所	開催せず	開催せず	千種台中学校
	開催年月日			H3. 4.20
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H 元. 9.11 (9.13)	H 元. 9.11 (9.13)	H3. 5.31 (6. 3)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H 元.10. 7 (10.17)	H 元. 9.29 (10. 4)	H3. 7.10 (7.16)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H2. 1.23	H 元.10.12	H3. 7.23
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果中間報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	/		H25. 9.26 (10. 7)
	縦覧場所	/		市役所・千種区役所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日 (告示日)	H19.12. 5 (12.12)	H2. 7.24 (8. 2)	H27. 3.30 (4. 8)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所	市役所・千種区役所・環境学習センター
事後調査計画書 (工事完了後) (供用開始後)	届出・提出年月日 (告示日)	H19.11. 9 (11.16)	H2. 5.11	H25. 5.29 (6. 7)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	-	市役所・千種区役所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事完了後) (供用開始後)	報告・提出年月日 (告示日)	H22.11.16 (11.24)	H2. 7.24 (8. 2)	H27. 7.27 (8. 5)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所	市役所・千種区役所・環境学習センター

※名古屋市清水山土地区画整理事業は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

※千種台地区住宅整備事業は、事後調査計画書(供用開始後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市新南陽工場建設事業  (港区・能力 1,500t/日)	ザ・シーン城北新築工事  (北区・ 延面積 74,235.78 m <sup>2</sup> 高さ 160.0m)	J Rセントラルタワーズ建設事業  (中村区・ 延面積 416,565.42 m <sup>2</sup> 高さ 232.6m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H2.11.7 (11.13)	H3.3.12 (3.20)	H3.5.20 (5.28)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H3.1.9 (1.16)	H3.7.19 (7.30)	H4.4.14 (4.22)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
意見書	提出件数	6	2	10
見解書	提出年月日(告示日)	H3.3.28 (4.9)	H3.10.11 (10.18)	H4.7.14 (7.24)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無	なし	あり	あり
	開催場所	開催せず	名古屋市総合社会福祉会館	中村区役所
	開催年月日		H3.12.26	H4.10.12
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H3.5.31 (6.3)	H4.1.30 (2.5)	H4.12.1 (12.5)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H3.8.7 (8.20)	H4.2.26 (3.10)	H5.1.5 (1.14)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H4.1.28	H4.3.18	H5.1.22
	縦覧場所	-	-	-
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日(告示日)	H11.5.13 (5.28)	H8.6.11 (6.18)	H12.9.28 (10.6)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所・区役所
事後調査計画書 (工事完了後)	届出・提出年月日(告示日)	H9.2.13	H8.6.11	H12.5.23 (6.1)
	縦覧場所	-	-	市役所・区役所
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告・提出年月日(告示日)	H21.8.21 (9.1)	H9.4.9 (4.17)	H13.8.16 (8.29)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所	市役所・区役所

※名古屋市新南陽工場建設事業は、事後調査結果報告書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。  
 ※J Rセントラルタワーズ建設事業は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		都市高速鉄道名古屋鉄道 名古屋本線(鳴海駅付近連 続立体交差)  (緑区・延長 約2.3km)	サンクレア池下建設事業  (千種区・ 延面積 59,399.06 m <sup>2</sup> 高さ 87.80m)	ナディア・パーク整備事業  (中区・ 延面積 91,668.60 m <sup>2</sup> 高さ 107.90m)		
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H3. 5. 21		H4. 5. 22 (5. 30)	H4. 8. 5 (8. 13)	
	縦覧場所	-		市役所	市役所	
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H3. 6. 10 (6. 10)		H4. 11. 24 (12. 2)	H5. 3. 11 (3. 22)	
	縦覧場所	市役所・緑区役所		市役所	市役所	
意見書	提出件数	4	0	36	5	
見解書	提出年月日(告示日)	H3. 7. 8 (7. 8)		H5. 2. 16 (2. 26)	H5. 6. 8 (6. 15)	
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所	
公聴会	開催請求の有無	開催せず		あり	なし	
	開催場所			愛知厚生年金会館		開催せず
	開催年月日			H5. 4. 28		
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H3. 12. 17 (12. 20)		H5. 6. 15 (6. 17)	H5. 9. 30 (10. 6)	
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所	
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H4. 3. 2 (3. 2)		H5. 7. 21 (7. 29)	H5. 11. 4 (11. 12)	
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所	
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H7. 2. 27		H5. 12. 20	H5. 11. 22	
	縦覧場所	-		-	-	
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日 (告示日)	H20. 12. 24 (H21. 1. 8)		H10. 5. 21 (6. 4)	H9. 1. 13 (1. 21)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター		市役所	市役所	
事後調査計画書 (工事完了後)	届出・提出年月日 (告示日)	H20. 2. 25 (3. 5)		H9. 10. 28	H8. 11. 11	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター		-	-	
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告・提出年月日 (告示日)	H21. 3. 25 (4. 3)		H10. 8. 18 (8. 26)	H9. 12. 10 (12. 16)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター		市役所	市役所	

※都市高速鉄道名古屋鉄道名古屋本線(鳴海駅付近連続立体交差)は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		アスパック高岳ビル(仮称)建設事業 (東区・ 延面積 約 35,000 m <sup>2</sup> 高さ 約 80m)	南ヶ丘開発計画 (緑区・A棟延面積 約 48,600 m <sup>2</sup> 、高さ 約 110m、 B棟延面積 約 48,500 m <sup>2</sup> 、 高さ 約 110m)	金山南ビル建設事業 (中区・ 延面積 61,098.79 m <sup>2</sup> 高さ 134.5m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H4.12.2 (12.10)	H5.1.11 (1.19)	H5.4.5 (4.14)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H5.5.24 (6.1)	H5.8.26	H5.9.6 (9.14)
	縦覧場所	市役所	指定事業に該当しない事業に変更した旨の届出	市役所
意見書	提出件数	468		4
見解書	提出年月日(告示日)	H5.8.30 (9.7)		H6.11.7 (11.16)
	縦覧場所	市役所		市役所
公聴会	開催請求の有無	あり		なし
	開催場所	名古屋市教育館		開催せず
	開催年月日	H5.11.18		
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H6.2.14 (2.17)		H7.5.19 (5.25)
	縦覧場所	市役所		市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H6.3.25 (4.7)		H7.6.28 (7.6)
	縦覧場所	市役所	市役所	
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H13.8.23	H8.1.25	
	縦覧場所	指定事業廃止届出	-	
事後調査結果報告書 (工事中)	報告年月日(告示日)		H11.3.12 (3.23)	
	縦覧場所		市役所	
事後調査計画書 (工事完了後)	届出年月日		H10.12.10	
	縦覧場所		-	
事後調査結果報告書 (工事完了後)	提出年月日(告示日)		H11.9.30 (10.15)	
	縦覧場所		市役所・区役所	

※金山南ビル建設事業は、事後調査結果報告書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		都市高速鉄道名古屋市高 速度鉄道第4号線(大曾根 ～名古屋大学間)  (東区、千種区、昭和区・ 延長 6.2km)		新名古屋火力発電所7・8 号系列設置  (港区・出力 145.8万kW、160.0万kW)	ナゴヤドーム計画建設事 業  (東区・ 延面積 119,707.36㎡ 高さ 66.90m)
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H5. 4. 28		H5. 5. 6 (5.13)	H5. 5. 31 (6.11)
	縦覧場所	-		市役所	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H5. 5. 17 (5.17)		H5. 6. 15 (6.23)	H5.11.19 (11.25)
	縦覧場所	市役所・千種区役所・東区役所		市役所	市役所
意見書	提出件数	31	0	766	72
見解書	提出年月日(告示日)	H5. 6. 14 (6.14)		H5. 8. 24 (9. 1)	H6. 2. 4 (2.14)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無			あり	あり
	開催場所	開催せず		名古屋港湾会館始め3ヶ所	東区役所
	開催年月日			H5.11.4、12.18・21、H6.1.19	H6. 4. 18
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H5.11.30 (12. 3)		H6. 2. 15 (2.17)	H6. 5. 16 (5.19)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H6. 2. 25 (2.25)		H6. 8. 4 (8.15)	H6. 6. 13 (6.21)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H6. 7. 8		H6. 8. 22	H6. 6. 29
	縦覧場所	-		-	-
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日 (告示日)	H16. 3. 23 (3.30)		H21.12. 1 (12. 8)	H9. 7. 15 (7.23)
	縦覧場所	市役所・区役所		市役所・区役所・南陽支所・ 環境学習センター	市役所
事後調査計画書 (工事完了後)	届出・提出年月日 (告示日)	H16. 2. 12 (2.19)		H20.10. 2 (10.10)	H9. 3. 12
	縦覧場所	市役所・区役所		市役所・区役所・南陽支所・ 環境学習センター	-
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告・提出年月日 (告示日)	H16. 9. 27 (10. 5)		H24. 6. 15 (6.22)	H13.10.12 (10.24)
	縦覧場所	市役所・区役所		市役所・区役所・南陽支所・ 環境学習センター	市役所・区役所

※都市高速鉄道名古屋市高速度鉄道第4号線(大曾根～名古屋大学間)、新名古屋火力発電所7・8号系列設置は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋市猪子石工場建設事業  (千種区・能力 600t/日)	都市高速鉄道ガイドウェイバス志段味線  (東区、守山区・延長 約 6.8km)	名古屋市港区藤前地先における公有水面埋立及び廃棄物最終処分場設置事業 (港区・公有水面埋立・最終処分場面積 約 46.5ha、最終処分場容積 約 400 万 m <sup>3</sup> )
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H5. 9. 1 (9. 9)	H5. 9. 6	H6. 1. 4 (1.11)
	縦覧場所	市役所	-	市役所
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H7. 6. 1 (6. 9)	H5.10. 1 (10. 4)	H8. 7.16 (7.24)
	縦覧場所	市役所	市役所・東区役所・守山区役所	市役所
意見書	提出件数	2	10	0
見解書	提出年月日(告示日)	H7.11.17 (11.27)	H5.11. 4 (11. 4)	H9. 2.17 (2.24)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無	なし	開催せず	あり
	開催場所	開催せず		南陽地区会館、港区役所
	開催年月日			H9.5.10、7.12、8.9
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H8. 3. 4 (3. 8)	H6. 6.13 (6.17)	H10. 3.26 (3.27)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H8. 3.27 (4. 5)	H6.11. 2 (11.2)	H10. 8.19 (8.21)
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H9. 8.13	H8. 4. 9	H11. 2.10 指定事業廃止届出
	縦覧場所	-	-	
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H14. 6.20 (7. 1)	H15.11.12 (11.19)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	
事後調査計画書 (工事完了後)	提出年月日(告示日)	H14. 3.28 (4. 8)	H15.11.12 (11.19)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	
事後調査結果報告書 (工事完了後)	提出年月日(告示日)	H15. 3.10 (3.24)	H16. 9.28 (10. 5)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	

※名古屋市猪子石工場建設事業は、事後調査計画書（工事完了後）から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。  
 ※都市高速鉄道ガイドウェイバス志段味線は、事後調査結果報告書（工事中）及び事後調査計画書（工事完了後）から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		都市高速鉄道上飯田連絡線(味鋤～平安通間)  (北区～守山区・ 延長 3.3km)	名古屋市立大学病院改築 工事  (瑞穂区・ 延面積 約 76,000 m <sup>2</sup> 高さ 約 85m)	都市高速鉄道名古屋市高 速度鉄道第4号線(名古屋 大学～新瑞橋間)  (昭和区～瑞穂区・ 延長 5.1km)	
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H7. 4. 24		H8. 2. 1 (2. 8)	H8. 7. 18
	縦覧場所	-		市役所	-
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H7. 5. 23 (5. 23)		H8. 8. 20 (8. 28)	H8. 8. 19 (8. 19)
	縦覧場所	市役所・北区役所・楠支所・守山区役所		市役所	市役所・昭和区役所・瑞穂区役所・天白区役所
意見書	提出件数	2,214	0	3	3   0
見解書	提出年月日(告示日)	H7. 6. 20 (6. 20)		H8. 11. 28 (12. 5)	H8. 10. 3 (10. 3)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
公聴会	開催請求の有無			なし	開催せず
	開催場所	開催せず		開催せず	
	開催年月日				
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H7. 12. 6 (12. 8)		H9. 3. 3 (3. 4)	H9. 3. 19 (3. 21)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
環境影響評価書	届出年月日(告示日)	H8. 3. 15 (3. 15)		H9. 3. 21 (3. 28)	H9. 9. 8 (9. 8)
	縦覧場所	市役所		市役所	市役所
事後調査計画書 (工事中)	届出年月日	H8. 8. 23		H9. 5. 14	H10. 1. 19
	縦覧場所	-		-	-
事後調査結果報告書 (工事中)	報告・提出年月日 (告示日)	H15. 9. 29 (10. 6)		H22. 1. 5 (1. 14)	H17. 3. 15 (3. 24)
	縦覧場所	市役所・区役所		市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所
事後調査計画書 (工事完了後)	届出・提出年月日 (告示日)	H15. 7. 7 (7. 16)		H21. 7. 27	H17. 1. 31 (2. 7)
	縦覧場所	市役所・区役所		-	市役所・区役所
事後調査結果報告書 (工事完了後)	報告・提出年月日 (告示日)	H15. 10. 31 (11. 10)		H22. 4. 26 (5. 12)	H17. 7. 4 (7. 11)
	縦覧場所	市役所・区役所		市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所

※都市高速鉄道上飯田連絡線(味鋤～平安通間)、都市高速鉄道名古屋市高速度鉄道第4号線(名古屋大学～新瑞橋間)は、事後調査計画書(工事完了後)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

指定事業の名称 (実施場所・規模)		愛知県中小企業センター 改築事業  (中村区・ 延面積 約 47,000 m <sup>2</sup> 高さ 約 128m)	西名古屋港線(名古屋・金城ふ頭間)建設事業  (中村区～港区・ 延長 15.4km)	名古屋都市計画道路 3・3・14号椿町線  (中村区～中川区・ 延長 約 1,010m)		
現況調査計画書等	届出年月日(告示日)	H9. 11. 25 (12. 4)	H10. 7. 14 (7. 17)	H10. 9. 29		
	縦覧場所	市役所	市役所	-		
環境影響評価準備書	届出年月日(告示日)	H10. 7. 24 (8. 5)	H10. 12. 10 (12. 21)	H10. 10. 20 (10. 19)		
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所・中川区役所・中川区役所		
意見書	提出件数	1	4	185	15	
見解書	提出年月日(告示日)	H10. 11. 5 (11. 13)	H11. 3. 1 (3. 8)	H11. 1. 27 (1. 29)		
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所		
公聴会	開催請求の有無	なし	なし	開催せず		
	開催場所	開催せず	開催せず			
	開催年月日					
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H11. 2. 25 (2. 26)	H11. 5. 7 (5. 10)	H11. 6. 4 (6. 7)		
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所		
環境影響評価書	届出・提出年月日(告示日)	H11. 3. 19 (3. 29)	H11. 6. 1 (6. 8)	H11. 8. 3 (8. 13)		
	縦覧場所	市役所	市役所	市役所・区役所		
事後調査計画書 (工事中)	届出・提出年月日(告示日)	H16. 11. 2 指定事業廃止届出	H12. 2. 3 (2. 14)	H16. 7. 20 (7. 27)		
	縦覧場所		市役所・区役所	市役所・区役所		
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回 提出年月日(告示日)		/	/	H25. 9. 27 (10. 7)	
	縦覧場所				市役所・中川区役所・中川区役所・環境学習センター	
第2回 提出年月日(告示日)	提出年月日(告示日)		/	/	H28. 9. 26 (10. 5)	
	縦覧場所				市役所・中川区役所・中川区役所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)		/	/	R元. 9. 24 (10. 4)	
	縦覧場所				市役所・中川区役所・中川区役所・環境学習センター	
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)		/	H25. 5. 9 (6. 7)	H25. 5. 31 (6. 7)	
	縦覧場所			市役所・中川区役所・中川区役所・港区役所・環境学習センター	市役所・中川区役所・中川区役所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	/	/	R3. 4. 27 (5. 11)		
	縦覧場所			市役所・中川区役所・中川区役所・環境学習センター		

※西名古屋港線(名古屋・金城ふ頭間)建設事業は、事後調査計画書(工事中)から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

※名古屋都市計画道路3・3・14号椿町線は、環境影響評価書から名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を実施。

表 4-2 環境影響評価実施状況

(名古屋市環境影響評価条例に基づき手続を開始した事業)

対象事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋ルーセントタワー 建設事業  (西区・ 高さ 180.2m 延面積 143,387.49㎡)	名古屋市鳴海工場建設事 業  (緑区・ 能力 (450t+80t) /日)	名古屋都市計画都市高速 鉄道東部丘陵線豊田都市 計画都市高速鉄道東部丘 陵線  (名東区藤が丘～豊田市八 草町・延長 約 9.15km)		
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H11. 4. 16 (4. 26)	H11. 6. 14 (6. 25)	H12. 2. 7 (2. 8)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所		
市民等意見	提出件数	1	11	15		
方法意見書	作成年月日(告示日)	H11. 7. 15 (7. 16)	H11. 9. 17 (9. 21)	H12. 6. 26 (6. 30)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・名東区役所		
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H12. 4. 5 (4. 18)	H14. 7. 26 (8. 5)	H13. 3. 1 (3. 2)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・名東区役所		
市民等意見	提出件数	3	16	13		
見解書	提出年月日(告示日)	H12. 6. 27 (7. 10)	H14. 11. 22 (12. 2)	H13. 4. 27 (5. 11)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所		
公聴会	開催場所	開催せず	片平小学校	名東区役所講堂		
	開催年月日		H15. 2. 1	H13. 6. 3		
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H12. 10. 19 (10. 23)	H15. 3. 26 (3. 26)	H13. 6. 29 (6. 29)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所		
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H12. 11. 17 (11. 28)	H15. 7. 25 (8. 4)	H13. 10. 2 (10. 2)		
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・名東区役所		
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H13. 5. 16 (5. 25)	H15. 12. 18 (H16. 1. 5)	事後調査報告書	第1回	H15. 4. 11 (4. 15)
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所		市役所・名東区役所	
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H19. 4. 4 (4. 12)	H22. 3. 15 (3. 24)		第2回	H16. 4. 30 (5. 11)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター		市役所・名東区役所	
事後調査計画書 (工事完了後)	提出年月日(告示日)	H19. 1. 15 (1. 22)	H21. 7. 3 (7. 10)		第3回	H17. 11. 14 (11. 22)
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所・環境学習センター		市役所・名東区役所	
事後調査結果報告書 (工事完了後)	提出年月日(告示日)	H21. 2. 9 (2. 17)	H22. 11. 16 (11. 24)			
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター			

※名古屋都市計画都市高速鉄道東部丘陵線豊田都市計画都市高速鉄道東部丘陵線の環境影響評価その他の手続は、愛知県環境影響評価条例の規定により実施。

対象事業の名称 (実施場所・規模)		ミッドランドスクエア建設事業  (中村区・ 高さ 約 247m 延面積 約 193,450 m <sup>2</sup> )	空見スラッジリサイクルセンター建設事業  (港区・ 面積 約 16ha)	都市高速鉄道名古屋市高速鉄道第 6 号線(野並～徳重)  (天白区～緑区・ 延長 約 4.1km)	
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H13. 7. 13 (7. 24)	H15. 6. 23 (7. 1)	H15. 7. 25 (8. 4)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
市民等意見	提出件数	1	7	2	
方法意見書	作成年月日(告示日)	H13. 10. 10 (10. 10)	H15. 9. 25 (9. 26)	H15. 10. 29 (10. 30)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H14. 8. 16 (8. 23)	H18. 1. 25 (2. 6)	H16. 7. 23 (8. 2)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
市民等意見	提出件数	2	1	3	
見解書	提出年月日(告示日)	H14. 10. 24 (11. 1)	H18. 5. 25 (6. 1)	H16. 11. 19 (11. 29)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
公聴会	開催場所	愛知県中小企業センター	開催せず	桃山小学校	
	開催年月日	H14. 12. 21		H17. 1. 29	
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H15. 2. 6 (2. 6)	H18. 9. 27 (9. 29)	H17. 3. 25 (3. 28)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H15. 3. 17 (3. 26)	H18. 11. 24 (12. 1)	H17. 8. 8 (8. 16)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所	市役所・区役所	
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H15. 3. 31 (4. 10)	H21. 1. 23 (2. 2)	H18. 2. 28 (3. 8)	
	縦覧場所	市役所・区役所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所	
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日(告示日)		H27. 3. 30 (4. 8)	
		縦覧場所		市役所・港区役所・環境学習センター	
	第2回	提出年月日(告示日)		H30. 3. 28 (4. 10)	
		縦覧場所		市役所・港区役所・環境学習センター	
	第3回	提出年月日(告示日)		R3. 3. 26 (4. 8)	
		縦覧場所		市役所・港区役所・環境学習センター	
	第4回	提出年月日(告示日)		R6. 3. 22 (3. 29)	
		縦覧場所		市役所・港区役所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H19. 8. 30 (9. 7)		H24. 7. 20 (8. 1)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター		市役所・区役所・徳重支所・環境学習センター	
事後調査計画書 (工事完了後) (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H19. 2. 28 (3. 7)	H25. 9. 30 (10. 7)	H24. 3. 1 (3. 9)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	
事後調査結果中間報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)		H29. 1. 13 (1. 24)		
	縦覧場所		市役所・港区役所・環境学習センター		
事後調査結果報告書 (工事完了後) (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H20. 10. 23 (10. 31)		H24. 9. 13 (9. 26)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター		市役所・区役所・徳重支所・環境学習センター	

対象事業の名称 (実施場所・規模)		納屋橋東再開発ビル「納屋橋ルネサンスタワーズ(仮称)」建設事業 (中区・ 高さ 約170m 延面積 約112,000㎡)	ささしまライブ 24 地区 「グローバルゲート」建設事業 (中村区・ 高さ 約170m 延面積 約160,000㎡)	JPタワー名古屋建設事業 (中村区・ 高さ 約195m 延面積 約180,000㎡)
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H19. 9. 21 (10. 1)	H20. 5. 20 (6. 2)	H21. 1. 26 (2. 2)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
市民等意見	提出年月日(告示日)	1	0	1
方法意見書	作成年月日(告示日)	H19. 12. 25 (H20. 1. 7)	H20. 8. 20 (8. 25)	H21. 4. 28 (5. 7)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H20. 7. 25 (8. 6)	H21. 7. 17 (7. 28)	H22. 2. 10 (2. 23)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
市民等意見	提出件数	0	2	1
見解書	提出年月日(告示日)	/	H21. 9. 28 (10. 7)	H22. 5. 27 (6. 3)
	縦覧場所		市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
公聴会	開催場所	/	開催せず	愛知県産業労働センター
	開催年月日			H22. 7. 24
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H21. 1. 14 (1. 20)	H22. 1. 19 (1. 26)	H22. 9. 21 (10. 1)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H21. 3. 19 (3. 27)	H22. 6. 17 (6. 28)	H22. 11. 8 (11. 15)
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H25. 5. 17 対象事業廃止届出	H22. 6. 28 (7. 7)	H22. 11. 16 (11. 24)
	縦覧場所		市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日(告示日)	H26. 5. 30 (6. 9)	/
		縦覧場所	市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	/
	第2回	提出年月日(告示日)	H28. 4. 14 (4. 22)	/
		縦覧場所	市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	/
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H29. 6. 30 (7. 11)	H27. 12. 28 (H28. 1. 5)	
	縦覧場所	市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・中村区役所・環境学習センター	
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H29. 3. 31 (4. 12)	H27. 11. 30 (12. 8)	
	縦覧場所	市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・中村区役所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	R元. 12. 23 (R2. 1. 7)	H30. 6. 6 (6. 14)	
	縦覧場所	市役所・中村区役所・中川区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・中村区役所・環境学習センター	

対象事業の名称 (実施場所・規模)		JR ゲートタワー建設事業  (中村区・ 高さ 約 220m 延面積 約 260,000 m <sup>2</sup> )	大名古屋ビルヂング建設 事業  (中村区・ 高さ 約 175m 延面積 約 150,000 m <sup>2</sup> )	LEGOLAND JAPAN  (港区・ 面積 約 13ha)	
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H21. 1. 26 (2. 2)	H21. 12. 16 (H22. 1. 5)	H24. 7. 25 (8. 6)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	
市民等意見	提出件数	1	1	1	
方法意見書	作成年月日(告示日)	H21. 4. 28 (5. 7)	H22. 3. 30 (4. 9)	H24. 10. 26 (11. 7)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H22. 2. 10 (2. 23)	H22. 11. 17 (11. 29)	H25. 9. 20 (10. 7)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・ 環境学習センター・野鳥観察館	
市民等意見	提出件数	1	1	2	
見解書	提出年月日(告示日)	H22. 5. 27 (6. 3)	H23. 2. 23 (3. 3)	H25. 12. 24 (H26. 1. 7)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・ 環境学習センター・野鳥観察館	
公聴会	開催場所	愛知県産業労働センター	開催せず	ポートメッセなごや	
	開催年月日	H22. 7. 24		H26. 2. 22	
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H22. 9. 21 (10. 1)	H23. 6. 7 (6. 17)	H26. 4. 18 (5. 1)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・ 環境学習センター・野鳥観察館	
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H22. 11. 8 (11. 15)	H23. 10. 18 (10. 26)	H26. 6. 20 (6. 30)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・ 環境学習センター・野鳥観察館	
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H22. 11. 16 (11. 24)	H24. 9. 13 (9. 26)	H27. 2. 18 (2. 26)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・環境学習センター	
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)	H25. 9. 2 (9. 10)		H29. 7. 18 (8. 1)
		縦覧場所	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター		市役所・港区役所・環境学習センター
	第2回	提出年月日 (告示日)	H28. 8. 31 (9. 9)		R2. 7. 17 (7. 31)
		縦覧場所	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター		市役所・港区役所・環境学習センター
	第3回	提出年月日 (告示日)			R5. 7. 14 (7. 25)
		縦覧場所			市役所・港区役所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H29. 6. 26 (7. 11)	H28. 8. 10 (8. 23)		
	縦覧場所	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター		
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H28. 10. 26 (11. 7)	H27. 11. 2 (11. 11)	H29. 2. 24 (3. 7)	
	縦覧場所	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・環境学習センター	
事後調査結果中間報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)			H30. 8. 29 (9. 7)	
	縦覧場所			市役所・港区役所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H30. 5. 7 (5. 15)	H29. 11. 29 (12. 12)		
	縦覧場所	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター	市役所・西区役所・ 中村区役所・環境学習センター		

対象事業の名称 (実施場所・規模)		御園座タワー建設事業  (中区・ 高さ 約 150m 延面積 約 56,000 m <sup>2</sup> )	名古屋市富田工場設備更新事業  (中川区・能力 450t/日)	みなとアクルス開発事業  (港区・排出ガス量 約 52,000 m <sup>3</sup> /時)	
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H24. 10. 22 (10. 29)	H24. 10. 23 (11. 7)	H25. 3. 22 (4. 2)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・区役所・環境学習センター	
市民等意見	提出件数	2	2	3	
方法意見書	作成年月日(告示日)	H25. 1. 21 (1. 25)	H25. 1. 29 (2. 5)	H25. 6. 25 (7. 3)	
	縦覧場所	市役所・区役所・環境学習センター	市役所・区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・区役所・環境学習センター	
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H25. 9. 25 (10. 7)	H26. 9. 24 (10. 14)	H26. 5. 12 (5. 27)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・富田図書館・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・熱田区役所・港区役所・ 環境学習センター・港生涯学習センター	
市民等意見	提出件数	1	2	3	
見解書	提出年月日(告示日)	H25. 12. 24 (H26. 1. 7)	H27. 1. 9 (1. 19)	H26. 8. 26 (9. 4)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・富田図書館・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・熱田区役所・港区役所・ 環境学習センター・港生涯学習センター	
公聴会	開催場所	栄小学校	J A なごや 富田支店	港楽小学校	
	開催年月日	H26. 2. 23	H27. 3. 14	H26. 10. 25	
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H26. 4. 18 (5. 1)	H27. 4. 21 (4. 30)	H26. 11. 20 (11. 28)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・富田図書館・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・熱田区役所・港区役所・ 環境学習センター・港生涯学習センター	
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H26. 5. 30 (6. 9)	H27. 7. 10 (7. 21)	H27. 1. 27 (2. 5)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・富田図書館・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・熱田区役所・港区役所・ 環境学習センター・港生涯学習センター	
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H26. 6. 9 (6. 17)	H27. 11. 30 (12. 8)	H27. 2. 5 (2. 13)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所七宝庁舎	市役所・熱田区役所・港区役所・ 環境学習センター・港生涯学習センター	
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)		H30. 2. 2 (2. 14)	
		縦覧場所		市役所・熱田区役所・ 港区役所・環境学習センター	
	第2回	提出年月日 (告示日)			R3. 1. 29 (2. 10)
		縦覧場所			市役所・熱田区役所・ 港区役所・環境学習センター
	第3回	提出年月日 (告示日)			R6. 1. 26 (2. 6)
		縦覧場所			市役所・熱田区役所・ 港区役所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H30. 4. 9 (4. 18)	R2. 11. 30 (12. 10)		
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所甚目寺庁舎		
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H29. 12. 28 (H30. 1. 16)	R2. 7. 1 (7. 15)	H28. 2. 5 (2. 16)	
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所甚目寺庁舎	市役所・熱田区役所・ 港区役所・環境学習センター	
事後調査結果中間報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)			R2. 3. 30 (4. 9)	
	縦覧場所			市役所・熱田区役所・港区役所	
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	R3. 6. 28 (7. 7)	R4. 4. 26 (5. 10)		
	縦覧場所	市役所・中区役所・ 環境学習センター	市役所・中川区役所・富田支所・ 環境学習センター・あま市役所甚目寺庁舎		

表 4-3 環境影響評価実施状況

(名古屋市環境影響評価条例(平成24年改正後)に基づき手続を開始した事業)

対象事業の名称 (実施場所・規模)		金城ふ頭地先公有水面埋立 (港区・埋立て面積 16.3ha)	名古屋市南陽工場設備更 新事業 (港区・能力 560t/日)	都市高速鉄道名古屋鉄道 名古屋本線(桜駅～本星崎 駅間連続立体交差) (南区・延長 約3.9km)	
計画段階環境配慮書	提出年月日(告示日)	H27. 9. 3 (9.14)	H29. 7.21 (8. 1)	H30.12.26 (H31. 1. 8)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館	市役所・南区役所・緑区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター	
市民等意見	提出件数	2	2	4	
配慮意見書	作成年月日(告示日)	H27.11.27 (12. 8)	H29.10.13 (10.24)	H31. 3.27 (4. 9)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館	市役所・南区役所・緑区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター	
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	H28. 2. 1 (2. 9)	H30. 1.23 (1.31)	R元.12.24 (R2. 1. 7)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館	市役所・南区役所・緑区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター	
市民等意見	提出件数	1	1	2	
方法意見書	作成年月日(告示日)	H28. 4.28 (5.13)	H30. 4.24 (5. 8)	R2. 3.26 (4. 9)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館	市役所・南区役所・緑区役所	
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	H29. 9.27 (10. 4)	R元.11.19 (11.27)		
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館		
市民等意見	提出件数	2	1		
見解書	提出年月日(告示日)	H29.12. 5 (12.12)	R2. 2.27 (3.10)		
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所		
公聴会	開催場所	ポートメッセなごや	開催を中止し、 代替措置を実施		
	開催年月日	H30. 2. 3			
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	H30. 3.26 (4. 3)	R2. 6.19 (6.30)		
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館		
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	H30. 5.18 (5.30)	R2. 8. 5 (8.13)		
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター・ ポートメッセなごや	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター・名古屋市野鳥観察館		
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H30.12.10 (12.14)	R3. 3.17 (3.24)		
	縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター		
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)	R3.12. 9 (12.22)	R6. 3.15 (3.29)	
		縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター	市役所・港区役所・南陽支所・ 環境学習センター	
	第2回	提出年月日 (告示日)	R6.12. 6 (12.13)		
		縦覧場所	市役所・港区役所・環境学習センター		
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)				
	縦覧場所				
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)				
	縦覧場所				
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)				
	縦覧場所				

対象事業の名称 (実施場所・規模)		大江川下流部公有水面埋 立て (港区～南区・ 埋立て面積 10.3ha)
計画段階環境配慮書	提出年月日(告示日)	R元. 12. 10 (12. 17)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
市民等意見	提出件数	1
配慮意見書	作成年月日(告示日)	R2. 3. 2 (3. 10)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所
環境影響評価方法書	提出年月日(告示日)	R2. 3. 17 (3. 25)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所
市民等意見	提出件数	1
方法意見書	作成年月日(告示日)	R2. 6. 19 (6. 30)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
環境影響評価準備書	提出年月日(告示日)	R4. 8. 24 (9. 6)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
市民等意見	提出件数	2
見解書	提出年月日(告示日)	R4. 11. 29 (12. 8)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
公聴会	開催場所	名古屋市大江破碎工場集会室
	開催年月日	R5. 1. 28
環境影響評価審査書	作成年月日(告示日)	R5. 4. 4 (4. 11)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
環境影響評価書	提出年月日(告示日)	R5. 6. 12 (6. 20)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター・南生涯学習センター
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	R6. 2. 19 (2. 29)
	縦覧場所	市役所・港区役所・南区役所・ 環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	
	縦覧場所	
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	
	縦覧場所	
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	
	縦覧場所	

表 4-4 環境影響評価実施状況

(環境影響評価法に基づき手続を開始した事業)

対象事業の名称 (実施場所・規模)		名古屋都市計画事業茶屋新田土 地区画整理事業  (港区・面積 147.5ha)	中央新幹線 品川・名古屋間  (東京都港区～愛知県名古屋市・ 延長 約286km)
環境影響評価方法書	送付年月日	H14. 11. 11	H23. 9. 26
意見書	送付年月日	H15. 1. 15	H23. 11. 30
	件数	0	291
方法書について市長 の環境の保全の見地 からの意見	作成年月日	H15. 2. 28 (2. 28)	H24. 1. 27 (2. 3)
	縦覧場所	市役所・区役所・南陽支所	市役所・区役所・楠支所・ 志段味支所・環境学習センター
環境影響評価準備書	送付年月日	H18. 5. 15	H25. 9. 18
意見書及び見解書	作成年月日(告示日)	H18. 7. 25 (8. 1)	H25. 11. 25 (12. 3)
	縦覧場所	市役所・区役所・南陽支所	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中川区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
公聴会	開催場所	南陽地区会館	中川区役所講堂
	開催年月日	H18. 9. 9	H26. 1. 18
準備書について市長 の環境の保全の見地 からの意見	作成年月日(告示日)	H18. 10. 6 (10. 11)	H26. 2. 19 (2. 26)
	縦覧場所	市役所・区役所・南陽支所	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中川区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
環境影響評価書	送付年月日	H19. 8. 21	H26. 8. 26
事後調査計画書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H20. 8. 28 (9. 10)	H26. 11. 4 (11. 11)
	縦覧場所	市役所・区役所・南陽支所・環境学習センター	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中川区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
事後調査結果中間報告書 (工事中)	第1回	提出年月日 (告示日)	H29. 7. 26 (8. 4)
		縦覧場所	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中川区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
	第2回	提出年月日 (告示日)	R2. 7. 21 (7. 31)
		縦覧場所	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中川区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
	第3回	提出年月日 (告示日)	R5. 7. 21 (8. 1)
		縦覧場所	市役所・東区役所・北区役所・西区役所・中川区役所・ 中区役所・中川区役所・守山区役所・環境学習センター
事後調査結果報告書 (工事中)	提出年月日(告示日)	H25. 1. 28 (2. 5)	
	縦覧場所	市役所・区役所・南陽支所・環境学習センター	
事後調査計画書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	H25. 5. 31 (6. 7)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・南陽支所・環境学習センター	
事後調査結果報告書 (供用開始後)	提出年月日(告示日)	R6. 4. 25 (5. 10)	
	縦覧場所	市役所・港区役所・南陽支所・環境学習センター	

※事後調査計画書(工事中)からは、名古屋市環境影響評価条例を準用して手続を実施。

表 4-5 環境影響評価の実施件数一覧

(令和7年3月末現在)

	事業種	要綱により手続を開始した件数				条例又は法律により手続を開始した件数			手続中(A+B)の件数	
		件数	完了	条例に手続を引き継いだ件数		件数	完了	手続中(B)		
				完了	手続中(A)					
1	道路の建設	3	1	2	0	0	0	0		
2	鉄道又は軌道の建設	12	5	5	2	4	2	2	4	
3	発電所の建設	1	0	1	0	0	0	0	0	
4	工場又は事業場の建設	0	0	0	0	1	0	1	1	
5	下水道終末処理場の建設	1	0	0	1	1	0	1	2	
6	廃棄物処理施設の建設	5	3※	2	0	3	2	1	1	
7	公有水面の埋立て	0(+1)	0(+1)※	0	0	2	0	2	2	
8	住宅団地の建設	1	0	1	0	0	0	0	0	
9	大規模建築物の建築	16	10※	2	0	4(別表)	8	8※	0	0
10	レクリエーション施設の建設					1	0	1	1	
11	工業団地の造成	0	0	0	0	0	0	0	0	
12	流通業務団地の造成	0	0	0	0	0	0	0	0	
13	土地区画整理事業	2	0	2	0	1	0	1	1	
14	開発行為に係る事業	1(+1)	0	0(+1)	1	0	0	0	1	
15	その他					0	0	0	0	
	計	42(+2)	19(+1)	15(+1)	4	4	21	12	9	13

(別表) 名古屋市環境影響評価指導要綱を廃止する要綱附則第2項の規定によりなおその効力を有するものとされる旧名古屋市環境影響評価指導要綱による手続を継続した事業 (再掲)

旧要綱による手続を継続した事業		その後の経過		
事業種	件数	区分	件数	該当事業の名称
9 大規模建築物の建築	4	対象事業の廃止	2	・アスパック高岳ビル(仮称)建設事業 ・愛知県中小企業センター改築事業
		手続完了	2	・ナゴヤドーム計画建設事業 ・名古屋市立大学病院改築工事

注1 ( )内の数字は、2つの事業種に重なるものを延べ件数として計上した。

2 ※には、対象事業の廃止等を届け出た件数(廃棄物処理施設の建設(公有水面の埋立て))1件、大規模建築物の建築(要綱)2件・(条例)1件)を含む。

3 「条例又は法律により手続を開始した件数」のうち、法律により手続を開始した事業(再掲)は、以下のとおりである。

事業種	件数	完了	手続中
2 鉄道又は軌道の建設	1	0	1
13 土地区画整理事業	1	0	1

4 上記件数の外、市域外を事業実施区域とする法対象事業に対し、関係市町村の長として意見を述べた事業が2件(発電所の建設、土地区画整理事業)ある。また、愛知県環境影響評価条例の対象事業に対し、関係市町村の長として意見を述べた事業が1件(廃棄物処理施設の建設)ある。

## 5 名古屋市役所環境行動計画 2030 の推進

### 表 5-1 最終エネルギー消費量の実績

(単位：千 GJ)

区分	年度	H25	R5	R6	比較	
					平成 25 年度比	前年度比
一般事務事業		4,010	3,266	3,290	△17.9%	0.7%
市バス・地下鉄事業		3,056	2,543	2,536	△17.0%	△0.3%
上下水道事業		2,675	2,392	2,334	△12.7%	△2.4%
ごみ処理事業		823	617	674	△18.1%	9.3%
合 計		10,564	8,818	8,835	△16.4%	0.2%

注 端数処理のため、「合計」などが一致しない場合がある。

### 表 5-2 電気使用量の実績

(単位：千 kWh)

区分	年度	H25	R5	R6	比較	
					平成 25 年度比	前年度比
一般事務事業		298,484	251,214	246,773	△17.3%	△1.8%
市バス・地下鉄事業		243,827	219,342	214,101	△12.2%	△2.4%
上下水道事業		246,466	238,260	236,338	△4.1%	△0.8%
ごみ処理事業		15,846	11,225	15,221	△3.9%	35.6%
合 計		804,623	720,042	712,433	△11.5%	△1.1%

注 端数処理のため、「合計」などが一致しない場合がある。

### 表 5-3 都市ガス使用量の実績

(単位：千 m<sup>3</sup>)

区分	年度	H25	R5	R6	比較	
					平成 25 年度比	前年度比
一般事務事業		19,867	22,453	23,821	19.9%	6.1%
市バス・地下鉄事業		182	208	215	18.2%	3.4%
上下水道事業		1,676	4,320	3,996	138.4%	△7.5%
ごみ処理事業		3,678	4,849	5,066	37.7%	4.5%
合 計		25,403	31,830	33,098	30.3%	4.0%

注 端数処理のため、「合計」などが一致しない場合がある。

## 6 大気汚染の常時監視

表 6-1 二酸化硫黄濃度年度別平均値

(単位:ppm)

測定局			年 度						
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般環境 大気 測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	(0.000) 注1	0.001
	北 区	城北つばさ高校	0.000	0.000	(0.000) 注1	0.000	0.000	0.000	0.000
	中川区	八幡中学校	0.002	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	南 区	白水小学校	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
	一般環境大気測定局平均		0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
自動車 排出ガス 測定局	中 区	テレビ塔注2	0.002	—	—	—	—	—	—
		若宮大通公園注2	—	0.002	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001
全 測 定 局 平 均			0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001	0.001

注1 年間測定時間が6,000時間未満であるため、参考値として( )で示した。また、一般環境大気測定局平均及び全測定局平均の対象としていない。

2 平成31年1月7日にテレビ塔測定局を廃止し、平成31年4月1日から若宮大通公園測定局で測定を開始した。

表 6-2 一酸化炭素濃度年度別平均値

(単位:ppm)

測定局			年 度						
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般環境 大気 測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所	0.3	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2	0.2
自動車 排出ガス 測定局	南 区	元塩公園	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3
全 測 定 局 平 均			0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3	0.3

表 6-3 二酸化窒素濃度年度別平均値

(単位:ppm)

測定局		年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般環境 大気 測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所	0.010	0.010	0.009	0.008	(0.007) <sup>注1</sup>	0.008	0.007
	北 区	城北つばさ高校	0.015	0.014	(0.010) <sup>注1</sup>	0.012	0.011	0.011	0.009
	中村区	名楽町	0.013	0.012	0.011	0.011	0.011	0.010	0.009
	昭和区	滝川小学校	0.012	0.011	0.011	0.010	0.010	0.009	0.008
	中川区	八幡中学校	0.012	0.012	0.011	0.010	0.011	0.011	0.010
		富田支所	0.012	0.011	0.010	0.010	0.010	0.010	0.009
	港 区	惟信高校	0.013	0.012	0.010	0.010	0.010	0.010	0.010
	南 区	白水小学校	0.017	0.016	0.014	0.014	0.013	0.013	0.012
	守山区	守山保健センター	0.013	0.012	0.011	0.010	0.010	0.009	0.008
	緑 区	大高北小学校	0.014	0.013	0.012	0.011	0.011	0.010	0.010
	天白区	天白保健センター	0.012	0.012	0.011	0.010	0.010	0.009	0.008
	一般環境大気測定局平均		0.013	0.012	0.011	0.011	0.011	0.010	0.009
自動車 排出 ガス 測定局	北 区	上下水道局北営業所 <sup>注2</sup>	0.017	0.016	0.015	0.015	0.014	0.013	0.012
	西 区	名塚中学校	0.013	0.012	0.011	0.011	0.011	0.010	0.009
	中 区	テレビ塔 <sup>注3</sup>	0.016	—	—	—	—	—	—
		若宮大通公園 <sup>注3</sup>	—	0.016	0.014	0.014	0.014	0.014	0.013
	熱田区	熱田神宮公園	0.015	0.014	0.012	0.013	0.012	0.012	0.010
	港 区	港陽	0.016	0.015	0.013	0.013	0.012	0.013	0.012
	南 区	千竈	0.018	0.017	0.014	0.014	0.013	0.012	0.011
		元塩公園	0.026	0.023	0.021	0.020	0.020	0.018	0.017
自動車排出ガス測定局平均		0.017	0.016	0.014	0.014	0.014	0.013	0.012	
全 測 定 局 平 均		0.015	0.014	0.012	0.012	0.012	0.011	0.010	

注1 年間測定時間が6,000時間未満であるため、参考値として( )で示した。また、一般環境大気測定局平均及び全測定局平均の対象としていない。

2 令和7年4月1日より「上下水道局北営業所」は「田幡」に測定局名を変更したが、旧測定局名で表示した。

3 平成31年1月7日にテレビ塔測定局を廃止し、平成31年4月1日から若宮大通公園測定局で測定を開始した。

表 6-4 浮遊粒子状物質濃度年度別平均値

(単位: mg/m<sup>3</sup>)

測定局		年 度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般環境 大気 測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所	0.016	0.014	0.012	0.011	0.011	0.011	0.012
	北 区	城北つばさ高校	0.017	0.015	(0.017) <sup>注1</sup>	0.013	0.014	0.014	0.013
	中村区	名楽町	0.018	0.016	0.015	0.014	0.015	0.015	0.014
	昭和区	滝川小学校	0.018	0.016	0.016	0.014	0.013	0.014	0.014
	中川区	八幡中学校	0.018	0.016	0.015	0.014	0.014	0.015	0.015
		富田支所	0.017	0.016	0.015	0.012	0.013	0.014	0.012
	港 区	惟信高校	0.018	0.017	0.016	0.015	0.012	0.013	0.013
	南 区	白水小学校	0.019	0.016	0.015	0.014	0.016	0.016	0.015
	守山区	守山保健センター	0.016	0.014	0.013	0.011	0.009	0.011	0.013
	緑 区	大高北小学校	0.019	0.016	0.016	0.015	0.015	0.016	0.015
	天白区	天白保健センター	0.014	0.013	0.012	0.010	0.010	0.013	0.013
一般環境大気測定局平均		0.017	0.015	0.015	0.013	0.013	0.014	0.014	
自動車 排出ガス 測定局	北 区	上下水道局北営業所 <sup>注2</sup>	0.017	0.016	0.015	0.013	0.012	0.013	0.013
	西 区	名塚中学校	0.018	0.016	0.015	0.014	0.016	0.017	0.016
	中 区	テレビ塔 <sup>注3</sup>	0.017	—	—	—	—	—	—
		若宮大通公園 <sup>注3</sup>	—	0.015	0.014	0.013	0.014	0.014	0.011
	熱田区	熱田神宮公園	0.015	0.013	0.012	0.010	0.011	0.011	0.014
	港 区	港陽	0.019	0.017	0.016	0.015	0.015	0.016	0.015
	南 区	千竈	0.018	0.017	0.017	0.014	0.014	0.015	0.014
		元塩公園	0.016	0.014	0.013	0.011	0.012	0.012	0.014
自動車排出ガス測定局平均		0.017	0.015	0.015	0.013	0.013	0.014	0.014	
全 測 定 局 平 均		0.017	0.015	0.015	0.013	0.013	0.014	0.014	

注1 年間測定時間が6,000時間未満であるため、参考値として( )で示した。また、一般環境大気測定局平均及び全測定局平均の対象としていない。

2 令和7年4月1日より「上下水道局北営業所」は「田幡」に測定局名を変更したが、旧測定局名で表示した。

3 平成31年1月7日にテレビ塔測定局を廃止し、平成31年4月1日から若宮大通公園測定局で測定を開始した。

表 6-5 光化学オキシダント濃度年度別平均値（昼間<sup>注1</sup>）

（単位：ppm）

測定局			年 度						
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般環境 大気 測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所	0.033	0.035	0.034	0.034	0.037	0.036	0.037
	北 区	城北つばさ高校	0.031	0.033	0.039	0.035	0.033	0.033	0.036
	中村区	名楽町	0.032	0.034	0.033	0.035	0.033	0.032	0.035
	昭和区	滝川小学校	0.034	0.037	0.033	0.034	0.033	0.034	0.034
	中川区	八幡中学校	0.032	0.031	0.031	0.033	0.034	0.033	0.036
		富田支所	0.033	0.033	0.033	0.033	0.032	0.032	0.035
	港 区	惟信高校	0.033	0.033	0.033	0.034	0.032	0.031	0.035
	南 区	白水小学校	0.030	0.031	0.032	0.033	0.031	0.032	0.033
	守山区	守山保健センター	0.032	0.034	0.034	0.035	0.034	0.034	0.037
	緑 区	大高北小学校	0.031	0.033	0.032	0.035	0.033	0.033	0.034
	天白区	天白保健センター	0.034	0.034	0.033	0.033	0.033	0.033	0.037
一般環境大気測定局平均			0.032	0.033	0.033	0.034	0.033	0.033	0.035
自動車 排出ガス 測定局	西 区	名塚中学校	0.032	0.033	0.032	0.033	0.033	0.033	0.036
	中 区	テレビ塔 <sup>注2</sup>	0.031	—	—	—	—	—	—
		若宮大通公園 <sup>注2</sup>	—	0.030	0.031	0.031	0.028	0.030	0.031
	港 区	港陽	0.030	0.031	0.031	0.033	0.030	0.031	0.034
自動車排出ガス測定局平均			0.031	0.031	0.031	0.032	0.030	0.031	0.034
全 測 定 局 平 均			0.032	0.033	0.033	0.034	0.033	0.033	0.035

注1 「昼間」とは、5～20時をいう。

2 平成31年1月7日にテレビ塔測定局を廃止し、平成31年4月1日から若宮大通公園測定局で測定を開始した。

表 6-6 非メタン炭化水素濃度年度別平均値（6～9時）

（単位：ppmC<sup>注1</sup>）

測定局			年 度						
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般環境 大気 測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所	0.14	0.11	0.10	0.13	0.12	(0.10) <sup>注2</sup>	0.11
	中川区	富田支所	0.17	0.17	0.15	0.15	0.15	0.15	0.14
	一般環境大気測定局平均			0.16	0.14	0.13	0.14	0.14	0.15
自動車 排出ガス 測定局	南 区	元塩公園	0.23	0.22	0.20	0.20	0.17	0.14	0.12
全 測 定 局 平 均			0.18	0.17	0.15	0.16	0.15	0.15	0.12

注1 ppmCとは、炭素原子数を基準として表したppm値である。

2 年間測定時間が6,000時間未満であるため、参考値として( )で示した。また、一般環境大気測定局平均及び全測定局平均の対象としていない。

表 6-7 微小粒子状物質濃度年度別平均値

(単位:  $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )

測定局			年 度						
			H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
一般環境 大気 測定局	千種区	国設名古屋 大気環境測定所	12.4	11.1	9.7	9.0	9.4	9.1	9.2
	北 区	城北つばさ高校	12.7	11.5	(10.9) <sup>注1</sup>	7.9	8.9	8.3	8.2
	中村区	名楽町	12.2	10.2	8.1	7.4	8.1	7.6	7.6
	昭和区	滝川小学校	10.8	10.0	9.2	8.7	8.9	8.7	8.8
	中川区	八幡中学校	12.1	11.1	10.4	9.4	11.0	11.3	11.2
		富田支所	10.9	10.5	8.6	9.2	8.5	8.4	8.8
	港 区	惟信高校	12.4	11.1	10.2	9.1	8.9	8.5	8.7
	南 区	白水小学校	11.8	10.2	9.4	8.7	10.0	9.7	9.8
	守山区	守山保健センター	12.8	10.4	9.4	8.9	9.3	8.4	8.2
	緑 区	大高北小学校	11.2	10.4	9.8	8.7	9.3	8.6	8.8
	天白区	天白保健センター	11.5	9.9	9.1	8.5	8.8	8.1	8.5
一般環境大気測定局平均			11.9	10.6	9.4	8.7	9.2	8.8	8.9
自動車 排出ガス 測定局	北 区	上下水道局北営業所 <sup>注2</sup>	13.1	11.1	10.5	9.5	8.6	8.8	8.8
	西 区	名塚中学校	12.0	11.7	10.1	8.3	9.3	8.8	8.7
	中 区	テレビ塔 <sup>注3</sup>	12.7	—	—	—	—	—	—
		若宮大通公園 <sup>注3</sup>	—	11.3	9.8	8.4	9.2	8.7	8.7
	熱田区	熱田神宮公園	8.8	8.2	8.1	7.8	8.5	8.1	7.9
	港 区	港陽	13.2	11.7	11.1	10.3	10.0	10.4	10.2
	南 区	千竈	13.2	12.0	11.1	10.1	10.8	11.1	10.9
		元塩公園	14.1	12.0	11.2	10.7	11.2	11.1	10.5
自動車排出ガス測定局平均			12.4	11.1	10.3	9.3	9.7	9.6	9.4
全 測 定 局 平 均			12.1	10.8	9.8	8.9	9.4	9.1	9.1

注1 有効測定日数が250日未満の測定局であるため、参考値として( )で示した。また、一般環境大気測定局平均及び全測定局平均の対象としていない。

注2 令和7年4月1日より「上下水道局北営業所」は「田幡」に測定局名を変更したが、旧測定局名で表示した。

注3 平成31年1月7日にテレビ塔測定局を廃止し、平成31年4月1日から若宮大通公園測定局で測定を開始した。

表 6-8 微小粒子状物質成分分析結果（令和 6 年度）

測定局			測定日数 (日)	質量濃度 ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	各成分の割合 (%)											
					$\text{SO}_4^{2-}$	$\text{NO}_3^-$	$\text{Cl}^-$	$\text{Na}^+$	$\text{K}^+$	$\text{Ca}^{2+}$	$\text{Mg}^{2+}$	$\text{NH}_4^+$	OC	EC	無機元素	その他
一般環境 大気 測定局	中川区	富田所	56	9.8	17.9	6.4	0.4	1.0	0.8	0.6	0.2	6.6	27.1	5.1	1.8	32.1
	天白区	天白保健センター	56	8.7	19.5	6.0	0.5	1.0	0.7	0.6	0.3	7.1	31.9	5.1	2.0	25.4
自動車 排出 ガス 測定局	南区	千竈	56	9.4	17.7	6.5	2.4	1.0	0.6	0.6	0.3	7.7	31.2	6.6	1.8	23.5
		元塩園	56	10.4	17.1	7.1	0.6	1.0	0.6	0.7	0.2	6.8	31.5	7.9	2.3	24.4

注 各成分の割合を合計しても 100%にならない場合がある。

<調査実施期間>

春期 令和 6 年 5 月 9 日 ~ 5 月 23 日

夏期 令和 6 年 7 月 18 日 ~ 8 月 1 日

秋期 令和 6 年 10 月 17 日 ~ 10 月 31 日

冬期 令和 7 年 1 月 16 日 ~ 1 月 30 日

表 6-9 有害大気汚染物質年度別平均値

(環境基準が定められている物質)

調査物質	調査地点	調査結果						
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
ベンゼン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.96	0.90	0.74	0.89	0.74	0.68	0.58
	富田支所	0.90	0.79	0.68	0.89	0.67	0.60	0.56
	港陽	0.90	0.75	0.68	0.80	0.68	0.68	0.57
	野跡小学校	1.0	0.92	0.78	1.1	0.78	0.70	0.63
	白水小学校	1.1	0.83	0.72	0.92	0.78	0.73	0.63
	本地通	1.4	0.92	0.77	0.94	0.86	0.76	0.70
	元塩公園	0.98	0.86	0.72	0.83	0.77	0.68	0.65
トリクロロ エチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.55	0.34	0.19	0.40	0.23	0.27	0.26
	富田支所	0.65	0.42	0.26	0.50	0.41	0.29	0.28
	港陽	1.6	1.6	0.59	0.52	0.51	0.36	0.36
	野跡小学校	1.7	1.4	1.1	0.90	0.85	0.67	0.56
	白水小学校	0.84	0.72	0.39	0.65	0.52	0.39	0.28
	本地通	2.4	1.2	1.0	2.0	1.1	1.0	0.59
	元塩公園	0.95	0.68	0.32	0.68	0.54	0.47	0.35
テトラクロロ エチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.15	0.098	0.067	0.10	0.13	0.091	0.12
	富田支所	0.13	0.072	0.038	0.064	0.10	0.066	0.052
	港陽	0.19	0.22	0.12	0.23	0.39	0.37	0.14
	野跡小学校	0.17	0.091	0.057	0.085	0.082	0.11	0.078
	白水小学校	0.27	0.21	0.10	0.19	0.25	0.27	0.21
	本地通	0.26	0.19	0.13	0.17	0.13	0.31	0.10
	元塩公園	0.26	0.25	0.21	0.25	0.21	0.40	0.15
ジクロロメタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	2.6	1.9	1.8	2.5	4.1	2.8	1.7
	富田支所	1.9	1.9	1.9	2.5	4.4	3.5	1.7
	港陽	2.6	2.0	2.0	2.6	8.4	3.7	2.0
	野跡小学校	3.4	2.1	1.8	2.4	4.0	2.9	1.6
	白水小学校	3.8	2.8	2.2	5.3	7.7	4.2	3.0
	本地通	4.6	4.0	3.9	4.2	7.6	5.2	4.1
	元塩公園	4.5	3.6	3.3	5.2	6.4	5.3	4.6

注 調査地点ごとの年平均値は測定値を算術平均して求め、測定値が検出下限値未満の場合は、検出下限値の1/2として算出に用いた。

表 6-10 有害大気汚染物質等年度別平均値

(指針値が定められている物質)

調査物質	調査地点	調査結果						
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
アクリロニトリル ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.050	0.053	0.025	0.059	0.041	0.045	0.039
	富田支所	0.033	0.032	0.018	0.033	0.023	0.039	0.030
	港陽	0.065	0.036	0.034	0.047	0.038	0.052	0.050
	野跡小学校	0.047	0.058	0.040	0.057	0.034	0.051	0.037
	白水小学校	0.11	0.063	0.048	0.066	0.056	0.089	0.069
	本地通	0.059	0.032	0.024	0.035	0.029	0.040	0.036
	元塩公園	0.13	0.057	0.050	0.063	0.048	0.069	0.072
塩化ビニル モノマー ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.0057	0.014	0.006	0.008	0.0079	0.038	0.015
	富田支所	0.013	0.020	0.012	0.016	0.012	0.026	0.016
	港陽	0.0086	0.024	0.009	0.017	0.012	0.15	0.012
	野跡小学校	0.013	0.023	0.010	0.016	0.021	0.039	0.011
	白水小学校	0.0086	0.021	0.010	0.024	0.014	0.10	0.013
	本地通	0.0070	0.021	0.009	0.016	0.012	0.10	0.010
	元塩公園	0.0063	0.022	0.011	0.018	0.015	0.034	0.012
水銀及び その化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	会所町	1.9	1.7	1.8	1.3	1.2	1.2	1.2
	富田支所	2.1	2.0	1.9	1.7	1.5	1.5	1.7
	港陽	2.7	2.8	2.4	2.2	1.8	1.7	2.0
	白水小学校	2.4	2.5	2.4	2.0	2.1	2.3	2.0
	本地通	2.2	2.1	2.0	1.7	1.7	1.6	1.5
	元塩公園	2.2	2.2	2.0	1.8	1.7	1.6	1.6
ニッケル化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	会所町	2.6	2.2	2.0	2.2	1.5	2.3	1.8
	富田支所	4.1	2.7	2.7	3.6	2.5	2.3	2.0
	港陽	6.7	6.0	5.6	5.4	3.4	4.3	3.6
	白水小学校	22	14	12	9.1	9.6	7.1	12
	本地通	10	5.6	7.8	7.8	7.0	5.2	5.5
	元塩公園	12	9.0	12	8.4	5.9	7.0	5.5

調査物質	調査地点	調査結果						
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
クロロホルム ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.22	0.21	0.26	0.28	0.15	0.17	0.14
	富田支所	0.20	0.21	0.29	0.29	0.16	0.19	0.16
	港陽	0.27	0.26	0.30	0.35	0.17	0.19	0.19
	野跡小学校	0.27	0.23	0.32	0.38	0.18	0.20	0.20
	白水小学校	0.73	0.71	0.38	0.39	0.20	0.28	0.34
	本地通	0.37	0.22	0.29	0.37	0.18	0.19	0.18
	元塩公園	0.32	0.45	0.34	0.33	0.19	0.23	0.26
1,2-ジクロロエタン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.15	0.18	0.16	0.17	0.12	0.12	0.14
	富田支所	0.15	0.17	0.18	0.17	0.13	0.13	0.15
	港陽	0.15	0.16	0.17	0.17	0.12	0.13	0.16
	野跡小学校	0.16	0.17	0.19	0.18	0.13	0.13	0.16
	白水小学校	0.15	0.17	0.17	0.18	0.12	0.12	0.14
	本地通	0.15	0.16	0.17	0.17	0.12	0.12	0.15
	元塩公園	0.15	0.16	0.18	0.16	0.12	0.13	0.16
1,3-ブタジエン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.078	0.061	0.060	0.081	0.078	0.060	0.058
	富田支所	0.078	0.046	0.046	0.053	0.056	0.043	0.044
	港陽	0.10	0.043	0.046	0.052	0.057	0.050	0.045
	野跡小学校	0.14	0.066	0.056	0.067	0.069	0.060	0.055
	白水小学校	0.10	0.059	0.051	0.063	0.059	0.053	0.048
	本地通	0.17	0.075	0.065	0.077	0.085	0.069	0.070
	元塩公園	0.11	0.062	0.062	0.062	0.075	0.053	0.060
ヒ素及び その化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	会所町	0.95	1.0	1.9	1.7	1.1	1.0	1.2
	富田支所	1.0	0.89	2.0	1.7	1.0	1.2	1.1
	港陽	1.3	1.1	1.8	2.0	1.2	1.2	1.2
	白水小学校	1.3	1.0	1.7	1.8	1.3	1.1	1.2
	本地通	1.3	0.97	1.6	1.7	1.2	1.0	1.1
	元塩公園	1.2	1.1	1.6	1.9	1.3	1.1	1.2
マンガン及び その化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	会所町	24	18	15	25	17	24	16
	富田支所	30	21	18	31	19	28	17
	港陽	54	36	31	43	30	41	33
	白水小学校	58	46	40	70	51	47	41
	本地通	56	34	30	45	33	40	34
	元塩公園	41	38	34	46	33	41	33

調査物質	調査地点	調査結果						
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
塩化メチル ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	1.2	1.4	1.4	1.3	1.4	1.6	1.4
	富田支所	1.1	1.3	1.4	1.3	1.4	1.6	1.5
	港陽	1.1	1.3	1.5	1.3	1.4	1.5	1.5
	野跡小学校	1.1	1.3	1.4	1.3	1.4	1.6	1.5
	白水小学校	1.1	1.2	1.4	1.3	1.3	1.4	1.4
	本地通	1.1	1.3	1.4	1.3	1.4	1.4	1.5
	元塩公園	1.2	1.3	1.4	1.3	1.4	1.4	1.5
アセトアルデヒド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	2.0	1.9	1.3	1.6	1.4	1.6	1.6
	富田支所	2.7	2.0	1.9	2.6	2.4	2.7	2.2
	港陽	2.3	2.0	1.9	2.6	2.4	2.8	2.3
	白水小学校	2.5	2.3	1.7	2.2	2.0	2.4	2.1
	本地通	2.0	1.8	1.4	1.7	1.9	1.7	2.0
	元塩公園	3.2	2.2	2.3	2.7	2.5	2.7	2.9

注1 塩化メチル、アセトアルデヒドの指針値が設定されたのは令和2年度であり、それ以前の測定値は参考値である。

注2 調査地点ごとの年平均値は測定値を算術平均して求め、測定値が検出下限値未満の場合は、検出下限値の1/2として年平均値の算出に用いた。

表 6-11 有害大気汚染物質年度別平均値

(環境基準・指針値が定められていない物質)

調査物質	調査地点	調査結果						
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
ホルムアルデヒド ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	3.8	2.8	2.1	2.2	2.2	2.2	2.2
	富田支所	4.5	3.6	3.4	3.8	3.9	4.0	4.0
	港陽	3.1	3.1	2.9	3.3	2.8	3.1	3.2
	白水小学校	4.1	3.7	2.9	3.1	2.9	3.3	3.2
	本地通	3.0	3.3	2.4	2.5	2.7	2.4	3.2
	元塩公園	8.2	4.0	5.2	5.7	5.0	4.0	4.8
酸化エチレン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	0.042	0.050	0.061	0.054	0.049	0.041	0.058
	富田支所	0.15	0.047	0.060	0.058	0.046	0.043	0.059
	港陽	0.072	0.049	0.079	0.070	0.044	0.047	0.065
	白水小学校	0.061	0.064	0.081	0.083	0.059	0.055	0.095
	本地通	0.048	0.061	0.082	0.059	0.052	0.051	0.080
	元塩公園	0.094	0.060	0.10	0.078	0.060	0.050	0.10
ベンゾ[a]ピレン ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	会所町	0.10	0.076	0.089	0.11	0.086	0.075	0.051
	富田支所	0.13	0.13	0.17	0.15	0.096	0.089	0.11
	港陽	0.11	0.080	0.12	0.13	0.12	0.13	0.097
	白水小学校	0.11	0.092	0.12	0.12	0.13	0.12	0.13
	本地通	0.20	0.098	0.12	0.15	0.11	0.092	0.11
	元塩公園	0.14	0.099	0.13	0.11	0.14	0.10	0.12
クロム及び その化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	会所町	5.4	5.2	4.5	6.8	5.0	5.8	4.3
	富田支所	7.4	4.8	5.5	9.3	5.1	5.3	3.5
	港陽	14	12	10	14	9.3	11	7.7
	白水小学校	38	20	15	24	22	19	16
	本地通	29	12	11	13	11	11	9.5
	元塩公園	19	15	17	14	16	14	11
ベリリウム及び その化合物 ( $\text{ng}/\text{m}^3$ )	会所町	0.012	0.014	0.016	0.022	0.017	0.021	0.011
	富田支所	0.017	0.015	0.015	0.022	0.014	0.027	0.009
	港陽	0.037	0.020	0.021	0.029	0.019	0.028	0.016
	白水小学校	0.028	0.022	0.027	0.031	0.025	0.027	0.021
	本地通	0.019	0.014	0.018	0.023	0.018	0.023	0.013
	元塩公園	0.021	0.022	0.022	0.027	0.016	0.026	0.013

調査物質	調査地点	調査結果						
		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
トルエン ( $\mu\text{g}/\text{m}^3$ )	会所町	14	9.5	6.1	8.5	8.2	6.5	7.1
	富田支所	10	7.6	4.2	6.6	5.8	4.5	5.1
	港陽	11	6.9	4.8	7.2	5.9	5.3	5.6
	野跡小学校	10	6.1	3.5	5.6	5.5	4.1	4.5
	白水小学校	12	9.4	4.7	7.7	7.4	6.1	5.6
	本地通	18	8.5	6.1	7.5	7.9	7.0	7.0
	元塩公園	11	7.9	5.7	7.9	7.4	6.2	7.0

表 6-12 大気環境測定車による測定結果

測定地点	測定期間	測定結果（1時間値の平均値）			
		二酸化窒素 ppm	一酸化窒素 ppm	浮遊粒子状物質 $\text{mg}/\text{m}^3$	微小粒子状物質 $\mu\text{g}/\text{m}^3$
国道 23 号 (港区藤前四丁目)	令和 6 年 4 月 9 日 ～4 月 22 日	0.018	0.005	0.030	15.8
	令和 6 年 10 月 2 日 ～10 月 15 日	0.013	0.005	0.014	7.2
市道名古屋環状線 (中川区小碓通)	令和 6 年 5 月 10 日 ～5 月 23 日	0.014	0.008	0.019	9.3
	令和 6 年 10 月 18 日 ～10 月 31 日	0.015	0.008	0.015	8.0
国道 23 号 (緑区大高町)	令和 6 年 7 月 19 日 ～8 月 1 日	0.017	0.011	0.018	10.6
	令和 7 年 1 月 30 日 ～2 月 12 日	0.021	0.020	0.012	9.2
県道名古屋多治見線 (守山区龍泉寺二丁目)	令和 6 年 6 月 14 日 ～6 月 27 日	0.008	0.001	0.019	8.9
	令和 6 年 11 月 6 日 ～11 月 19 日	0.011	0.004	0.013	9.4
県道田名名古屋線 (千種区宮の腰町)	令和 6 年 7 月 2 日 ～7 月 15 日	0.008	0.002	0.016	8.3
	令和 6 年 11 月 22 日 ～12 月 5 日	0.013	0.004	0.009	6.6

表 6-13 空間放射線量率の測定結果

(1) モニタリングポスト（市環境科学調査センター）による測定結果

(単位:  $\mu$  Sv/h)

年月	平均値	
	実測値 (地上高さ 19m)	1m 推計値
令和 6 年 4 月	0.039	0.0818
5 月	0.038	0.08
6 月	0.039	0.0664
7 月	0.038	0.0678
8 月	0.038	0.082
9 月	0.038	0.0776
10 月	0.039	0.0698
11 月	0.038	0.0822
12 月	0.038	0.0748
令和 7 年 1 月	0.039	0.0804
2 月	0.039	0.0776
3 月	0.040	0.073
年 平 均 値	0.038	0.076

(2) 可搬型サーベイメーターによる測定結果<sup>注</sup>

(単位:  $\mu$  Sv/h)

年月日	地点	中区三の丸三丁目 (市役所)	南区豊田五丁目 (市環境科学調査センター)
	令和 6 年 4 月 10 日		0.081
5 月 8 日		0.088	0.080
6 月 12 日		0.095	0.066
7 月 10 日		0.078	0.068
8 月 14 日		0.083	0.082
9 月 11 日		0.081	0.078
10 月 9 日		0.101	0.070
11 月 13 日		0.083	0.082
12 月 11 日		0.091	0.075
令和 6 年 1 月 8 日		0.091	0.080
2 月 12 日		0.094	0.078
3 月 12 日		0.085	0.073
平 均 値		0.088	0.076

注 可搬型サーベイメーターを用いて地上 1m の高さにおいて測定した結果である。

## 7 大気汚染物質の規制指導

表 7-1 大気汚染に係る規制対象工場・事業場数

(令和 7 年 3 月末現在)

区分		工場・事業場数	施設数
大気汚染防止法	ばい煙発生施設	1,050	2,522
	一般粉じん発生施設	49	190
	揮発性有機化合物排出施設	4	24
	水銀排出施設	11	23
	特定工場等	99	—
県条例	ばい煙発生施設	427	917
	粉じん発生施設	151	847
	炭化水素系物質発生施設	160	180
	大気指定工場等	71	—
市条例	大気規制工場	120	—

表 7-2 大気汚染防止法によるばい煙発生施設等届出工場・事業場数

(令和 7 年 3 月末現在)

種別 区	ばい煙発生施設設置 工場・事業場数	一般粉じん発生施設 設置工場・事業場数	揮発性有機化合物 排出施設設置 工場・事業場数	水銀排出施設設置 工場・事業場数	特定工場等
総数	1,050	49	4	11	99
千種	58	1		1	4
東	66				4
北	31	1			3
西	52				4
中村	131	1			7
中	246	1			17
昭和	24				2
瑞穂	28				2
熱田	42	1			4
中川	58	6		1	6
港	128	29	3	6	24
南	53	3	1	2	12
守山	43				3
緑	47	5		1	5
名東	21				1
天白	22	1			1

表 7-3 大気汚染防止法によるばい煙発生施設届出数

(令和 7 年 3 月末現在)

施設	区	総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	太白
総数		2,522	88	116	86	102	239	434	61	80	100	143	589	198	90	113	28	55
1	ボイラー	865	32	36	33	44	82	146	27	13	30	37	183	84	57	36	4	21
3	焙焼炉	2											2					
4	転炉	1											1					
5	溶解炉	66						2			4	7	50	3				
6	金属加熱炉	173		2							3	8	103	42		15		
9	窯業焼成炉	27		3		1				18			1			4		
10	反応炉及び直火炉	4											4					
11	乾燥炉	44							1	4			35	2		2		
12	電気炉	4										1	3					
13	廃棄物焼却炉	27	2									3	15	5		2		
19	塩素反応施設	4											4					
21	複合肥料等製造用反応施設	1											1					
24	溶解炉(鉛の二次精錬用)	3														3		
28	コークス炉	1											1					
29	ガスタービン	261	15	28	9	6	35	65	11	7	15	6	34	11	7	3	3	6
30	ディーゼル機関	982	38	46	41	48	112	219	19	36	44	79	138	47	24	43	20	28
31	ガス機関	57	1	1	3	3	10	2	3	2	4	2	14	4	2	5	1	

注 施設欄の番号は、大気汚染防止法施行令別表第 1 の分類による番号である。

表 7-4 大気汚染防止法による一般粉じん発生施設届出数

(令和 7 年 3 月末現在)

施設	区	総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
総 数		190	4		1		1	7			1	29	103	19		24		1
2	堆積場	59			1						1	2	42	5		7		1
3	ベルトコンベア及びバケツトコンベア	113	4				1	6				24	53	10		15		
4	破碎機・摩砕機	13						1				3	7	1		1		
5	ふるい	5											1	3		1		

注 施設欄の番号は、大気汚染防止法施行令別表第 2 の分類による番号である。

表 7-5 大気汚染防止法による揮発性有機化合物排出施設届出数

(令和 7 年 3 月末現在)

施設	区	総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
総 数		24											17	7				
2	塗装施設	9											9					
3	塗装用乾燥施設	8											8					
4	積層板等製造 接着用乾燥施設	6												6				
5	接着の用に供する乾燥施設	1												1				

注 施設欄の番号は、大気汚染防止法施行令別表第 1 の 2 の分類による番号である。

表 7-6 ばい煙発生施設における排煙脱硫装置設置状況

(令和7年3月末現在)

排煙脱硫装置設置のばい煙発生施設数			31
排煙脱硫装置数			26
排煙脱硫装置数の内訳	湿式	石膏を副生するもの	3
		硫酸を副生するもの	
		亜硫酸ソーダを副生するもの	
		芒硝を副生するもの	21
	乾式	活性炭吸着法	
	その他		2

注 大気汚染防止法、電気事業法及びガス事業法に基づくばい煙発生施設について記載

表 7-7 ばい煙発生施設における排煙脱硝装置設置状況

(令和7年3月末現在)

排煙脱硝装置設置のばい煙発生施設数			53
排煙脱硝装置数			44
排煙脱硝装置数の内訳	乾式	選択接触還元法	42
		非選択接触還元法	2
		無触媒還元法	
		吸収法	
		吸着法	
		電子線照射法	
		その他	
	湿式	湿式排煙脱硝	
	その他		

注 大気汚染防止法、電気事業法及びガス事業法に基づくばい煙発生施設について記載

表 7-8 県民の生活環境の保全等に関する条例による届出工場・事業場数

(令和7年3月末現在)

種別 区	ばい煙発生施設設置 工場・事業場数	粉じん発生施設設置 工場・事業場数	炭化水素系物質発生施設 設置工場・事業場数	大気指定工場等数
総数	427	151	160	71
千種	24	1	8	4
東	29	2	8	1
北	19	1	8	1
西	24	11	10	1
中村	27	3	3	5
中	85	1	5	13
昭和	19	2	7	1
瑞穂	15	3	4	2
熱田	14	4	3	3
中川	26	22	25	3
港	47	65	20	20
南	21	11	7	8
守山	26	6	13	2
緑	20	18	15	5
名東	15		11	1
天白	16	1	13	1

表 7-9 県民の生活環境の保全等に関する条例によるばい煙発生施設届出数

(令和7年3月末現在)

施設		区																
		総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
総 数		917	48	52	33	51	48	158	32	71	29	40	131	76	66	31	25	26
1	ボイラー	739	48	52	32	36	48	158	30	37	26	36	74	29	57	26	25	25
5	溶解炉	4							2	1	1							
6	金属加熱炉	10										1	6	2		1		
7	石油加熱炉	1											1					
10	焼成炉	17									14				2	1		
12	乾燥炉	7											5		2			
13	電気炉	4										1	3					
14	廃棄物焼却炉	2			1													1
29	コークス炉	1											1					
32	金属製品熱処理施設	3											3					
34	合板製造・表面加工用乾燥施設	1										1						
35	イ 塗料製造用施設	39				6							15	13	5			
	ロ 接着剤製造用施設	7												7				
	ハ 接着テープ等製造用施設等	1												1				
	ホ 油脂等製造用施設	10											2	8				
	ヘ 金属の表面加工用脱脂施設	7									1	2		2			2	
	ト 化学工業品等の製造用施設	45				8					18			13	6			
38	フェノール・メラミン・尿素系樹脂製造用施設	1												1				
44	ジクロロメタンの脱脂・洗浄施設	6										1		4		1		
48	ウレタンフォーム原料製造用施設	4												4				
49	アクリロニトリル使用合成樹脂の製造施設	7											6	1				
51	滅菌施設	1				1												

注 施設欄の番号は、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第1の分類による番号である。

表 7-10 県民の生活環境の保全等に関する条例による粉じん発生施設届出数

(令和 7 年 3 月末現在)

施設		区																
		総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	太白
総 数		847	1	9	7	34	3	3	3	14	6	71	457	100	21	117		1
1	コークス 炉	1											1					
2	堆積場	30	1			1	1	1				1	17	5	2			1
3	コンベア	280				1	1	2				25	176	41	17	17		
4	破碎機等	394				24	1		3	11	6	40	204	47	2	56		
5	ふるい	24										1	22	1				
6	打綿機・ 混打綿機	2		1												1		
7	チップパー・ 碎木機	11											4	6		1		
8	吹付け 塗装機	105		8	7	8				3		4	33			42		

注 施設欄の番号は、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第 2 の分類による番号である。

表 7-11 県民の生活環境の保全等に関する条例による炭化水素系物質発生施設届出数

(令和 7 年 3 月末現在)

施設		区																
		総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	太白
総 数		180	8	8	8	10	3	5	7	4	3	25	38	9	13	15	11	13
1	原油等貯蔵施設	19											19					
2	ガソリンスタンド に設置されるガソ リンの貯蔵施設	150	8	8	8	10	3	5	7	4	3	25	11	6	13	15	11	13
3	ベンゼン、アクリ ロニトリル、酸化 エチレンの貯蔵施 設	11											8	3				

注 施設欄の番号は、県民の生活環境の保全等に関する条例施行規則別表第 3 の分類による番号である。

表 7-12 環境保全条例による大気規制工場届出工場・事業場数

(令和 7 年 3 月末現在)

区 区分	総数	千種	東	北	西	中村	中	昭和	瑞穂	熱田	中川	港	南	守山	緑	名東	天白
大気規制 工場数	120	7	5	4	6	9	19	3	3	4	6	26	14	3	8	2	1

表 7-13 原燃料使用量

(令和 5 年度)

種別	液体燃料			気体燃料			固体燃料			原料等	
	重油	灯油・ 軽油	その他 の液体 燃料	都市 ガス	LNG・ LPG	その他 の気体 燃料	石炭	木材・ 木質	その他 の固体 燃料	原料	廃棄物
(単位)	(10 <sup>6</sup> ℓ)	(10 <sup>6</sup> ℓ)	(10 <sup>3</sup> ℓ)	(10 <sup>6</sup> m <sup>3</sup> )	(10 <sup>3</sup> t)	(10 <sup>6</sup> m <sup>3</sup> )	(10 <sup>3</sup> t)	(10 <sup>3</sup> t)	(10 <sup>3</sup> t)	(10 <sup>3</sup> t)	(10 <sup>3</sup> t)
使用量	12	1	105	260	2, 173	30	51	36	6	97	530

注 大気汚染防止法及び県民の生活環境の保全等に関する条例によるばい煙発生施設設置工場・事業場の原燃料使用量である。

表 7-14 硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじん排出量

種類 年度	平成 29	30	令和元	2	3	4	5
硫黄酸化物 (t)	116	110	79	51	86	75	79
窒素酸化物 (t)	1, 985	1, 794	1, 750	1, 506	1, 508	1, 545	1, 515
ばいじん (t)	65	63	66	66	59	53	45

注 1 大気汚染防止法及び県民の生活環境の保全等に関する条例によるばい煙発生施設設置工場・事業場からの排出量である。

2 硫黄酸化物は二酸化硫黄換算量、窒素酸化物は二酸化窒素換算量である。

## 8 自動車排出ガス対策の推進

表 8-1 自動車保有台数（名古屋市内）

（単位：台）

年度末 種類	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
総数	1,307,341	1,307,998	1,307,672	1,306,727	1,314,006	1,317,436	1,321,741
乗用自動車	830,262	827,458	824,827	821,393	821,184	818,925	818,737
貨物自動車	127,708	128,090	128,061	127,911	128,328	128,050	127,402
その他の自動車	349,371	352,450	354,784	357,423	364,494	370,461	375,602

注 1 中部運輸局及び市財政局の提供資料から作成

2 乗用自動車・貨物自動車のうち軽自動車は「その他の自動車」に計上

表 8-2 ガソリン及び軽油の販売量の推移（愛知県内）

（単位：kℓ）

年	ガソリン	軽油
平成 6	3,343,534	2,627,523
11	3,710,910	2,418,274
16	4,376,261	2,284,622
21	3,871,187	1,886,346
22	3,799,412	1,836,595
23	3,686,484	1,949,700
24	3,614,777	2,059,703
25	3,616,684	2,070,904
26	3,443,340	1,947,714
27	3,505,660	1,932,488
28	3,407,517	1,930,036
29	3,258,917	1,947,672
30	3,109,559	1,929,207
令和元	2,930,678	1,849,743
2	2,641,890	1,628,731
3	2,663,577	1,682,271
4	2,761,372	1,775,168
5	2,764,861	1,761,160
6	2,720,800	1,740,850

注 経済産業省及び石油連盟資料から作成

表 8-3 名古屋市内(県道以上)の走行台キロの推移

(単位：千台 km/12 時間)

年度 道路種別	昭和 60	平成 2	6	9	11	17	22	27	令和 3
高速道路	608	1,561	2,279	2,933	2,793	3,222	3,117	4,220	4,161
一般国道	3,408	3,625	3,785	3,783	3,671	3,960	3,966	3,971	3,695
主要地方道	3,329	3,422	4,384	4,291	4,218	4,118	4,119	3,912	3,766
一般県道	2,482	2,636	2,036	2,092	1,990	1,930	1,728	1,667	1,558
合 計	9,827	11,244	12,484	13,099	12,672	13,230	12,930	13,770	13,180

注 国土交通省中部地方整備局道路交通センサス報告書から作成

表8-4 自動車排出ガス規制値

(環境省資料を参考に作成)

種別		従来規制				現行規制			
		試験モード	成分	規制年	規制値	試験モード	成分	規制年	規制値
ガソリン・LPG車	乗用車	WLTC (g/km)	CO	平成30年	2.03 (1.15)	WLTC (g/km)	CO	令和2年	←
			NMHC		0.16 (0.10)		NMHC		←
			NOx		0.08 (0.05)		NOx		←
			PM <sup>※1</sup>		0.007(0.005)		PM <sup>※2</sup>		0.007(0.005)
	軽自動車	WLTC (g/km)	CO	令和元年	7.06 (4.02)	WLTC (g/km)	CO	令和2年	←
			NMHC		0.16 (0.10)		NMHC		←
			NOx		0.08 (0.05)		NOx		←
			PM <sup>※1</sup>		0.007(0.005)		PM <sup>※2</sup>		0.007(0.005)
	軽量車 (GVW ≤ 1.7t)	WLTC (g/km)	CO	平成30年	2.03 (1.15)	WLTC (g/km)	CO	令和2年	←
			NMHC		0.16 (0.10)		NMHC		←
			NOx		0.08 (0.05)		NOx		←
			PM <sup>※1</sup>		0.007(0.005)		PM <sup>※2</sup>		0.007(0.005)
	中量車 (1.7t < GVW ≤ 3.5t)	WLTC (g/km)	CO	令和元年	4.48 (2.55)	WLTC (g/km)	CO	令和2年	←
			NMHC		0.23 (0.15)		NMHC		←
			NOx		0.11 (0.07)		NOx		←
			PM <sup>※1</sup>		0.009(0.007)		PM <sup>※2</sup>		0.009(0.007)
	重量車 (3.5t < GVW)	JE05モード (g/kWh)	CO	平成21年	21.3 (16.0)	JE05モード (g/kWh)	CO	令和2年	←
			NMHC		0.31 (0.23)		NMHC		←
			NOx		0.9 (0.7)		NOx		←
			PM <sup>※1</sup>		0.013(0.010)		PM <sup>※2</sup>		0.013(0.010)
ディーゼル車	乗用車	JC08モード (g/km)	CO	平成21年	0.84 (0.63)	WLTC (g/km)	CO	平成30年	0.88 (0.63)
			NMHC		0.032(0.024)		NMHC		0.037(0.024)
			NOx		0.11 (0.08)		NOx		0.23 (0.15)
			PM		0.007(0.005)		PM		0.009(0.005)
	軽量車 (GVW ≤ 1.7t)	JC08モード (g/km)	CO	平成21年	0.84 (0.63)	WLTC (g/km)	CO	平成30年	0.88 (0.63)
			NMHC		0.032(0.024)		NMHC		0.037(0.024)
			NOx		0.11 (0.08)		NOx		0.23 (0.15)
			PM		0.007(0.005)		PM		0.009(0.005)
	中量車 (1.7t < GVW ≤ 3.5t)	JC08モード (g/km)	CO	平成21年	0.84 (0.63)	WLTC (g/km)	CO	令和元年	0.88 (0.63)
			NMHC		0.032(0.024)		NMHC		0.037(0.024)
			NOx		0.20 (0.15) <sup>※3</sup>		NOx		0.36 (0.24)
			PM		0.009(0.007) <sup>※3</sup>		PM		0.013(0.007)
	重量車 (3.5t < GVW)	JE05モード (g/kWh)	CO	平成21年	2.95 (2.22)	WHSC 並びに WHTC <sup>※5</sup> (g/kWh)	CO	平成28年	←
			NMHC		0.23 (0.17)		NMHC		←
			NOx		0.9 (0.7) <sup>※4</sup>		NOx		0.7 (0.4) <sup>※6</sup>
			PM		0.013(0.010) <sup>※4</sup>		PM		←

CO:一酸化炭素、HC:炭化水素、NMHC:非メタン炭化水素、NOx:窒素酸化物、PM:粒子状物質

規制値 1.92 (1.15) とは、1台あたり上限値 1.92、型式あたりの平均値 1.15 を示す

※1 吸蔵型NOx還元触媒を装着した希薄燃焼方式の筒内直接噴射ガソリンエンジン搭載車に対してのみ適用される。

※2 全ての筒内直接噴射ガソリンエンジン搭載車に対して適用される。

※3 中量車のうち1.7t < GVW ≤ 2.5tについては22年10月より規制

※4 重量車のうち3.5t < GVW ≤ 12tについては22年10月より規制

※5 平成28年規制(2016年)からはWHSCの測定値並びにWHTC(冷機状態)にの測定値に0.14を乗じた値とWHTC(暖機状態)の測定値に0.86を乗じた値との和で算出される値に対し適用する。

※6 重量車のうちGVW7.5tを超えるトラックについては29年10月より規制、3.5t < GVW ≤ 7.5tについては30年10月より規制

種別	従来規制				現行規制				備考	
	試験モード	成分	規制年	規制値	試験モード	成分	規制年	規制値		
二輪車	第一種原動機付自転車	二輪車モード (g/km) <sup>※1</sup>	CO	平成18年	(2.0)	二輪車モード (g/km) <sup>※1</sup>	CO	平成28年	(2.0)	
			HC		(0.50)		HC		(0.50)	
			NOx		(0.15)		NOx		(0.15)	
	第二種原動機付自転車 (クラス1 <sup>※2</sup> )	WMTC (g/km) <sup>※3</sup>	CO	平成28年	(1.14)	WMTC (g/km) <sup>※3</sup>	CO	令和2年	1.33(1.00)	
			HC		(0.30)		HC		0.13(0.10)	
			NOx		(0.07)		NMHC		0.088(0.068)	
			PM		—		NOx		0.096(0.060)	
	軽二輪自動車 (クラス2 <sup>※2</sup> )	WMTC (g/km) <sup>※3</sup>	CO	平成28年	1.58 (1.14)	WMTC (g/km) <sup>※3</sup>	CO	令和2年	1.33(1.00)	
			HC		0.24 (0.20)		HC		0.13(0.10)	
			NOx		0.10 (0.07)		NMHC		0.088(0.068)	
			PM		—		NOx		0.096(0.060)	
	小型二輪自動車 (クラス3 <sup>※2</sup> )	WMTC (g/km) <sup>※3</sup>	CO	平成28年	1.58 (1.14)	WMTC (g/km) <sup>※3</sup>	CO	令和2年	1.33(1.00)	
			HC		0.21 (0.17)		HC		0.13(0.10)	
			NOx		0.14 (0.09)		NMHC		0.088(0.068)	
			PM		—		NOx		0.096(0.060)	
	ディーゼル特殊自動車	定格出力 19kW以上 37kW未満 のもの	8M及び NRTCモード (g/kWh)	平成25年	CO	6.5 (5.0)	8M又はRMC 並びに NRTCモード (g/kWh)	平成28年	CO	6.5 (5.0)
NMHC					0.9 (0.7)	NMHC			0.9 (0.7)	
NOx					5.3 (4.0)	NOx			5.3 (4.0)	
PM					0.04 (0.03)	PM			0.04 (0.03)	
定格出力 37kW以上 56kW未満 のもの		8M及び NRTCモード (g/kWh)	平成25年	CO	6.5 (5.0)	8M又はRMC 並びに NRTCモード (g/kWh)	平成28年	CO	6.5 (5.0)	
				NMHC	0.9 (0.7)			NMHC	0.9 (0.7)	
				NOx	5.3 (4.0)			NOx	5.3 (4.0)	
				PM	0.033(0.025)			PM	0.033(0.025)	
定格出力 56kW以上 75kW未満 のもの		8M及び NRTCモード (g/kWh)	平成24年	CO	6.5 (5.0)	8M又はRMC 並びに NRTCモード (g/kWh)	平成27年	CO	6.5 (5.0)	
				NMHC	0.25 (0.19)			NMHC	0.25 (0.19)	
				NOx	4.4 (3.3)			NOx	0.53 (0.4)	
				PM	0.03 (0.02)			PM	0.03 (0.02)	
定格出力 75kW以上 130kW未満 のもの		8M及び NRTCモード (g/kWh)	平成24年	CO	6.5 (5.0)	8M又はRMC 並びに NRTCモード (g/kWh)	平成27年	CO	6.5 (5.0)	
				NMHC	0.25 (0.19)			NMHC	0.25 (0.19)	
				NOx	4.4 (3.3)			NOx	0.53 (0.4)	
				PM	0.03 (0.02)			PM	0.03 (0.02)	
定格出力 130kW以上 560kW未満 のもの		8M及び NRTCモード (g/kWh)	平成23年	CO	4.6 (3.5)	8M又はRMC 並びに NRTCモード (g/kWh)	平成26年	CO	4.6 (3.5)	
				NMHC	0.25 (0.19)			NMHC	0.25 (0.19)	
				NOx	2.7 (2.0)			NOx	0.53 (0.4)	
				PM	0.03 (0.02)			PM	0.03 (0.02)	
ガンリン・LPG 特殊自動車	定格出力 19kW以上 560kW未満 のもの	規制なし			7M (g/kWh)	平成19年	CO	26.6 (20.0)		
		HC	0.80 (0.6)							
		NOx	0.80 (0.6)							

CO:一酸化炭素、HC:炭化水素、NMHC:非メタン炭化水素、NOx:窒素酸化物、PM:粒子状物質

規制値 2.7 (2.0) とは、1台あたり上限値 2.7、型式あたりの平均値2.0 を示す

※1 平成18年(2006年)より二輪車試験モードは、コールドスタートに順次変更

※2 クラス1:総排気量0.050ℓ超0.150ℓ未満かつ最高速度50km/h以下、又は、総排気量0.150ℓ未満かつ最高速度50km/h超100km/h未満の二輪車

クラス2:総排気量0.150ℓ未満かつ最高速度100km/h以上130km/h未満、又は、総排気量0.150ℓ以上かつ最高速度130km/h未満の二輪車

クラス3:最高速度130km/h以上の二輪車

※3 平成28年(2016年)よりWMTCで定める走行サイクルに応じて冷機時試験及び暖機時試験を実施し、各試験時の排出量に重み係数を乗じて算出した値の和に対し適用する。

※4 直噴エンジン搭載車のみ適用

表 8-5 名古屋市内の環境性能優良車普及状況

(単位：台)

区分		年度	R4	R5	R6
環境性能優良車	ゼロエミッション車	燃料電池自動車	652	655	695
		電気自動車	5,352	7,123	8,605
		プラグインハイブリッド自動車	5,525	6,826	7,766
		小計（ゼロエミッション車）	11,529	14,604	17,066
		割合（ゼロエミッション車）	0.92 %	1.17 %	1.36 %
	天然ガス自動車 <sup>※1</sup>		約 195	約 167	約 156
	優良ガソリン車 <sup>※1,2</sup>		約 815,000	約 840,043	約 858,580
	優良ディーゼル車 <sup>※3</sup>		83,077	86,815	90,654
	優良 LP ガス車 <sup>※4</sup>		1,358	1,607	1767
	合計		約 912,000	約 943,000	約 968,000
	割合		73 %	75 %	77 %
市内の自動車保有台数			約 124.7 万	約 124.9 万	約 125.3 万

注 各年度末における台数

※1 軽自動車の台数が推計のため概算値

※2 優良ガソリン車とは、2015 年度燃費基準達成以上の燃費性能をもつ平成 17・21 年排出ガス規制適合ガソリン車を指す。

※3 優良ディーゼル車とは、2015 年度燃費基準達成以上の燃費性能をもつ平成 21・22 年排出ガス規制適合ディーゼル車を指す。

※4 優良 LP ガス車とは、優良 LP ガス車とは、2020 年度燃費基準達成以上の燃費性能をもつ平成 17・21 年排出ガス規制適合ガソリン車を指す。

表 8-6 本市公用車への電動車導入状況

(単位：台)

区分		年度	R4	R5	R6
電 動 車	ゼ ロ エ ミ ッ シ ヨ ン 車	燃料電池自動車	21	23	23
		電気自動車	9	30	42
		プラグインハイブリッド自動車	9	14	17
		小計（ゼロエミッション車）	39	67	82
		割合（ゼロエミッション車）	1.3 %	2.2 %	2.7 %
	ハイブリッド自動車		107	165	203
	合計（電動車）		146	232	285
	割合（電動車・全台数ベース）		4.8 %	7.7 %	9.4 %
	割合（電動車・目標値ベース）		15.7 %	30.0 %	37.9 %
	全公用車台数		3,029	3,019	3,017

注 各年度末における台数

表 8-7 民間事業者への最新規制適合車等代替補助実績

(単位：台)

事業名	年度	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
	最新規制適合車等への代替		11	3	8	5	6	2

## 9 水質汚濁の常時監視

表 9-1 75%水質値（河川は BOD、海域は COD）の経年変化

（単位：mg/L）

水域名	調査地点	75%水質値（年度）						
		平成 30	令和元	2	3	4	5	6
荒子川	境橋	3.0	4.3	1.9	1.8	11	3.8	6.1
	荒子川ポンプ所	8.9	5.9	7.2	8.1	7.9	6.4	5.3
中川運河	東海橋	6.8	17	10	7.5	7.8	14	10
	長良橋	—	—	—	—	—	6.9	8.5
	西日置橋	—	—	—	—	—	4.5	3.2
堀 川	猿投橋	2.4	2.1	2.2	1.7	2.2	1.2	1.3
	小塩橋	3.2	3.1	3.8	4.7	3.7	4.2	4.3
	港新橋	4.2	8.7	4.7	3.6	5.6	5.6	4.3
新堀川	日の出橋	3.9	5.4	4.2	3.7	4.4	6.3	3.8
山崎川	鼎（かなえ）橋	1.6	1.6	1.5	1.3	1.3	3.3	1.6
	道徳橋	3.2	7.3	4.4	3.7	5.1	5.3	5.4
天白川	天白橋	5.5	3.5	5.2	4.0	1.7	1.3	1.3
	千鳥橋	2.9	2.6	4.0	2.8	2.5	2.4	2.6
植田川	植田橋	2.1	2.0	1.9	3.3	2.4	3.2	1.6
扇 川	鳴海橋	1.2	2.0	2.4	1.5	1.1	1.4	1.1
鞍流瀬川	梶田橋	5.0	3.9	4.8	4.7	3.3	4.0	2.6
庄内川	大留橋	1.1	1.3	1.7	1.1	1.8	1.4	1.1
	水分橋	3.8	4.6	2.8	2.3	3.0	3.7	3.0
	枇杷島橋	3.4	4.1	4.0	3.5	4.1	3.2	3.4
	庄内新川橋	1.5	2.3	1.7	3.6	1.3	1.9	1.9
矢田川	大森橋	7.6	7.4	4.9	3.9	5.2	4.2	3.3
	天神橋	3.7	3.4	3.0	3.4	2.8	2.6	2.1
香流川	香流橋	3.2	3.1	6.1	4.0	3.4	3.5	3.8
新 川	比良新橋	3.3	2.4	2.3	3.0	2.3	2.3	1.8
	* 萱津橋	5.0	3.8	3.7	3.8	3.4	2.4	2.7
	日の出橋	2.6	1.5	2.2	1.8	1.5	2.6	1.5
戸田川	新東福橋	12	13	9.9	10	9.4	8.8	9.9
福田川	新西福橋	5.2	4.9	4.5	5.5	4.9	3.3	3.2
名古屋港	潮見ふ頭北	2.8	7.4	4.7	6.2	5.4	5.5	4.2
	金城ふ頭西	3.0	4.3	3.2	4.3	3.1	3.5	3.2
	N-1<潮見ふ頭西>	3.7	6.8	5.0	4.8	4.6	5.3	4.5
	N-10<庄内川河口>	3.6	4.6	3.7	4.4	3.5	4.3	4.2
	N-11<潮見ふ頭南>	3.4	5.9	4.1	3.8	3.9	4.1	4.3
	N-14<藤前干潟>	3.0	4.3	4.0	4.4	3.6	4.8	4.5
	M-1<ガーデンふ頭>	3.1	8.2	4.8	5.0	5.0	6.1	5.3
	* N-2	3.8	4.8	4.3	3.8	4.1	4.7	4.3
	* N-3	3.4	4.1	3.6	3.0	4.1	4.0	3.9

注1 \*印については市外調査地点であるが、市内水域の環境基準点であるため掲載している。

2 西日置橋は、令和5年度のみ松重ポンプ所で実施。

表9-2 全窒素の環境基準達成状況

(単位：mg/L)

水域名	環境基準 類型	環境基準	調査地点	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
				令和 4	5	6	令和 4	5	6
伊勢湾 (イ)	IV	1以下	N-2	0.93	0.86	0.72	○	○	○
			N-3	0.49	0.51	0.41			
			N-4	0.34	0.38	0.32			
			平均	0.59	0.58	0.48			

注1 データは、表層の年平均値である。

2 N-2、3、4は市外調査地点であるが、市内水域の全窒素に係る環境基準点であるため掲載している。環境基準の達成状況はこの平均値で評価した。

表9-3 全燐の環境基準達成状況

(単位：mg/L)

水域名	環境基準 類型	環境基準	調査地点	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
				令和 4	5	6	令和 4	5	6
伊勢湾 (イ)	IV	0.09以下	N-2	0.081	0.081	0.070	○	○	○
			N-3	0.053	0.054	0.045			
			N-4	0.039	0.040	0.036			
			平均	0.058	0.058	0.050			

注1 データは、表層の年平均値である。

2 N-2、3、4は市外調査地点であるが、市内水域の全燐に係る環境基準点であるため掲載している。環境基準の達成状況はこの平均値で評価した。

表9-4 全窒素の環境目標値達成状況

(単位：mg/L)

調査地点	環境目標値	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
		令和 4	5	6	令和 4	5	6
潮見ふ頭北	1以下	1.8	1.4	1.1	×	×	×
金城ふ頭西		1.5	1.1	1.1	×	×	×
N-1<潮見ふ頭西>		1.1	1.2	1.1	×	×	×
N-10<庄内川河口>		1.2	1.3	1.1	×	×	×
N-11<潮見ふ頭南>		0.98	0.89	0.81	○	○	○
N-14<藤前干潟>		0.92	0.89	0.93	○	○	○
M-1<ガーデンふ頭>		1.2	1.2	1.1	×	×	×

注 データは、表層の年平均値である。

表9-5 全燐の環境目標値達成状況

(単位：mg/L)

調査地点	環境目標値	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
		令和 4	5	6	令和 4	5	6
潮見ふ頭北	0.09以下	0.094	0.14	0.098	×	×	×
金城ふ頭西		0.10	0.11	0.096	×	×	×
N-1<潮見ふ頭西>		0.083	0.12	0.088	○	×	○
N-10<庄内川河口>		0.12	0.13	0.11	×	×	×
N-11<潮見ふ頭南>		0.088	0.085	0.074	○	○	○
N-14<藤前干潟>		0.14	0.12	0.12	×	×	×
M-1<ガーデンふ頭>		0.097	0.11	0.087	×	×	○

注 データは、表層の年平均値である。

表9-6 全亜鉛の環境基準達成状況

(単位：mg/L)

水 域 名	環境基準 類型	環境基準	調査地点	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
				令和 4	5	6	令和 4	5	6
伊勢湾(イ)	生物特A	0.01以下	N-14<藤前干潟>	0.009	0.007	0.013	○	○	×

注 データは、表層の年平均値である。

表9-7 ノニルフェノールの環境基準達成状況

(単位：mg/L)

水 域 名	環境基準 類型	環境基準	調査地点	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
				令和 4	5	6	令和 4	5	6
伊勢湾(イ)	生物特A	0.0007以下	N-14<藤前干潟>	0.00011	0.00010	0.00015	○	○	○

注 データは、表層の年平均値である。

表9-8 直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（LAS）の環境基準達成状況

(単位：mg/L)

水 域 名	環境基準 類型	環境基準	調査地点	経年変化（年度）			達成状況（年度）		
				令和 4	5	6	令和 4	5	6
伊勢湾(イ)	生物特A	0.006以下	N-14<藤前干潟>	0.0009	0.0009	0.0011	○	○	○

注 データは、表層の年平均値である。

表9-9 pH及びD0の環境基準適合率

(単位：%)

調査地点	項目 類型	年度	pH							D0						
			平成 30	令和 元	2	3	4	5	6	平成 30	令和 元	2	3	4	5	6
			荒子川	E	荒子川 ポンプ所	42	33	33	25	50	42	42	100	100	100	100
中川運河	E	東海橋	67	42	58	67	75	42	42	100	100	100	100	100	100	100
堀川	D	港新橋	100	100	100	92	100	100	100	100	100	100	100	92	83	100
山崎川	D	道德橋	100	100	92	100	100	100	100	92	92	100	100	83	92	100
天白川	C	千鳥橋	100	100	100	100	100	100	100	67	75	92	83	92	75	100
庄内川 中流(2)	C	大留橋	100	92	100	92	100	92	92	100	100	100	100	100	100	100
		水分橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
庄内川下流	C	枇杷島橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
矢田川上流	D	大森橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
矢田川下流	C	天神橋	92	92	100	92	83	92	83	100	100	100	100	100	100	100
名古屋港 (甲)	C	N-1 <潮見ふ頭西>	92	58	75	75	75	75	75	100	100	100	100	100	100	100

注1 適合率 =  $\frac{\text{環境基準に適合した日数}}{\text{総測定日数}} \times 100$

2 「庄内川中流(2)」、「庄内川下流」及び「矢田川下流」については、水域類型が見直され、令和2年3月にD類型からC類型へ引き上げられた。令和元年度以前の適合率はD類型で評価した。

表9-10 pH及びD0の環境目標値適合率

(単位:%)

調査地点 区分		項目 年度	pH							D0						
			平成 30	令和 元	2	3	4	5	6	平成 30	令和 元	2	3	4	5	6
荒子川	☆☆☆	境橋	100	100	100	100	100	100	100	92	92	100	100	58	58	67
	☆	荒子川ポンプ所	42	33	33	25	58	42	42	100	100	100	100	100	100	100
中川運河	☆☆	東海橋	67	42	58	67	75	42	42	100	100	100	100	100	92	100
	☆☆	長良橋	—	—	—	—	—	92	83	—	—	—	—	—	83	100
	☆☆	松重ポンプ所	—	—	—	—	—	100	100	—	—	—	—	—	83	83
堀川	☆☆☆	猿投橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	☆☆☆	小塩橋	100	100	100	100	100	100	100	50	58	33	75	25	33	25
	☆☆	港新橋	100	100	100	92	100	100	100	58	75	58	92	75	67	83
新堀川	☆	日の出橋	100	100	100	100	100	100	100	50	50	42	67	50	8	25
山崎川	☆☆☆	鼎(かなえ)橋	100	100	92	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	☆	道德橋	100	100	92	100	100	100	100	75	92	92	100	75	58	92
天白川	☆☆	天白橋	92	100	100	100	100	100	92	100	100	100	100	100	100	100
	☆☆	千鳥橋	100	100	100	100	100	100	100	67	75	92	83	92	75	100
植田川	☆☆☆	植田橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
扇川	☆☆☆	鳴海橋	100	100	100	100	100	100	100	100	92	100	92	92	100	100
鞍流瀬川	☆☆	梶田橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
庄内川	☆☆☆	大留橋	100	92	100	92	100	92	92	100	100	100	100	100	100	100
	☆☆☆	水分橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	☆☆☆	枇杷島橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	☆☆☆	庄内新川橋	100	100	100	100	100	100	100	100	83	100	75	100	100	75
矢田川	☆☆	大森橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
	☆☆☆	天神橋	92	92	100	92	83	92	83	100	100	100	100	100	100	100
香流川	☆☆☆	香流橋	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100	100
新川	☆☆☆	比良新橋	100	100	100	100	100	100	100	100	92	100	100	100	100	100
	☆☆	日の出橋	100	100	100	100	100	100	100	75	75	75	100	92	92	83
戸田川	☆	新東福橋	33	17	17	25	33	33	25	100	100	100	100	100	100	100
福田川	☆☆	新西福橋	100	100	100	100	100	100	100	75	83	75	83	75	92	83
名古屋港	☆	潮見ふ頭北	83	50	67	83	67	33	83	100	100	100	100	100	83	100
	☆☆	金城ふ頭西	67	83	83	67	67	67	100	50	83	100	83	100	83	83
	☆	N-1 〈潮見ふ頭西〉	83	58	67	75	67	50	75	92	100	92	100	100	92	100
	☆☆	N-10 〈庄内川河口〉	58	67	67	75	58	67	92	92	100	83	100	92	92	92
	☆	N-11 〈潮見ふ頭南〉	83	75	92	92	67	83	100	83	100	100	100	100	83	100
	☆☆	N-14 〈藤前干潟〉	50	58	58	50	42	33	58	83	83	83	83	83	92	83
	☆	M-1 〈ガーデンふ頭〉	75	75	67	75	67	50	67	92	100	92	92	100	83	100

注1 適合率 =  $\frac{\text{環境目標値に適合した日数}}{\text{総測定日数}} \times 100$

2 西日置橋は、令和5年度のみ松重ポンプ所で実施。

3 「庄内川（水分橋から下流の水域）」、「矢田川」、「香流川」、「新川（平田橋から上流の水域）」及び「鞍流瀬川」については、令和6年3月に水質環境目標値を見直し、地域区分を引き上げた。令和5年度以前の適合率について、梶田橋、大森橋及び天神橋は☆、水分橋、枇杷島橋、庄内新川橋、香流橋及び比良新橋は☆☆で評価した。

表9-11-1 河川・海域の水質経年変化 (pH、DO)

調査地点		項目	pH							DO (mg/L)						
			年度	平成30	令和元	2	3	4	5	6	平成30	令和元	2	3	4	5
名古屋市 内水域	荒子川	境 橋	7.2	7.2	7.2	7.3	7.1	7.3	7.3	7.0	6.4	6.9	7.2	5.3	6.0	5.9
		北中島橋	7.9	7.7	7.6	7.5	7.5	7.6	7.5	6.2	5.5	6.0	5.7	5.4	6.0	5.3
		善進橋	8.1	7.7	7.8	8.1	8.1	7.9	7.7	7.7	4.9	7.3	8.7	10	7.2	6.5
		荒子川ポンプ所	8.6	8.9	8.7	8.9	8.6	8.5	8.7	13	13	14	14	15	13	14
	中川運河	猿子橋	7.7	7.1	7.2	7.0	7.0	7.0	7.2	7.3	4.4	5.5	5.7	5.4	4.2	6.0
		松重ポンプ所	8.0	7.3	7.3	7.3	7.2	7.3	—	13	7.0	6.8	8.2	8.5	8.9	—
		西日置橋	—	—	—	—	—	—	7.2	—	—	—	—	—	—	6.9
		長良橋	—	—	—	—	—	7.7	8.1	—	—	—	—	—	13	13
		野立橋	8.1	7.9	7.4	7.7	7.7	8.1	8.6	12	11	7.8	11	12	12	14
		東海橋	8.2	8.4	8.5	8.2	8.1	8.4	8.6	11	12	14	11	13	15	15
		中川橋	8.0	7.8	7.8	7.9	7.7	7.9	8.2	7.2	7.1	6.2	7.4	6.5	7.6	8.1
	堀川	猿投橋	7.2	7.2	7.3	7.3	7.1	7.3	7.5	8.4	8.5	9.2	9.1	9.1	9.3	9.3
		小塩橋	6.9	6.9	7.0	7.0	6.9	7.0	7.0	4.8	5.0	4.1	5.3	4.3	4.3	4.3
		納屋橋	7.3	7.1	7.1	6.9	6.9	7.0	7.0	3.8	3.1	3.2	3.6	2.7	3.1	3.8
		洲崎橋	7.4	7.1	7.1	6.9	7.0	7.0	7.1	3.7	2.7	3.0	3.3	2.8	3.1	3.6
		尾頭橋	7.4	7.1	7.2	7.1	7.0	7.1	7.1	4.0	2.0	2.8	3.4	2.8	3.0	4.3
		御陵橋	7.5	7.2	7.2	7.1	7.1	7.2	7.2	5.7	2.3	3.8	4.2	3.0	4.7	4.3
		紀左エ門橋	7.4	7.2	7.1	7.1	7.0	7.2	7.2	4.8	2.3	3.3	3.7	3.5	4.1	4.1
		港新橋	7.2	7.5	7.5	7.4	7.5	7.5	7.7	4.8	6.9	6.0	6.9	7.1	6.0	6.8
	新堀川	舞鶴橋	6.8	6.9	6.7	6.7	6.9	6.8	6.9	1.7	2.6	2.5	2.4	2.9	1.9	1.9
		向田橋	7.0	6.9	6.8	6.8	7.0	6.9	7.0	2.0	2.0	1.8	1.5	2.0	2.2	1.5
		立石橋	7.0	7.0	6.9	6.8	7.0	7.0	7.0	2.1	1.8	2.0	2.1	2.7	2.7	2.0
		日の出橋	6.8	6.8	7.0	6.9	7.1	7.1	7.2	3.3	3.4	2.4	3.4	2.8	1.2	1.8
	山崎川	日岡橋	8.3	8.5	8.7	8.5	8.4	8.3	8.4	10	11	9.5	10	11	12	10
		鼎(かなえ)橋	6.8	6.8	6.8	7.0	6.8	6.9	6.9	8.3	8.2	9.1	9.0	9.7	8.5	9.3
		新瑞橋	7.6	7.7	7.3	7.2	7.4	7.5	7.2	7.1	8.8	7.8	6.8	8.4	7.3	7.2
		道徳橋	7.1	7.4	7.5	7.2	7.6	7.4	7.5	4.0	6.4	5.9	6.1	7.0	5.0	6.0
	植田川	高針橋	8.6	9.0	9.3	9.1	9.0	9.1	9.1	12	14	14	14	14	15	13
		植田橋	7.3	7.2	7.3	7.3	7.1	7.2	7.5	8.3	7.9	9.3	8.6	9.1	8.9	9.2
	天白川	音聞橋	8.0	7.9	7.9	7.8	7.8	7.9	8.0	8.9	8.7	8.5	9.5	9.6	10	9.7
		菅田橋	7.7	7.7	7.6	7.4	7.7	7.6	7.8	7.3	7.7	7.6	7.5	8.4	8.9	8.9
		天白橋	7.5	7.3	7.4	7.4	7.4	7.5	7.6	7.9	7.2	8.0	6.8	9.1	8.8	9.0
大慶橋		7.7	7.6	7.3	7.3	7.2	7.4	7.5	5.0	5.7	5.5	5.0	6.7	7.3	6.8	
千鳥橋		7.3	7.5	7.4	7.3	7.5	7.3	7.5	5.9	7.0	6.5	6.3	8.3	6.3	6.7	
手越川	手越橋	7.9	7.8	7.6	7.6	7.7	7.7	7.8	9.4	9.3	9.3	10	11	11	10	
扇川	焼田橋	8.2	7.8	7.7	7.7	7.6	7.7	7.9	9.7	8.7	9.3	10	9.5	9.8	10	
	鳴海橋	7.4	7.3	7.4	7.3	7.2	7.3	7.5	7.8	7.5	7.8	6.9	7.9	8.2	8.3	
大高川	大高橋	8.0	7.7	7.5	7.5	7.5	7.6	7.8	7.0	7.2	6.4	6.9	7.2	8.4	9.0	

調査地点			項目	pH						DO (mg/L)						
				年度		平成30	令和元	2	3	4	5	6	平成30	令和元	2	3
境川等 水域	鞍流瀬川	梶田橋	7.6	7.5	7.6	7.6	7.4	7.9	8.0	7.6	7.3	8.0	8.5	7.5	8.5	8.2
			7.7	7.6	7.4	7.4	7.4	7.4	7.2	5.1	5.0	5.0	6.6	5.5	6.2	4.5
庄内川等 水域	福田川	福島橋	7.7	7.6	7.4	7.4	7.4	7.4	7.2	5.1	5.0	5.0	6.6	5.5	6.2	4.5
		新西福橋	7.2	7.2	7.3	7.5	7.3	7.3	7.3	5.9	6.0	6.2	6.8	5.9	6.5	5.8
	戸田川	春幡橋	—	—	—	—	—	7.6	7.7	—	—	—	—	—	9.1	9.0
		供米田橋	8.5	7.9	8.2	8.9	8.8	8.6	9.0	12	10	13	15	17	15	15
		新東福橋	8.8	9.1	9.0	9.0	8.9	8.8	9.0	12	14	13	13	14	13	14
	新川	比良新橋	7.1	7.4	7.2	7.0	7.3	7.0	7.2	8.4	7.5	8.6	8.7	8.2	8.6	8.8
		日の出橋	7.2	7.3	7.5	7.4	7.2	7.3	7.5	6.1	6.2	6.0	6.8	6.5	6.9	6.3
	新地藏川	新生橋	7.5	7.4	7.4	7.4	7.7	7.6	7.3	8.8	9.1	9.2	9.5	8.5	9.4	8.7
	生棚川	六が池	7.8	7.6	6.8	7.4	8.2	7.6	7.2	7.3	6.6	5.9	6.1	6.3	8.8	9.2
	庄内川	大留橋	7.5	7.6	7.2	7.7	7.6	7.7	7.7	10	10	10	11	11	10	10
		水分橋	7.1	7.0	7.3	7.3	7.4	7.2	7.2	9.0	8.0	9.9	9.7	10	8.7	8.9
		枇杷島橋	7.2	7.2	7.3	7.4	7.6	7.3	7.2	9.0	8.9	9.9	9.3	9.8	9.1	8.7
		庄内新川橋	7.3	7.2	7.5	7.2	7.5	7.3	7.4	7.7	6.7	7.7	6.3	8.1	6.6	6.6
	大矢川	山の田橋	7.9	7.7	7.6	7.8	7.9	7.7	7.7	8.5	8.7	9.0	9.2	9.0	9.4	8.8
	野添川	野添橋	7.6	7.7	7.5	7.8	7.8	7.8	7.6	8.7	8.4	8.6	9.0	9.7	9.2	8.9
	長戸川	天王橋	7.8	7.7	7.5	7.6	7.9	7.7	7.6	7.5	8.2	8.4	10	8.7	9.2	8.1
	矢田川	大森橋	7.4	7.5	7.5	7.6	7.4	7.5	7.6	8.7	8.7	9.5	9.5	9.1	9.3	9.4
		天神橋	7.6	7.8	7.6	7.8	7.9	7.8	7.9	9.5	10	11	10	12	10	10
	香流川	下川原橋	7.4	7.4	7.2	7.4	7.5	7.3	7.3	7.6	7.6	7.1	7.6	7.8	9.1	7.3
		香流橋	7.5	7.4	7.6	7.5	7.4	7.4	7.5	9.0	9.0	9.3	9.7	9.8	9.6	9.6
伊勢湾	名古屋港	潮見ふ頭北	8.0	8.3	8.2	8.1	8.1	8.1	8.1	7.7	10	9.0	8.8	10	9.5	9.5
		M-1 〈ガーデンふ頭〉	8.1	8.1	8.1	8.1	8.1	8.2	8.2	7.7	8.1	8.0	8.1	9.3	9.0	10
		N-1 〈潮見ふ頭西〉	8.0	8.2	8.1	8.1	8.1	8.2	8.2	7.3	8.7	8.4	8.3	9.7	9.4	10
		N-11 〈潮見ふ頭南〉	8.0	8.1	8.1	8.0	8.0	8.0	8.1	7.6	8.0	8.1	7.5	8.9	7.8	8.3
		金城ふ頭西	7.8	7.8	7.9	7.8	7.9	7.8	7.9	6.1	6.4	7.2	6.5	7.8	6.5	6.5
		N-10 〈庄内川河口〉	7.8	7.9	7.9	7.9	7.8	7.8	8.0	6.5	7.3	6.5	7.3	7.7	6.9	7.8
		N-14 〈藤前干潟〉	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.7	7.8	6.1	6.8	6.8	6.6	7.4	7.6	7.4

注1 データは、年平均値である。

2 令和6年度の新瑞橋は、工事の影響を受けている3月の調査結果を除外した平均値を示している。

3 令和5年度の菅田橋、令和6年度の福島橋は、工事の影響を受けている1月の調査結果を除外した平均値を示している。

4 令和2~4、6年度の六が池は欠測のため、年3回の調査結果の平均値を示している。

表 9-11-2 河川・海域の水質経年変化（河川は BOD・海域は COD、SS）

調査地点		項目	河川は BOD・海域は COD (mg/L)						SS (mg/L)							
			年度	平成 30	令和 元	2	3	4	5	6	平成 30	令和 元	2	3	4	5
名古屋市 内水域	荒子川	境 橋	2.3	3.7	1.8	2.1	7.7	4.8	6.2	3	3	3	2	2	2	3
		北中島 橋	1.3	1.4	1.4	1.1	1.6	0.9	1.3	2	4	3	3	4	3	3
		善進 橋	3.7	2.6	3.2	3.9	4.4	2.7	2.2	9	6	9	12	13	8	7
		荒子川ポンプ所	6.7	5.9	5.5	6.0	6.1	5.3	5.3	11	11	14	14	12	12	10
	中川運河	猿子 橋	2.6	2.5	2.4	2.4	2.2	3.0	1.9	9	7	5	6	7	6	4
		松重ポンプ所	4.7	3.6	3.0	3.4	3.3	4.3	—	12	9	5	8	7	7	—
		西日置 橋	—	—	—	—	—	—	2.6	—	—	—	—	—	—	3
		長良 橋	—	—	—	—	—	7.4	6.5	—	—	—	—	—	13	9
		野立 橋	4.5	5.3	3.5	4.0	3.8	6.0	12	11	13	7	8	9	9	14
		東海 橋	5.7	12	8.3	6.7	6.7	12	8.2	8	22	13	8	7	19	9
		中川 橋	3.6	3.0	2.2	3.1	2.5	3.4	2.3	10	10	7	6	7	10	5
	堀川	猿投 橋	2.0	1.5	1.7	1.5	1.7	0.9	1.2	9	8	8	6	7	5	9
		小塩 橋	3.5	3.1	4.1	3.6	2.7	3.8	3.6	6	5	6	6	8	8	6
		納屋 橋	2.3	3.1	2.5	2.0	2.4	2.0	2.2	5	7	6	7	9	5	6
		洲崎 橋	2.1	3.3	2.0	1.8	2.1	2.0	2.4	6	7	6	6	9	5	6
		尾頭 橋	2.6	2.6	1.8	2.1	2.0	2.2	2.7	7	8	8	6	7	5	5
		御陵 橋	2.6	2.4	2.0	2.3	1.9	2.4	2.6	8	9	7	5	7	7	5
		紀左エ門橋	4.1	2.7	2.5	2.3	2.5	2.7	2.9	9	8	6	4	7	5	5
	新堀川	港新 橋	3.2	6.3	4.5	4.6	3.5	4.3	4.1	3	5	5	5	4	4	5
		舞鶴 橋	5.0	4.1	4.0	3.8	3.6	6.2	4.4	5	5	3	2	4	3	4
		向田 橋	3.7	5.6	4.3	4.0	4.1	4.8	4.3	4	6	5	3	5	3	3
		立石 橋	3.6	4.9	3.4	3.0	5.4	4.0	4.2	5	6	4	3	6	3	3
	山崎川	日の出 橋	4.3	4.2	4.0	4.9	4.1	6.3	4.9	3	2	3	3	3	5	3
		日岡 橋	1.6	1.9	1.8	2.0	1.8	1.3	1.8	4	7	9	11	9	6	5
		鼎(かなえ) 橋	1.4	1.5	1.5	1.1	1.2	4.0	1.4	3	3	3	2	3	4	4
		新瑞 橋	1.4	2.0	2.3	1.5	1.7	2.0	2.5	3	6	9	23	4	7	5
	植田川	道德 橋	3.5	5.2	4.8	3.6	4.1	4.5	4.5	3	5	5	3	6	5	4
		高針 橋	2.1	1.7	1.4	1.5	1.8	1.1	1.3	3	3	3	5	10	3	4
	天白川	植田 橋	2.5	1.7	1.9	3.6	2.5	2.9	1.9	5	3	4	3	3	4	2
		音聞 橋	2.7	2.4	2.0	2.1	2.3	1.5	1.7	3	6	6	4	7	4	4
菅田 橋		5.4	3.6	6.1	6.1	2.9	1.0	1.3	2	4	8	38	17	3	3	
天白 橋		4.1	2.9	3.8	3.7	1.7	1.3	1.1	5	3	4	4	6	5	3	
大慶 橋		2.0	3.5	2.9	1.9	2.7	1.6	1.4	4	5	5	3	6	4	4	
手越川	千鳥 橋	2.4	2.8	3.3	2.6	2.5	2.0	2.2	4	4	7	4	6	5	4	
	手越 橋	1.6	1.3	1.1	1.5	1.4	1.3	1.3	4	3	2	10	1	2	4	
扇川	焼田 橋	1.2	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.5	4	5	5	4	4	3	5	
	鳴海 橋	1.1	1.5	2.3	1.3	1.0	1.5	1.0	4	7	6	4	3	5	4	
大高川	大高 橋	2.5	1.7	1.8	1.7	2.1	1.8	2.5	8	9	10	6	13	15	6	

調査地点			項目		河川はBOD・海域はCOD(mg/L)							SS(mg/L)					
			年度		平成30	令和元	2	3	4	5	6	平成30	令和元	2	3	4	5
境川等水域	鞍流瀬川	梶田橋	4.3	3.0	5.2	3.6	3.1	3.1	2.5	8	6	11	5	6	5	4	
		福島橋	3.7	3.7	3.3	5.3	4.2	4.7	3.9	8	11	7	8	7	11	9	
庄内川等水域	福田川	新西福橋	3.9	3.7	3.8	4.1	4.0	2.9	3.9	11	7	6	8	7	11	10	
		春幡橋	—	—	—	—	—	3.5	4.6	—	—	—	—	—	10	14	
	戸田川	供米田橋	5.4	4.3	6.2	9.3	8.3	7.5	8.0	17	19	16	25	28	25	23	
		新東福橋	8.9	9.8	8.4	10	7.5	7.4	7.2	28	28	28	24	26	27	21	
	新川	比良新橋	2.6	2.1	2.1	2.2	2.0	1.6	1.5	6	6	6	4	5	6	6	
		日の出橋	2.4	1.8	1.8	1.9	1.3	2.0	1.4	14	10	13	10	8	18	10	
	新地蔵川	新生橋	2.0	2.2	1.4	2.3	2.0	1.8	1.8	4	7	3	5	5	4	6	
	生棚川	六が池	11	2.2	8.0	7.7	11	1.6	1.7	9	10	11	10	10	7	9	
	庄内川	大留橋	1.1	1.1	1.6	0.9	1.5	1.2	1.1	3	3	6	4	3	3	4	
		水分橋	2.6	4.0	2.3	2.2	2.4	3.2	2.8	5	6	7	6	5	7	6	
		枇杷島橋	2.7	3.2	3.3	2.9	3.1	2.6	2.9	5	5	7	6	5	6	5	
		庄内新川橋	1.4	1.8	1.6	2.5	1.5	2.0	1.8	7	7	6	5	5	4	6	
	大矢川	山の田橋	1.0	1.2	1.1	1.1	1.1	1.0	1.1	3	6	3	6	4	1	5	
	野添川	野添橋	1.7	1.7	1.8	1.3	1.6	1.1	1.7	5	8	11	7	5	7	18	
	長戸川	天王橋	5.3	4.2	3.8	3.6	3.9	3.2	5.8	4	7	7	6	7	5	8	
	矢田川	大森橋	5.9	5.3	4.2	4.9	3.5	3.4	3.5	9	8	6	11	8	6	5	
		天神橋	3.7	3.4	3.2	2.8	3.0	2.3	2.7	6	5	5	4	4	3	4	
	香流川	下川原橋	3.6	3.7	6.0	4.5	4.8	3.7	5.6	5	7	6	6	7	6	5	
香流橋		2.5	3.3	5.7	3.3	3.1	2.5	4.4	4	4	4	3	3	4	4		
伊勢湾	名古屋港	潮見ふ頭北	3.1	5.9	3.6	4.9	3.9	5.2	4.7	3	6	5	5	5	7	5	
		M-1 〈ガーデンふ頭〉	3.3	6.6	3.6	4.3	3.7	4.7	4.2	4	8	5	5	5	5	4	
		N-1 〈潮見ふ頭西〉	3.2	5.2	3.6	4.0	3.6	4.6	4.1	3	5	6	4	5	7	5	
		N-11 〈潮見ふ頭南〉	2.8	4.3	3.1	3.4	3.2	3.5	3.4	3	5	5	4	4	5	4	
		金城ふ頭西	2.8	3.9	2.8	3.3	3.0	3.5	3.2	5	3	6	4	5	7	4	
		N-10 〈庄内川河口〉	3.0	4.3	3.2	3.9	3.3	4.0	3.6	7	10	8	8	8	10	6	
		N-14 〈藤前干潟〉	2.6	3.8	3.5	3.8	3.4	3.9	3.7	9	5	11	8	9	8	7	

注1 データは、年平均値である。

2 令和6年度の新瑞橋は、工事の影響を受けている3月の調査結果を除外した平均値を示している。

3 令和5年度の菅田橋、令和6年度の福島橋は、工事の影響を受けている1月の調査結果を除外した平均値を示している。

4 令和2~4、6年度の六が池は欠測のため、年3回の調査結果の平均値を示している。

表 9-12 たため池の水質経年変化

区	調査地点	項目		平成 30	令和元	2	3	4	5	6
		年度								
千種	猫ヶ洞池	p H		7.7	7.9	7.5	7.6	7.6	7.6	7.6
		D O		10	10	11	10	11	11	11
		B O D		3.1	3.3	2.8	2.4	4.1	3.3	2.6
		C O D		5.6	6.5	5.3	5.0	7.5	6.0	5.1
		S S		7	14	7	8	15	8	11
		全窒素		0.62	0.72	0.62	0.68	0.79	0.86	0.91
		全 磷		0.041	0.055	0.039	0.041	0.062	0.041	0.045
守山	緑ヶ池	p H		7.1	7.7	7.0	7.1	7.0	7.0	7.1
		D O		9.5	10	9.6	9.7	10	9.3	9.8
		B O D		1.8	2.3	1.6	2.2	2.5	2.0	1.9
		C O D		5.7	8.0	5.6	6.4	8.2	6.6	6.2
		S S		4	6	4	4	8	4	3
		全窒素		0.42	0.70	0.52	0.44	0.51	0.53	0.44
		全 磷		0.042	0.034	0.033	0.045	0.039	0.024	0.026
	大久手池	p H		7.5	7.6	7.4	7.6	7.3	7.3	7.4
		D O		9.4	9.3	9.9	9.4	9.6	9.9	9.5
		B O D		1.4	1.7	1.2	1.4	0.9	0.9	1.0
		C O D		3.6	4.2	3.6	4.4	3.5	3.2	3.2
		S S		12	9	13	10	12	15	12
		全窒素		0.29	0.36	0.51	0.33	0.59	0.60	0.46
		全 磷		0.039	0.038	0.042	0.030	0.042	0.043	0.037
	大村池	p H		7.0	7.2	7.0	7.2	7.1	7.0	6.9
		D O		10	10	9.9	9.4	9.7	9.5	8.5
		B O D		1.9	2.5	1.4	1.9	2.4	1.9	1.5
		C O D		7.2	7.3	6.2	7.1	6.8	6.9	6.5
		S S		10	16	15	8	12	19	15
		全窒素		0.49	0.53	0.66	0.45	0.79	0.82	0.62
		全 磷		0.022	0.090	0.070	0.066	0.065	0.081	0.067
安田池	p H		7.7	8.0	7.3	7.7	8.2	7.9	8.2	
	D O		10	10	11	10	11	11	12	
	B O D		2.3	3.9	7.3	3.3	3.0	3.3	3.8	
	C O D		12	11	13	11	12	13	13	
	S S		12	10	18	10	13	17	13	
	全窒素		0.9	1.0	1.3	0.76	1.1	1.1	0.99	
	全 磷		0.070	0.081	0.093	0.068	0.080	0.065	0.066	
緑	新海池	p H		9.2	8.8	8.0	8.0	8.1	8.9	9.1
		D O		11	10	11	10	11	12	12
		B O D		4.5	5.0	4.9	3.6	3.9	3.4	3.6
		C O D		11	11	9.0	7.2	7.7	10	8.9
		S S		13	11	13	10	9	13	10
		全窒素		0.94	1.1	0.89	0.71	0.87	0.87	0.76
		全 磷		0.067	0.061	0.055	0.062	0.053	0.060	0.064
	琵琶ヶ池	p H		7.9	8.1	7.8	8.1	8.1	7.9	8.0
		D O		10	10	11	11	10	11	11
		B O D		3.8	5.9	3.9	4.9	4.0	5.0	4.9
		C O D		9.3	10	8.3	10	9.1	10	9.8
		S S		14	13	14	16	13	15	11
		全窒素		0.82	0.98	0.90	0.92	0.86	1.0	0.80
		全 磷		0.087	0.077	0.068	0.091	0.065	0.064	0.062

区	調査地点	項目		平成 30	令和元	2	3	4	5	6
		年度								
緑	蝮池	p H		7.9	8.1	7.9	8.6	8.0	7.7	8.3
		D O		10	10	11	11	11	10	11
		B O D		3.3	5.4	3.3	5.6	4.6	2.8	2.9
		C O D		7.2	9.5	7.2	9.4	9.9	7.3	7.2
		S S		10	13	11	13	12	11	10
		全窒素		0.57	0.83	0.67	0.73	0.77	0.65	0.57
		全 磷		0.049	0.060	0.052	0.054	0.046	0.045	0.045
	水主ヶ池	p H		8.9	9.1	9.8	9.5	9.9	9.0	9.6
		D O		15	14	25	19	22	18	21
		B O D		12	6.7	15	6.9	10	7.7	9.1
		C O D		13	11	15	10	16	12	12
		S S		39	33	30	22	36	46	34
		全窒素		4.7	3.5	3.0	3.5	3.6	3.8	3.6
		全 磷		0.35	0.26	0.23	0.21	0.27	0.27	0.25
名 東	牧野池	p H		7.1	6.9	6.9	7.4	6.9	6.9	7.0
		D O		7.6	7.1	8.1	8.4	8.3	7.7	7.6
		B O D		4.2	4.4	4.5	5.1	5.5	5.9	7.0
		C O D		10	11	9.8	11	12	13	15
		S S		13	15	14	14	14	12	18
		全窒素		0.76	0.76	0.83	0.98	1.1	1.0	1.5
		全 磷		0.010	0.080	0.070	0.080	0.080	0.068	0.11
	塚ノ杵池	p H		6.8	6.7	6.8	6.9	6.6	6.9	7.0
		D O		7.1	6.3	4.5	6.7	6.0	6.6	7.9
		B O D		2.5	3.4	2.0	2.4	2.0	2.3	2.5
		C O D		7.9	12	8.3	9.4	7.4	8.7	11
		S S		7	9	7	6	6	9	17
		全窒素		0.42	0.60	0.68	0.49	0.61	0.71	0.77
		全 磷		0.029	0.042	0.030	0.034	0.028	0.037	0.049
天 白	荒池	p H		7.8	8.2	8.4	8.0	7.9	7.7	8.0
		D O		8.6	9.3	12	8.5	11	10	14
		B O D		7.1	10	8.0	4.9	5.2	5.6	16
		C O D		11	21	14	8.7	8.6	10	18
		S S		19	39	30	16	18	25	39
		全窒素		1.1	2.4	1.1	0.99	1.0	1.1	2.9
		全 磷		0.11	0.23	0.089	0.084	0.079	0.10	0.19
	戸笠池	p H		7.0	7.2	7.3	7.0	7.5	7.0	7.7
		D O		6.8	6.4	9.9	7.3	9.2	7.9	10
		B O D		2.5	6.1	1.8	2.9	2.1	1.5	1.8
		C O D		5.1	12	4.7	5.2	4.9	4.6	4.5
		S S		7	24	4	8	7	4	7
		全窒素		0.73	0.66	0.97	0.53	0.87	0.59	0.83
		全 磷		0.039	0.10	0.036	0.045	0.031	0.29	0.035

注1 データは、年平均値である。

2 単位は mg/L である。ただし pH を除く。

3 令和 5 年度の戸笠池は欠測のため、年 3 回の調査結果の平均値を示している。

## (資料9) 地下水の水質常時監視結果

地下水の水質常時監視は、水質汚濁防止法第16条の規定により愛知県知事が作成した令和5年度地下水の水質測定計画及び市民の健康と安全を確保する環境の保全に関する条例第10条に基づき実施したものである。

### 1 調査期間

令和6年4月～令和7年3月

### 2 調査内容

#### (1) 概況調査

##### ア 定点調査

同一地点の経年的な地下水質の状況を把握するため、6地点において地下水質の測定を実施した。測定項目は、資料9-表2「地下水の水質汚濁に係る環境基準等」(平成9年3月環境庁告示第10号)に掲げる環境基準項目(以下「環境基準項目」という。)である28項目のうち、アルキル水銀を除く27項目とし、アルキル水銀の測定は、総水銀の環境基準を達成しなかった場合に行うこととした。また、4地点においては要監視項目であるペルフルオロオクタンスルホン酸(PFOS)及びペルフルオロオクタン酸(PFOA)の測定を実施した。調査回数はいずれも年1回である。

##### イ メッシュ調査

市域の全体的な地下水質の状況を把握するため、新たに選定した27地点において地下水質の測定を実施した。

測定項目は、定点調査と同じ環境基準項目及び要監視項目とした。なお、要監視項目の測定は27地点のうち、4地点で実施した。調査回数は年1回である。

#### (2) 汚染井戸周辺地区調査

事業者による調査等を契機に地下水汚染が判明した地点について汚染範囲を確認するため、5地区29地点において、同様に周辺井戸の地下水質の測定を実施した。

#### (3) 定期モニタリング調査

汚染の継続的な監視のため、過去の概況調査(メッシュ調査)等で環境基準を超過した21地区22地点及び事業者からの報告等を契機に汚染が判明した11地区12地点において、それぞれ環境基準を超過した項目を対象に、地下水質の測定を実施した。調査回数は年1回である。

### 3 調査地点

資料9-図1及び資料9-表1のとおり。

### 4 測定方法及び評価方法

測定方法は資料9-表2に掲げる方法とし、評価方法は同資料に示す環境基準及び暫定指針値により評価した。

#### <参考>

- ・概況定点調査結果の経年変化(資料9-表4)
- ・定期モニタリング調査結果の経年変化(資料9-表5)

地下水常時監視結果一覧

調査区分			概況定点調査							
調査地点			1		2		3		4	
			西区栄生一丁目		昭和区妙見町		中川区北江町		南区立脇町	
採水年月日			R6.9.5		R6.8.22		R6.8.22		R6.8.22	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	
砒素	0.01 以下	0.011	×	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—		
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	○	1.4	○	<0.10	○	<0.10	○	
ふっ素	0.8 以下	0.42	○	<0.08	○	1.1	×	0.19	○	
ほう素	1 以下	0.06	○	<0.02	○	0.6	○	<0.02	○	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
要 監 視 項 目	ペフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	<0.000004	○	0.000031	○	0.000009	○	<0.000004	○

- 注1 測定項目の単位は、mg/Lである。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。
- 5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況定点調査				概況メッシュ調査			
調査地点		5		6		7		8	
		北区安井町		中村区岩塚町		千種区香流橋一丁目		東区白壁三丁目	
採水年月日		R6. 5. 27		R6. 5. 27		R6. 8. 21		R6. 9. 5	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0005	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	2.23	○	<0.02	○	0.52	○	5.2	○
ふっ素	0.8 以下	0.12	○	0.47	○	0.16	○	<0.08	○
ほう素	1 以下	0.06	○	0.04	○	0.06	○	0.04	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
要監視項目 ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—		—		—		—	

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 注2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 注3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 注4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。
- 注5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査								
調査地点		9		10		11		12		
		北区上飯田北町		北区鳩岡町		北区福德町		西区こも原町		
採水年月日		R6. 8. 28		R6. 9. 10		R6. 9. 5		R6. 8. 19		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	
砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—		
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	
テトラクロロエチレン	0.01 以下	0.0029	○	0.0012	○	<0.0005	○	<0.0005	○	
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	0.13	○	0.18	○	0.75	○	<0.10	○	
ふっ素	0.8 以下	0.11	○	0.12	○	<0.08	○	0.11	○	
ほう素	1 以下	<0.02	○	0.05	○	0.05	○	0.04	○	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
要監視項目 ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—		—		0.000040	○	—		

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。
- 5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査							
調査地点		13		14		15		16	
		西区十方町		西区又穂町		中区金山五丁目		中区新栄一丁目	
採水年月日		R6. 8. 19		R6. 8. 28		R6. 9. 10		R6. 9. 10	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	0.0004	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	0.008	○	0.022	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	0.31	○	<0.10	○	<0.10	○	<0.10	○
ふっ素	0.8 以下	0.34	○	0.41	○	0.13	○	0.14	○
ほう素	1 以下	0.05	○	0.02	○	<0.02	○	0.02	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
要監視項目 ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—		—		—		—	

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査							
調査地点		17		18		19		20	
		昭和区八事本町		瑞穂区川澄町		瑞穂区陽明町		熱田区三本松町	
採水年月日		R6. 9. 17		R6. 9. 17		R6. 9. 17		R6. 9. 9	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	0.01	○
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	1.9	○	0.36	○	3.4	○	<0.10	○
ふっ素	0.8 以下	0.08	○	<0.08	○	<0.08	○	0.20	○
ほう素	1 以下	<0.02	○	<0.02	○	<0.02	○	<0.02	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
要 監 視 項 目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)		—		—		—	

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査							
調査地点		21		22		23		24	
		中川区江松三丁目		中川区新家三丁目		中川区伏屋五丁目		中川区柳川町	
採水年月日		R6. 9. 18		R6. 9. 11		R6. 9. 11		R6. 9. 9	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	0.14	○	<0.10	○	<0.10	○	<0.10	○
ふっ素	0.8 以下	0.28	○	0.27	○	0.44	○	0.16	○
ほう素	1 以下	0.06	○	<0.02	○	<0.02	○	<0.02	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
要監視項目 ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—		—		—		—	

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。
- 5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査								
調査地点		25		26		27		28		
		港区小賀須二丁目		守山区下志段味四丁目		守山区小六町		守山区瀬古三丁目		
採水年月日		R6. 8. 22		R6. 8. 28		R6. 8. 21		R6. 9. 5		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
	鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
	六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
	砒素	0.01 以下	0.007	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
	P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	○	0.25	○	0.11	○	0.72	○	
ふっ素	0.8 以下	0.30	○	0.10	○	0.14	○	0.17	○	
ほう素	1 以下	0.12	○	<0.02	○	<0.02	○	0.03	○	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	<0.000004	○	—		—		0.000034	○

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査							
調査地点		29		30		31		32	
		緑区滝ノ水四丁目		緑区鳴海町		名東区猪高町大字高針		名東区本郷三丁目	
採水年月日		R6. 8. 26		R6. 8. 26		R6. 9. 4		R6. 8. 21	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
全シアン	検出されないこと	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○	<0.1	○
鉛	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
砒素	0.01 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
アルキル水銀	検出されないこと	—		—		—		—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○	<0.0004	○
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○	<0.01	○
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○	<0.004	○
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○	<0.0005	○
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○	<0.0002	○
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○	<0.0006	○
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○	<0.0003	○
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○
セレン	0.01 以下	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○	<0.002	○
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	○	<0.10	○	0.46	○	<0.10	○
ふっ素	0.8 以下	0.11	○	0.13	○	<0.08	○	0.09	○
ほう素	1 以下	<0.02	○	<0.02	○	<0.02	○	<0.02	○
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○	<0.005	○
要 監 視 項 目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—	—	—	<0.000004	○	—	—

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分		概況メッシュ調査		汚染井戸周辺地区調査					
調査地点		33		34		35		36	
		天白区野並四丁目		昭和区高辻町		瑞穂区太田町		西区十方町	
採水年月日		R6. 9. 9		R6. 5. 28		R6. 5. 28		R6. 5. 20	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	○						
全シアン	検出されないこと	<0.1	○						
鉛	0.01 以下	<0.005	○						
六価クロム	0.02 以下	<0.01	○						
砒素	0.01 以下	<0.005	○						
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	○						
アルキル水銀	検出されないこと	—							
P C B	検出されないこと	<0.0005	○						
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	○						
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	○						
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	○						
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	○						
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○	<0.002	○	<0.002	○		
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○						
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○						
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○						
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	<0.001	○	<0.001	○		
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○						
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	○						
チウラム	0.006 以下	<0.0006	○						
シマジン	0.003 以下	<0.0003	○						
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	○						
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	○						
セレン	0.01 以下	<0.002	○						
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	4.5	○						
ふっ素	0.8 以下	<0.08	○					0.17	○
ほう素	1 以下	<0.02	○						
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	○						
要監視項目 ペフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	—							

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査区分			汚染井戸周辺地区調査							
調査地点			37		38		39		40	
			西区丸野二丁目		西区長先町		中区栄三丁目		中区栄三丁目	
採水年月日			R6. 5. 20		R6. 5. 20		R6. 9. 24		R6. 9. 24	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下			<0.005	○				
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下								
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
	セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下		0.25	○	0.23	○				
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)					0.000100	×	0.000060	×

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分			汚染井戸周辺地区調査							
調査地点			41		42		43		44	
			中区栄三丁目		中区栄三丁目		中区栄三丁目		中区栄四丁目	
採水年月日			R6. 9. 24		R6. 9. 24		R6. 10. 4		R6. 10. 4	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下								
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
セレン	0.01 以下									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	<0.000004	○	0.000067	×	0.000046	○	0.000005	○

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L未満であることを示す。

調査区分		汚染井戸周辺地区調査								
調査地点		45		46		47		48		
		中区栄三丁目		中区錦三丁目		中区栄二丁目		中区錦二丁目		
採水年月日		R6. 10. 29		R6. 12. 2		R6. 12. 2		R7. 1. 20		
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下								
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
セレン	0.01 以下									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサソ	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	0.000096	×	0.000099	×	0.000086	×	0.000074	×

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C B については、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		汚染井戸周辺地区調査								
調査地点		49		50		51		52		
		中区栄二丁目		中区栄一丁目		中区丸の内二丁目		中区丸の内二丁目		
採水年月日		R7. 1. 20		R7. 2. 25		R7. 2. 28		R7. 2. 28		
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下								
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
セレン	0.01 以下									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	0.000160	×	<0.000004	○	0.000005	○	0.000120	×

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C B については、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		汚染井戸周辺地区調査								
調査地点		53		54		55		56		
		中区丸の内二丁目		中区三の丸一丁目		中区三の丸一丁目		中区三の丸二丁目		
採水年月日		R7.2.25		R7.2.28		R7.2.25		R7.2.25		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
カドミウム	0.003 以下									
全シアン	検出されないこと									
鉛	0.01 以下									
六価クロム	0.02 以下									
砒素	0.01 以下									
総水銀	0.0005 以下									
アルキル水銀	検出されないこと									
P C B	検出されないこと									
ジクロロメタン	0.02 以下									
四塩化炭素	0.002 以下									
クロロエチレン	0.002 以下									
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下									
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下									
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下									
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下									
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下									
トリクロロエチレン	0.01 以下									
テトラクロロエチレン	0.01 以下									
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下									
チウラム	0.006 以下									
シマジン	0.003 以下									
チオベンカルブ	0.02 以下									
ベンゼン	0.01 以下									
セレン	0.01 以下									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	0.000092	×	0.000750	×	0.000009	○	0.000017	○

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L未満であることを示す。

調査区分			汚染井戸周辺地区調査							
調査地点			57		58		59		60	
			中区三の丸二丁目		中区錦二丁目		守山区八剣町		中区新栄一丁目	
採水年月日			R7. 3. 3		R7. 3. 7		R6. 10. 31		R7. 3. 12	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下								
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下					<0.001	○		
セレン	0.01 以下									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタン sulfonic 酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	0.000100	×	<0.000004	○			0.000008	○

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		汚染井戸周辺地区調査				定期モニタリング調査			
調査地点		61		62		63		64	
		中区新栄二丁目		中区千代田五丁目		中村区名駅二丁目		南区三条一丁目	
採水年月日		R7.3.12		R7.3.12		R6.8.19		R6.9.9	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下								
全シアン	検出されないこと								
鉛	0.01 以下								
六価クロム	0.02 以下								
砒素	0.01 以下					0.012	×	0.012	×
総水銀	0.0005 以下								
アルキル水銀	検出されないこと								
P C B	検出されないこと								
ジクロロメタン	0.02 以下								
四塩化炭素	0.002 以下								
クロロエチレン	0.002 以下								
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
トリクロロエチレン	0.01 以下								
テトラクロロエチレン	0.01 以下								
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
チウラム	0.006 以下								
シマジン	0.003 以下								
チオベンカルブ	0.02 以下								
ベンゼン	0.01 以下								
セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下								
ふっ素	0.8 以下								
ほう素	1 以下								
1,4-ジオキサン	0.05 以下								
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	0.000017	○	0.000045	○			

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		定期モニタリング調査							
調査地点		65		66		67		68	
		南区三条一丁目		中村区宿跡町		中村区太閤三丁目		港区天目町	
採水年月日		R6.9.9		R6.9.19		R6.9.19		R6.8.22	
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
カドミウム	0.003 以下								
全シアン	検出されないこと								
鉛	0.01 以下								
六価クロム	0.02 以下								
砒素	0.01 以下	0.009	○	0.026	×	0.017	×	0.031	×
総水銀	0.0005 以下								
アルキル水銀	検出されないこと								
P C B	検出されないこと								
ジクロロメタン	0.02 以下								
四塩化炭素	0.002 以下								
クロロエチレン	0.002 以下								
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
トリクロロエチレン	0.01 以下								
テトラクロロエチレン	0.01 以下								
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
チウラム	0.006 以下								
シマジン	0.003 以下								
チオベンカルブ	0.02 以下								
ベンゼン	0.01 以下								
セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下								
ふっ素	0.8 以下								
ほう素	1 以下								
1,4-ジオキサン	0.05 以下								
要監視項目 ペフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C B については、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分			定期モニタリング調査							
調査地点			69		70		71		72	
			港区潮見町		中川区中島新町一丁目		緑区鳴海町		緑区池上台三丁目	
採水年月日			R6. 8. 30		R6. 9. 18		R6. 8. 26		R6. 8. 26	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下	0.010	○	0.012	×				
	総水銀	0.0005 以下					0.0014	×	0.0055	×
	アルキル水銀	検出されないこと					<0.0005	○	<0.0005	○
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下								
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
	セレン	0.01 以下								
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下								
	ふっ素	0.8 以下								
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分			定期モニタリング調査							
調査地点			73		74		75		76	
			瑞穂区桃園町		緑区左京山		中川区五女子町		中川区南脇町	
採水年月日			R6. 9. 9		R6. 8. 26		R6. 9. 18		R6. 9. 18	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下							0.0098	×
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下		0.10	×		0.11	×	0.031	○
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下				0.36	×			
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
セレン	0.01 以下									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分			定期モニタリング調査							
調査地点			77		78		79		80	
			西区丸野二丁目		北区大曾根二丁目		中川区松ノ木町		中村区平池町	
採水年月日			R6. 8. 19		R6. 8. 21		R6. 9. 11		R6. 9. 17	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下	0.0013	○					0.0087	×
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	○						
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	○	0.037	○	0.031	○		
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	○						
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	○	<0.0006	○				
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	○	0.001	○				
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	○	<0.0005	○				
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
セレン	0.01 以下									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

- 注1 測定項目の単位は、mg/L である。
- 2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。
- 3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		定期モニタリング調査								
調査地点		81		82		83		84		
		中村区名駅一丁目		中区三の丸一丁目		天白区古川町		中区栄一丁目		
採水年月日		R6. 8. 19		R6. 12. 5		R6. 9. 11		R6. 9. 10		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	P C B	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.002	○	0.0036	×			0.0076	×
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下			<0.01	○				
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下			0.006	○				
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下			<0.0005	○				
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下			<0.0006	○				
	トリクロロエチレン	0.01 以下			<0.001	○	0.010	○		
	テトラクロロエチレン	0.01 以下			<0.0005	○				
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
セレン	0.01 以下									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分			定期モニタリング調査							
調査地点			85		86		87		88	
			中村区道下町		港区汐止町		港区潮見町		緑区大根山二丁目	
採水年月日			R6. 9. 19		R6. 8. 30		R6. 8. 30		R6. 8. 30	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下	0.061	×	0.016	×	0.014	×		
	総水銀	0.0005 以下							0.0024	×
	アルキル水銀	検出されないこと							<0.0005	○
	PCB	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下								
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
	セレン	0.01 以下								
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、PCB については、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分			定期モニタリング調査							
調査地点			89		90		91		92	
			中川区八家町		中区錦三丁目		千種区今池五丁目		千種区内山一丁目	
採水年月日			R6. 9. 18		R6. 9. 10		R6. 8. 21		R6. 9. 19	
測定項目		環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	PCB	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下								
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	0.043	×					0.045	×
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下	0.029	×			0.001	○		
	テトラクロロエチレン	0.01 以下			0.003	○				
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
セレン	0.01 以下									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては 0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、PCB については、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

調査区分		定期モニタリング調査								
調査地点		93		94		95		96		
		中川区乗越町		熱田区神野町		南区要町		南区鳴浜町		
採水年月日		R6. 9. 19		R6. 9. 11		R6. 8. 30		R6. 8. 30		
測定項目	環境基準	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	測定値	適否	
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下								
	全シアン	検出されないこと								
	鉛	0.01 以下								
	六価クロム	0.02 以下								
	砒素	0.01 以下								
	総水銀	0.0005 以下								
	アルキル水銀	検出されないこと								
	PCB	検出されないこと								
	ジクロロメタン	0.02 以下								
	四塩化炭素	0.002 以下								
	クロロエチレン	0.002 以下	0.011	×	0.0022	×	0.0032	×	0.0006	○
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下								
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下								
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下								
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下								
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下								
	トリクロロエチレン	0.01 以下								
	テトラクロロエチレン	0.01 以下								
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下								
	チウラム	0.006 以下								
	シマジン	0.003 以下								
	チオベンカルブ	0.02 以下								
	ベンゼン	0.01 以下								
セレン	0.01 以下									
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下									
ふっ素	0.8 以下									
ほう素	1 以下									
1,4-ジオキサン	0.05 以下									
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)								

注1 測定項目の単位は、mg/L である。

2 適否の○印は、測定値が環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に適合したことを、×印は環境基準値（要監視項目の場合は指針値）に不適合であったことを示す。

3 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

4 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1 mg/L 未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005 mg/L 未満であることを示す。

## 汚染井戸周辺地区調査 調査地点34～62について

調査地点34～62は、事業者からの報告等を契機に地下水汚染が判明した地点について、汚染範囲を確認するため周辺地区調査を実施した地点である。調査件名との対応を以下に示す。

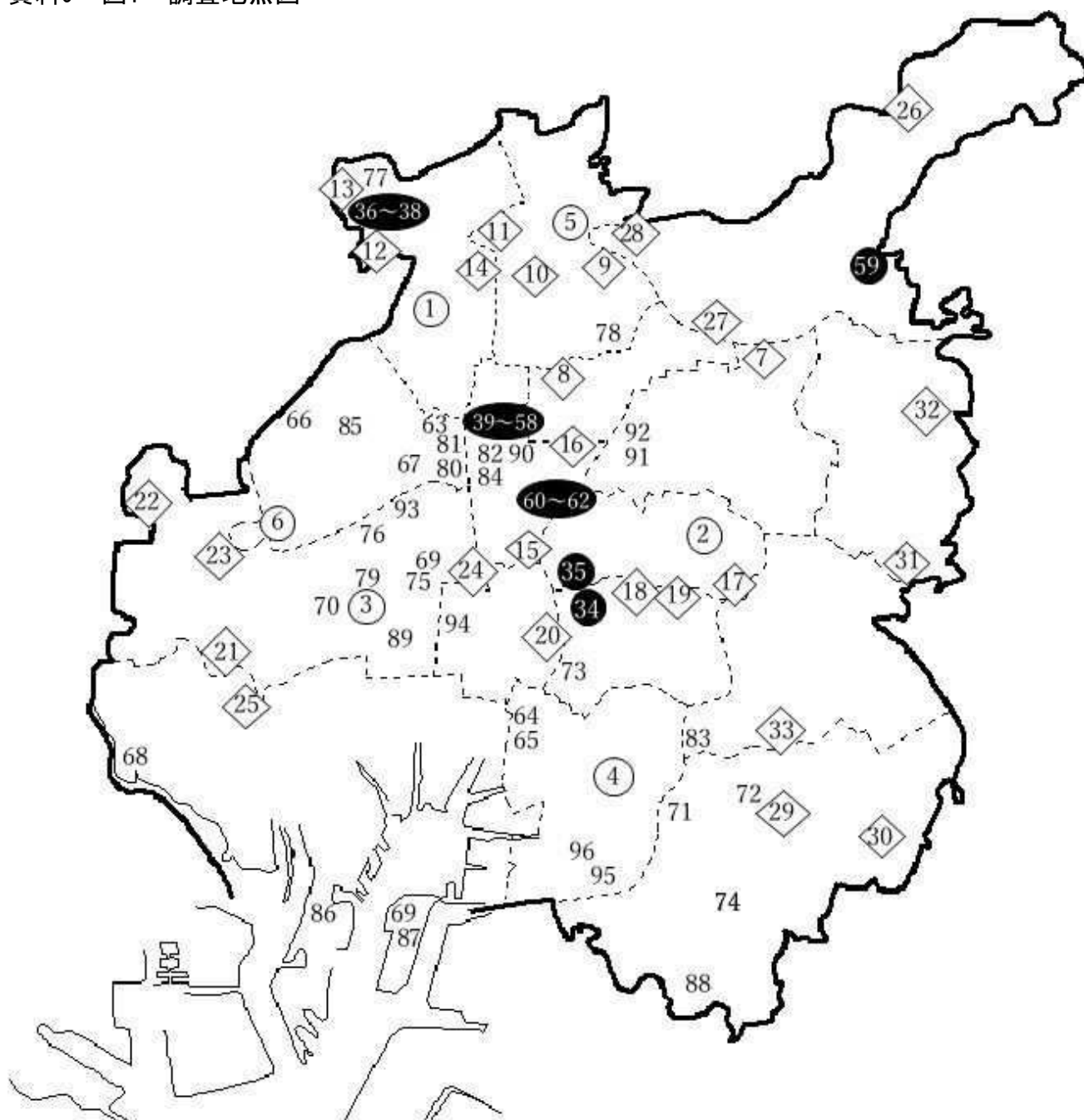
調査地点	調査件名
34 昭和区高辻町	日本特殊陶業株式会社周辺の井戸水調査
35 瑞穂区太田町	
36 西区十方町	
37 西区丸野二丁目	名古屋市西資源センター移転改築工事敷地周辺の井戸水調査
38 西区長先町	
39 中区栄三丁目	名古屋市中区栄周辺の井戸水調査
40 中区栄三丁目	
41 中区栄三丁目	
42 中区栄三丁目	
43 中区栄三丁目	
44 中区栄四丁目	
45 中区栄三丁目	
46 中区錦三丁目	
47 中区栄二丁目	
48 中区錦二丁目	
49 中区栄二丁目	
50 中区栄一丁目	
51 中区丸の内二丁目	
52 中区丸の内二丁目	
53 中区丸の内二丁目	
54 中区三の丸一丁目	
55 中区三の丸一丁目	
56 中区三の丸二丁目	
57 中区三の丸二丁目	
58 中区錦二丁目	
59 守山区八剣町	森石油株式会社尾張旭給油所周辺の井戸水調査
60 中区新栄一丁目	スズキ株式会社所有地周辺の井戸水調査
61 中区新栄二丁目	
62 中区千代田五丁目	

## 定期モニタリング調査 調査地点85～96について

調査地点85～96は、事業者からの報告等を契機に地下水汚染が判明した地点である。調査件名との対応を以下に示す。

調査地点	調査件名
85 中村区道下町	中村区道下町周辺井戸水調査
86 港区汐止町	自然由来調査研究
87 港区潮見町	五洋建設株式会社 名古屋土壌再利用センター周辺の井戸水調査
88 緑区大根山二丁目	緑区大高町大根山周辺井戸水調査
89 中川区八家町	旧福船町ゴルフ練習場周辺井戸水調査
90 中区錦三丁目	栄町ビル周辺井戸水調査
91 千種区今池五丁目	地下鉄東山線今池駅周辺井戸水調査
92 千種区内山一丁目	
93 中川区乗越町	中川区長良町周辺井戸水調査
94 熱田区神野町	旧国家公務員宿舎白鳥住宅周辺井戸水調査
95 南区要町	桜井興産株式会社本社南工場周辺井戸水調査
96 南区鳴浜町	大同特殊鋼株式会社星崎工場周辺井戸水調査

資料9-図1 調査地点図



注 ○数字・・・概況調査（定点調査）地点  
 ◇数字・・・概況調査（メッシュ調査）地点  
 ●数字・・・汚染井戸周辺地区調査地点  
 数字のみ・・・定期モニタリング調査地点

資料9-表1 調査地点一覧表

地点番号	調査地点	区分	使用用途	井戸の区分 (ストレーナーの位置 単位:m)	調査機関
1	西区栄生一丁目	概況定点調査	一般飲用	深井戸 (108.75 ~ 119.75、136.25~141.75)	名古屋市
2	昭和区妙見町	概況定点調査	一般飲用	深井戸 (24~28、33~36、43~52、60~65)	名古屋市
3	中川区北江町	概況定点調査	その他	浅井戸 (1~10)	名古屋市
4	南区立脇町	概況定点調査	工業用水	深井戸 (50~56、66~67、77~88、94~100)	名古屋市
5	北区安井町	概況定点調査	その他	深井戸 (19~29)	国土交通省
6	中村区岩塚町	概況定点調査	その他	深井戸 (75.5~78.5)	国土交通省
7	千種区香流橋一丁目	概況メッシュ調査	工業用水	浅井戸 (0~8)	名古屋市
8	東区白壁三丁目	概況メッシュ調査	その他	深井戸 (23.5~34.5)	名古屋市
9	北区上飯田北町	概況メッシュ調査	その他	深井戸 (10~18)	名古屋市
10	北区鳩岡町	概況メッシュ調査	生活用水	深井戸 (30~45)	名古屋市
11	北区福德町	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸 (26~34)	名古屋市
12	西区こも原町	概況メッシュ調査	その他	深井戸 (46~50)	名古屋市
13	西区十方町	概況メッシュ調査	その他	深井戸 (80~90)	名古屋市
14	西区又穂町	概況メッシュ調査	その他	深井戸 (56~66)	名古屋市
15	中区金山五丁目	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸 (70~80、90~105、155~160)	名古屋市
16	中区新栄一丁目	概況メッシュ調査	その他	深井戸 (50~58、62~66)	名古屋市
17	昭和区八事本町	概況メッシュ調査	生活用水	深井戸 (42~54、60~64、112~116)	名古屋市
18	瑞穂区川澄町	概況メッシュ調査	その他	浅井戸 (0~10)	名古屋市
19	瑞穂区陽明町	概況メッシュ調査	その他	深井戸 (90)	名古屋市
20	熱田区三本松町	概況メッシュ調査	一般飲用	深井戸 (62~72、83~89、93~106)	名古屋市
21	中川区江松三丁目	概況メッシュ調査	その他	深井戸 (94~110)	名古屋市
22	中川区新家三丁目	概況メッシュ調査	その他	深井戸 (144~152、154~158、182~186)	名古屋市
23	中川区伏屋五丁目	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸 (45~55、70~80)	名古屋市
24	中川区柳川町	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸 (88~100)	名古屋市
25	港区小賀須二丁目	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸 (50~60)	名古屋市
26	守山区下志段味四丁目	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸 (18~26、42~46)	名古屋市
27	守山区小六町	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸 (48~52)	名古屋市
28	守山区瀬古三丁目	概況メッシュ調査	工業用水	深井戸 (23~28)	名古屋市
29	緑区滝ノ水四丁目	概況メッシュ調査	その他	深井戸 (56~64、80~84、96~100)	名古屋市
30	緑区鳴海町	概況メッシュ調査	一般飲用	深井戸 (39~48、111~120、123~129、138~141)	名古屋市
31	名東区猪高町大字高針	概況メッシュ調査	その他	深井戸 (50~61、91~102)	名古屋市
32	名東区本郷三丁目	概況メッシュ調査	その他	深井戸 (70~86)	名古屋市
33	天白区野並四丁目	概況メッシュ調査	生活用水	深井戸 (64~72、76~80)	名古屋市
34	昭和区高辻町	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸 (105~117)	名古屋市
35	瑞穂区太田町	汚染井戸周辺地区調査	その他	不明	名古屋市
36	西区十方町	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸 (80~90)	名古屋市
37	西区丸野二丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸 (72~80)	名古屋市
38	西区長先町	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	深井戸 (20~35)	名古屋市
39	中区栄三丁目	汚染井戸周辺地区調査	一般飲用	深井戸 (32.5~41.25)	名古屋市

地点番号	調査地点	区分	使用用途	井戸の区分 (ストレーナーの位置 単位:m)	調査機関
40	中区栄三丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(50~62、77~83、92.5~101.5、113~116)	名古屋市
41	中区栄三丁目	汚染井戸周辺地区調査	一般飲用	深井戸(98.4~114.2)	名古屋市
42	中区栄三丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(67~75、83~87)	名古屋市
43	中区栄三丁目	汚染井戸周辺地区調査	一般飲用	深井戸(60~72、86~90、98~106)	名古屋市
44	中区栄四丁目	汚染井戸周辺地区調査	一般飲用	深井戸(99~110、121~126)	名古屋市
45	中区栄三丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	不明	名古屋市
46	中区錦三丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(22~30、36~44)	名古屋市
47	中区栄二丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(85~95)	名古屋市
48	中区錦二丁目	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	深井戸(30~45)	名古屋市
49	中区栄二丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(82~94、106~112、118~124、156~165、171~183)	名古屋市
50	中区栄一丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(585~621)	名古屋市
51	中区丸の内二丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	不明	名古屋市
52	中区丸の内二丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(85~95)	名古屋市
53	中区丸の内二丁目	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	不明	名古屋市
54	中区三の丸一丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(14~18)	名古屋市
55	中区三の丸一丁目	汚染井戸周辺地区調査	工業用水	深井戸(71~77、89~101、107~110、128~131、143~157、164~170、176~182)	名古屋市
56	中区三の丸二丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(60~80)	名古屋市
57	中区三の丸二丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(40~50、65~70)	名古屋市
58	中区錦二丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(95.5~104.5、128.8~134.8、135.9~139.9、145.5~159.5、171.3~180.3、201~211)	名古屋市
59	守山区八剣	汚染井戸周辺地区調査	その他	不明	名古屋市
60	中区新栄一丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(0~70)	名古屋市
61	中区新栄二丁目	汚染井戸周辺地区調査	その他	深井戸(40~50、60~70)	名古屋市
62	中区千代田五丁目	汚染井戸周辺地区調査	生活用水	不明	名古屋市
63	中村区名駅二丁目	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(100~108)	名古屋市
64	南区三条一丁目	定期モニタリング調査	一般飲用	深井戸(50~80)	名古屋市
65	南区三条一丁目	定期モニタリング調査	一般飲用	深井戸(50~80)	名古屋市
66	中村区宿跡町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(58~60)	名古屋市
67	中村区太閤三丁目	定期モニタリング調査	一般飲用	深井戸(80~120)	名古屋市
68	港区天目町	定期モニタリング調査	その他	深井戸(121~129、177~183、203~216)	名古屋市
69	港区潮見町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(10~20、20~25)	名古屋市
70	中川区中島新町一丁目	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(112~118、129~134、145~156、167~173、184~195)	名古屋市
71	緑区鳴海町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(9~37、41~45)	名古屋市
72	緑区池上台三丁目	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(20~24、30~34、60~64)	名古屋市
73	瑞穂区桃園町	定期モニタリング調査	その他	深井戸(55~73、79~91、97~103)	名古屋市
74	緑区左京山	定期モニタリング調査	生活用水	不明	名古屋市
75	中川区五女子町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(65~75)	名古屋市
76	中川区南脇町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(69~73、91~99)	名古屋市
77	西区丸野二丁目	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(26~35)	名古屋市

地点 番号	調査地点	区 分	使用用途	井戸の区分 (ストレーナーの位置 単位:m)	調査機関
78	北区大曾根二丁目	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(60~80)	名古屋市
79	中川区松ノ木町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(30~33、55~58)	名古屋市
80	中村区平池町	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(60~80)	名古屋市
81	中村区名駅一丁目	定期モニタリング調査	その他	深井戸(80~110)	名古屋市
82	中区三の丸一丁目	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(71~77、89~101、107~110、128~131、143~157、164~170、176~182)	名古屋市
83	天白区古川町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(50~60)	名古屋市
84	中区栄一丁目	定期モニタリング調査	一般飲用	深井戸(117~130)	名古屋市
85	中村区道下町	定期モニタリング調査	生活用水	不明	名古屋市
86	港区汐止町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(156~186、198~210、226~234、250~258、266~270、274~282、290~294)	名古屋市
87	港区潮見町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(125~228)	名古屋市
88	緑区大根山二丁目	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(40~50)	名古屋市
89	中川区八家町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(35~40、45~50)	名古屋市
90	中区錦三丁目	定期モニタリング調査	その他	深井戸(22~30、36~44)	名古屋市
91	千種区今池五丁目	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(92~97、101~107)	名古屋市
92	千種区内山一丁目	定期モニタリング調査	生活用水	深井戸(50~60、90~100)	名古屋市
93	中川区乗越町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(100~110)	名古屋市
94	熱田区神野町	定期モニタリング調査	工業用水	不明	名古屋市
95	南区要町	定期モニタリング調査	工業用水	深井戸(90~110)	名古屋市
96	南区鳴浜町	定期モニタリング調査	生活用水	不明	名古屋市

注1 浅井戸とは、第一不透水層より上層で不圧地下水を採取する井戸であり、深井戸とは、第一不透水層より下層で被圧地下水を採取する井戸をいう。

2 使用用途は次のように分類している。

「一般飲用」：飲用に用いられている可能性のある井戸

「生活用水」：飲用以外の生活用に用いられており、飲用に用いられている可能性が全くない井戸

「工業用水」：井戸水を冷却等の工業用として用いている井戸で、飲用に用いられる可能性が全くない井戸

「そ の 他」：上記のいずれにも分類されない井戸

資料9-表2 地下水の水質汚濁に係る環境基準

(1) 環境基準項目

(平成9年3月環境庁告示第10号)

項目	基準値	測定方法
カドミウム	0.003 mg/ℓ以下	日本産業規格（以下「規格」という。）K0102-3 14.3、14.4又は14.5に定める方法
全シアン	検出されないこと	規格 K0102-2 9.3.2 若しくは9.3.3 の蒸留操作を行い、9.4、9.5 若しくは 9.6（ただし、蒸留操作は装置にて行わない。）の分析を行う方法又は昭和 46 年 12 月環境庁告示第 59 号（水質汚濁に係る環境基準について）（以下「公共用水域告示」という。）付表 1（蒸留操作は装置にて行ふ。）に掲げる方法
鉛	0.01 mg/ℓ以下	規格 K0102-3 13.2、13.3、13.4 又は 13.5 に定める方法
六価クロム	0.02 mg/ℓ以下	規格 K0102-3 24.3（規格K0102-3 24.3.3 及び 24.3.7を除く。）に定める方法（ただし、次の1から2までに掲げる場合にあっては、それぞれ1から2までに定めるところによる。） 1 規格 K0102-3 24.3.4、24.3.5 又は 24.3.6 に定める方法による場合（規格K0102-3 24.3.3.4 の b）による場合に限る。） 試料に、その濃度が基準値相当分（0.02mg/L）増加するように六価クロム標準液を添加して添加回収率を求め、その値が 70～120%であることを確認すること。 2 規格 K0102-3 24.3.2 に定める方法により汽水又は海水を測定する場合 1 に定めるところによるほか、規格 K0170-7 7 の a) 又は b) に定める操作を行うこと。
砒素	0.01 mg/ℓ以下	規格 K0102-3 20.3、20.4 又は 20.5 に定める方法
総水銀	0.0005 mg/ℓ以下	公共用水域告示付表 2 に掲げる方法
アルキル水銀	検出されないこと	公共用水域告示付表 3 に掲げる方法
P C B	検出されないこと	公共用水域告示付表 4 に掲げる方法
ジクロロメタン	0.02 mg/ℓ以下	規格K0125 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法
四塩化炭素	0.002 mg/ℓ以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
クロロエチレン（別名塩化ビニル又は塩化ビニルモノマー）	0.002 mg/ℓ以下	平成9年3月環境庁告示第10号付表に掲げる方法
1,2-ジクロロエタン	0.004 mg/ℓ以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1 又は 5.3.2 に定める方法
1,1-ジクロロエチレン	0.1 mg/ℓ以下	規格K0125 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法
1,2-ジクロロエチレン	0.04 mg/ℓ以下	シス体にあつては規格K0125 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法、トランス体にあつては規格K0125 5.1、5.2 又は 5.3.1 に定める方法
1,1,1-トリクロロエタン	1 mg/ℓ以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 mg/ℓ以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
トリクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
テトラクロロエチレン	0.01 mg/ℓ以下	規格K0125 5.1、5.2、5.3.1、5.4.1 又は 5.5 に定める方法
1,3-ジクロロプロペン	0.002 mg/ℓ以下	規格K0125 5.1、5.2 又は 5.3.1 に定める方法
チウラム	0.006 mg/ℓ以下	公共用水域告示付表 5 に掲げる方法
シマジン	0.003 mg/ℓ以下	公共用水域告示付表 6 の第 1 又は第 2 に掲げる方法
チオベンカルブ	0.02 mg/ℓ以下	公共用水域告示付表 6 の第 1 又は第 2 に掲げる方法
ベンゼン	0.01 mg/ℓ以下	規格K0125 5.1、5.2 又は 5.3.2 に定める方法
セレン	0.01 mg/ℓ以下	規格 K0102-3 26.2、26.3 又は 26.4 に定める方法
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	10 mg/ℓ以下	硝酸性窒素にあつては規格 K0102-2 15.3、15.4、15.6、15.7 又は 15.8 に定める方法、亜硝酸性窒素にあつては規格 K0102-2 14.2、14.3 又は 14.4 に定める方法
ふっ素	0.8 mg/ℓ以下	規格 K0102-2 5.2 及び 5.3 若しくは 5.4（妨害となる物質としてハロゲン化合物又はハロゲン化水素が多量に含まれる試料を測定する場合にあつては、蒸留試薬溶液として、水約 200ml に硫酸 10ml、りん酸 60ml 及び塩化ナトリウム 10g を溶かした溶液とグリセリン 250ml を混合し、水を加えて 1,000ml としたものをを用い、規格 K0170-6 6 図 2 注記のアルミニウム溶液のラインを追加する。）に定める方法又は規格

		K0102-2 5.2 (蒸留操作を行う場合にあっては、フェノールフタレイン溶液を加えず、pH 試験紙によって液性を判別する。懸濁物質及びイオンクロマトグラフ法で妨害となる物質が共存しないことを確認した場合にあっては、これを省略することができる。) 及び規格 K0102-2 5.5 に定める方法
ほう素	1 mg/ℓ以下	規格 K0102-3 5.2、5.5 又は 5.6 に定める方法
1,4-ジオキサン	0.05 mg/ℓ以下	公共用水域告示付表 7 に掲げる方法
備考		
<p>1 基準値は年間平均値とする。ただし、全シアンに係る基準値については、最高値とする。</p> <p>2 「検出されないこと」とは、測定方法の欄に掲げる方法により測定した場合において、その結果が当該方法の定量限界を下回ることをいう。</p> <p>3 硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素の濃度は、規格K0102-2 15.3、15.4、15.6、15.7又は15.8により測定された硝酸イオンの濃度に換算係数0.2259を乗じたものと規格K0102-2 14.2、14.3又は14.4により測定された亜硝酸イオンの濃度に換算係数0.3045を乗じたものの和とする。</p> <p>4 1,2-ジクロロエチレンの濃度は、規格K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.2 により測定されたシス体の濃度と規格K0125 の 5.1、5.2 又は 5.3.1 により測定されたトランス体の濃度の和とする。</p>		

## (2) 要監視項目

(令和2年環境省通知環水大水発第2005281号、環水大土発第2005282号)

項目	指針値	測定方法
ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOA)	0.00005mg/L 以下 (暫定)	令和2年5月28日付け環境省通知環水大水発第2005281号、環水大土発第2005282号付表 1 に掲げる方法
備考 PFOS及びPFOAの濃度は、令和2年5月28日付け環境省通知環水大水発第2005281号、環水大土発第2005282号付表 1 に掲げる方法により測定されたPFOSの濃度とPFOAの濃度の和とする。		

注 令和7年6月30日環境省通知により「指針値 (暫定)」は「指針値」に変更された。

資料9—表3 概況定点調査結果の経年変化

調査地点		西区栄生一丁目							
測定年度		H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	
測定項目	環境基準								
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	0.006	<0.005	<0.005	<0.005	
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
砒素	0.01 以下	0.011	0.013	0.015	<0.005	0.015	0.009	0.011	
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.001	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	<0.10	<0.10	1.6	<0.10	<0.10	<0.10	
ふっ素	0.8 以下	0.26	0.27	0.23	<0.08	0.32	0.26	0.25	
ほう素	1 以下	0.07	0.06	0.07	<0.02	0.07	0.07	0.06	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要 監 視 項 目	ペルフルオロオクタン sulfonic 酸 (PFOS) 及びペルフル オオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)							

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。

4 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

5 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。

6 概況調査地点として平成27年度から測定。

7 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		西区栄生一丁目			
測定年度		R4	R5	R6	
測定項目	環境基準				
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01
	砒素	0.01 以下	0.011	0.011	0.011
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—
	PCB	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	<0.1	<0.10	
ふっ素	0.8 以下	0.20	0.42	0.42	
ほう素	1 以下	0.06	0.05	0.06	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロ オクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)	<0.000004	<0.000004	<0.000004

- 注1 測定項目の単位は、mg/Lである。
- 2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L 未満であることを示す。
- 4 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。
- 5 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。
- 6 概況調査地点として平成27年度から測定。
- 7 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		昭和区妙見町							
測定年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
測定項目	環境基準								
カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	0.008	0.005	0.010	
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	
PCB	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.01	
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	0.0021	0.0012	0.0044	0.0006	0.0006	<0.0005	
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	2.9	2.6	1.8	3.1	1.8	1.7	1.5	
ふっ素	0.8 以下	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	
ほう素	1 以下	<0.02	<0.02	<0.02	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要 監 視 項 目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオ ロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)							

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

6 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		昭和区妙見町							
測定年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
測定項目	環境基準								
カドミウム	0.003 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
鉛	0.01 以下	0.006	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	
PCB	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	0.0014	<0.0005	0.0006	0.0014	<0.0005	<0.0005	
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	1.6	2.1	0.21	1.9	2.4	2.6	1.4	
ふっ素	0.8 以下	<0.08	<0.08	0.14	<0.08	<0.08	<0.08	<0.08	
ほう素	1 以下	<0.02	<0.02	0.04	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要 監 視 項 目	ペルフルオロオクタン スルホン酸 (PFOS) 及び ペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)					0.000023	0.000047	0.000031

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

6 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		中川区北江町							
測定年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
測定項目	環境基準								
カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—	
P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.01	
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001	
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	
1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	0.80	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	
ふっ素	0.8 以下	0.75	0.63	2.0	2.5	1.6	1.5	1.6	
ほう素	1 以下	0.48	0.78	1.1	1.4	1.1	0.07	1.1	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要 監 視 項 目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフル オオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)							

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

6 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。

7 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		中川区北江町							
測定年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
測定項目	環境基準								
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	0.0008	<0.0005
	全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	0.01 以下	<0.005	0.008	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
	PCB	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.11	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.1	<0.10
	ふっ素	0.8 以下	0.53	1.2	0.56	0.59	0.55	0.83	1.1
	ほう素	1 以下	0.31	1.0	0.21	0.23	0.35	0.26	0.6
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフル オオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)					0.000013	0.000015	0.000009

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、PCBについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

6 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。

7 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		南区立脇町							
測定年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	
測定項目	環境基準								
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
	P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.0004	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.01	<0.01	<0.01
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10	<0.10
	ふっ素	0.8 以下	0.20	0.18	<0.08	0.11	0.09	0.08	<0.08
ほう素	1 以下	<0.02	<0.02	<0.02	0.04	0.02	<0.02	<0.02	
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)							

- 注1 測定項目の単位は、mg/Lである。
- 2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。
- 3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。
- 4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。
- 5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。
- 6 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		南区立脇町							
測定年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6	
測定項目	環境基準								
環境基準項目	カドミウム	0.003 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
	鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
	総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
	P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
	1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
	1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
	1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
	1,3-ジクロロプロペン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
	チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
	シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
	チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	<0.10	0.11	<0.10	<0.10	<0.1	<0.10
	ふっ素	0.8 以下	<0.08	<0.08	0.10	<0.08	<0.08	0.19	0.19
	ほう素	1 以下	0.02	0.03	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	
要監視項目	ペルフルオロオクタンスルホン酸 (PFOS) 及びペルフルオロオクタン酸 (PFOA)	0.00005 以下 (暫定)					<0.000004	<0.000004	<0.000004

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

6 PFOS及びPFOAについては令和4年度から測定を開始した。

調査地点		北区安井町						
測定年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
測定項目	環境基準							
カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	1.95	2.02	1.85	1.77	1.47	1.90	1.76
ふっ素	0.8 以下	0.15	0.15	0.10	0.11	0.10	0.12	0.09
ほう素	1 以下	0.07	0.07	0.07	0.09	0.08	0.04	0.08
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査地点		北区安井町						
測定年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
測定項目	環境基準							
カドミウム	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	1.63	0.54	2.15	2.06	1.26	1.9	2.23
ふっ素	0.8 以下	<0.08	0.10	0.13	<0.08	<0.08	<0.08	0.12
ほう素	1 以下	0.09	0.09	0.08	0.08	0.05	0.07	0.06
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査地点		中村区岩塚町						
測定年度		H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29
測定項目	環境基準							
カドミウム	0.003 以下	<0.001	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.10	0.05	0.02	<0.02	0.1	0.03	0.04
ふっ素	0.8 以下	0.46	0.46	0.34	0.41	0.46	0.51	0.33
ほう素	1 以下	0.04	0.05	0.04	0.05	0.05	0.03	0.05
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

調査地点		中村区岩塚町						
測定年度		H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
測定項目	環境基準							
カドミウム	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
全シアン	検出されないこと	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
鉛	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
六価クロム	0.05 以下	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
砒素	0.01 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005
総水銀	0.0005 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
アルキル水銀	検出されないこと	—	—	—	—	—	—	—
P C B	検出されないこと	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
ジクロロメタン	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
四塩化炭素	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
クロロエチレン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
1,2-ジクロロエタン	0.004 以下	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004	<0.0004
1,1-ジクロロエチレン	0.1 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
1,2-ジクロロエチレン	0.04 以下	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
1,1,1-トリクロロエタン	1 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,1,2-トリクロロエタン	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
トリクロロエチレン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
テトラクロロエチレン	0.01 以下	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005	<0.0005
1,3-ジクロロプロパン	0.002 以下	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
チウラム	0.006 以下	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006	<0.0006
シマジン	0.003 以下	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003	<0.0003
チオベンカルブ	0.02 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
ベンゼン	0.01 以下	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
セレン	0.01 以下	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002	<0.002
硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	10 以下	<0.02	<0.02	0.03	0.01	0.03	<0.1	<0.02
ふっ素	0.8 以下	0.31	0.47	0.48	0.27	0.4	0.42	0.47
ほう素	1 以下	0.05	0.04	0.05	0.04	0.05	0.04	0.04
1,4-ジオキサン	0.05 以下	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005	<0.005

注1 測定項目の単位は、mg/Lである。

2 記載例「<0.001」とは、報告下限値未満であることを示す。

3 環境基準欄の「検出されないこと」とは、全シアンについては0.1mg/L未満、アルキル水銀、P C Bについては、0.0005mg/L未満であることを示す。

4 平成23年度からクロロエチレン（塩化ビニルモノマー）、1,4-ジオキサンの測定を開始し、シス-1,2-ジクロロエチレンから1,2-ジクロロエチレンに測定項目を変更した。

5 アルキル水銀については、総水銀で環境基準の超過が見られた場合に、測定することとした。

資料9-表4 定期モニタリング調査結果の経年変化  
(過去の概況調査等で環境基準を達成しなかった地点)

(単位: mg/L)

測定年度		測定項目	R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点								
-	南区星崎二丁目	クロロエチレン	0.0088	0.0024	0.0023	0.0029	0.0037	-
71	緑区鳴海町	総水銀	0.0016	<0.0005	0.0016	0.0026	<0.0005	0.0014
-	緑区鳴子町	総水銀	0.0007	0.0005	<0.0005	<0.0005	-	-
73	瑞穂区桃園町	砒素	<0.005	0.008	0.008	-	-	-
		1,2-ジクロロエチレン	0.13	0.10	0.10	0.22	0.08	0.10
-	緑区左京山	トリクロロエチレン	0.009	-	-	-	-	-
74	緑区左京山	1,2-ジクロロエチレン	0.13	0.10	0.12	0.089	0.11	0.11
		トリクロロエチレン	0.68	0.39	0.55	0.37	0.47	0.36
75	中川区五女子町	1,2-ジクロロエチレン	0.039	0.040	0.043	0.043	0.041	0.031
		トリクロロエチレン	<0.001	<0.001	-	-	-	-
-	中川区澄池町	1,2-ジクロロエチレン	0.034	-	-	-	-	-
76	中川区南脇町	1,2-ジクロロエチレン	0.031	<0.004	0.039	-	-	-
		クロロエチレン			0.0069	0.0083	0.0042	0.0098
77	西区丸野二丁目	クロロエチレン	0.0072	0.0009	0.038	0.0002	0.0006	0.0013
-	千種区若水一丁目	テトラクロロエチレン	-	-	-	-	-	-
-	千種区松軒二丁目	硝酸性窒素及び 亜硝酸性窒素	-	-	-	-	-	-
-	千種区橋本町	テトラクロロエチレン	0.0036	-	-	-	-	-
63	中村区名駅二丁目	砒素	0.007	0.011	0.011	0.010	0.011	0.012
-	西区則武新町三丁目	砒素	-	-	-	-	-	-
-	瑞穂区船原町	トリクロロエチレン	0.010	0.014	0.012	-	-	-
64	南区三条一丁目	砒素	0.010	0.011	0.012	0.012	0.013	0.012
65	南区三条一丁目	砒素	0.011	0.011	0.011	0.012	0.009	0.009
72	緑区池上台三丁目	総水銀	0.014	0.015	0.014	0.014	0.0031	0.0055
-	中村区竹橋町	砒素	0.011	0.008	0.010	0.009	-	-
66	中村区宿跡町	砒素	0.035	0.025	0.027	0.028	0.025	0.026
67	中村区太閤三丁目	砒素	0.020	0.018	0.018	0.015	0.005	0.017
78	北区大曾根二丁目	1,2-ジクロロエチレン	0.024	0.026	0.052	0.031	0.03	0.037
79	中川区松ノ木町	1,2-ジクロロエチレン	0.048	0.053	0.044	0.045	0.046	0.031
80	中村区平池町	クロロエチレン		0.0062	0.0009	0.0043	0.011	0.0087
82	中区三の丸一丁目	クロロエチレン				0.002	0.0016	0.0036
-	天白区古川町	トリクロロエチレン				0.013	-	-
83	天白区古川町	トリクロロエチレン				0.007	0.017	0.010
81	中村区名駅一丁目	クロロエチレン				0.0024	<0.0002	<0.0002
68	港区天目町	砒素				0.006	0.073	0.031
69	港区潮見町	砒素					0.011	0.010

注1 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。  
 2 表の左端の番号は、令和6年度調査における地点番号を示す。  
 3 「-」は採水不可等による未調査を示す。

定期モニタリング調査結果の経年変化

(事業者からの報告等を契機に地下水汚染が判明した地点)

旧福船町ゴルフ練習場周辺井戸水調査

(単位：mg/L)

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
89	中川区八家町	1,2-ジクロロエチレン	0.086	0.076	0.080	0.086	0.054	0.043
		トリクロロエチレン	0.069	0.032	0.056	0.058	0.029	0.029
—	中川区八家町	1,2-ジクロロエチレン	—	—	—	—	—	—

緑区大高町大根山周辺井戸水調査

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
88	緑区大根山二丁目	総水銀	0.0010	—	<0.0005	0.0012	<0.0005	0.0024

中村区道下町周辺井戸調査

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
85	中村区道下町	砒素	0.055	0.051	0.054	0.050	0.060	0.061
—	中村区賑町	砒素	0.007	0.019	—	—	—	—

栄町ビル周辺井戸調査

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
—	中区錦三丁目	テトラクロロエチレン	0.012	0.0085	—	—	—	—
—	中区錦三丁目	1,2-ジクロロエチレン	<0.004	0.013	—	—	—	—
—	中区栄三丁目	テトラクロロエチレン	—	—	—	—	—	—
—	中区錦三丁目	テトラクロロエチレン	—	—	—	—	—	—
90	中区錦三丁目	テトラクロロエチレン	0.012	0.0082	0.014	0.014	0.0079	0.003
—	東区東桜一丁目	テトラクロロエチレン	0.011	0.0096	0.0052	0.0054	—	—
—	東区東桜一丁目	テトラクロロエチレン	0.010	—	—	—	—	—

地下鉄東山線今池駅周辺井戸調査

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
91	千種区今池五丁目	テトラクロロエチレン	0.012	0.0090	0.0047	0.0028	—	—
		トリクロロエチレン	0.031	0.004	0.018	0.012	0.005	0.001
92	千種区内山一丁目	1,2-ジクロロエチレン	0.048	0.011	0.070	0.059	0.063	0.045

株式会社浄心社周辺井戸調査

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
—	西区数寄屋町	トリクロロエチレン	—	—	—	—	—	—

中川区長良町周辺井戸調査

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
93	中川区乗越町	クロロエチレン	0.0044	0.0034	0.0032	0.011	0.0089	0.011

鶴舞中央図書館周辺の井戸水調査

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
—	昭和区鶴舞一丁目	砒素	—	—	—	—	—	—

自然由来調査研究

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
86	港区汐止町	砒素	0.018	0.015	0.015	0.017	0.017	0.016

旧国家公務員宿舎白鳥住宅周辺の井戸水調査

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
94	熱田区神野町	クロロエチレン	0.0021	0.0070	<0.0002	0.0011	0.0042	0.0022

桜井興産株式会社本社南工場周辺の井戸水調査

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
95	南区要町	クロロエチレン	0.0041	0.0029	0.0016	<0.0002	0.0028	0.0032

五洋建設株式会社名古屋土壌再利用センター周辺の井戸水調査

測定年度			R1	R2	R3	R4	R5	R6
調査地点	測定項目							
87	港区潮見町	砒素					<0.005	0.014

- 注1 網掛けは環境基準値を超過した値であることを示す。  
 2 表の左端の番号は、令和6年度調査における地点番号を示す。  
 3 「-」は採水不可等による未調査を示す。

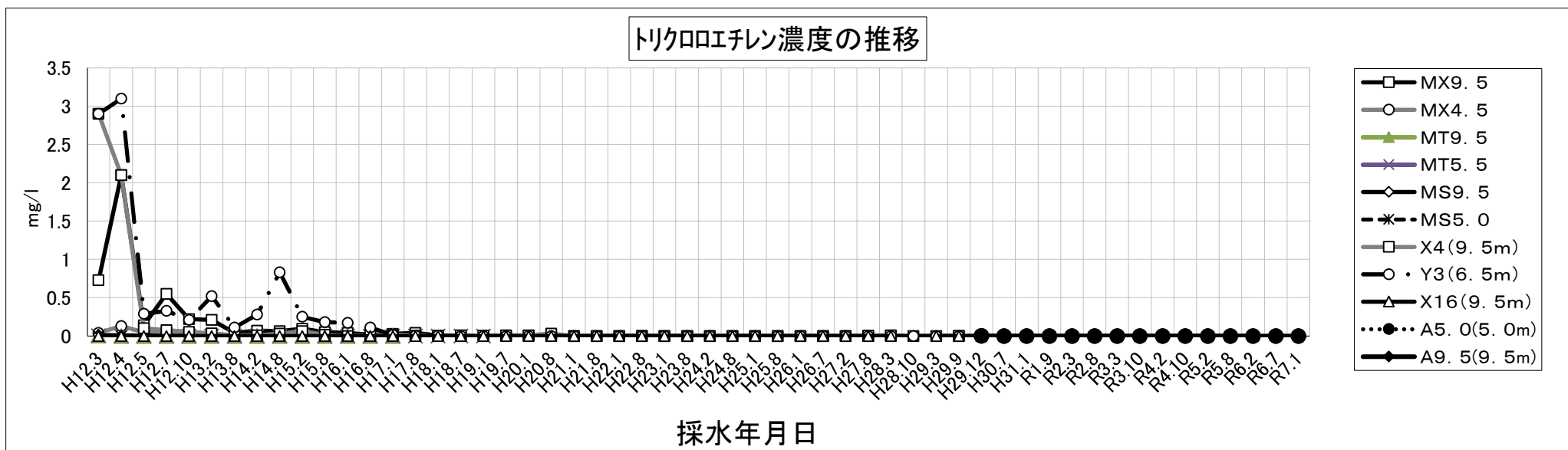
表 9-13 西区名西二丁目電機工場跡地東側敷地境界付近における土壌地下水汚染対策工事後の地下水モニタリング結果

1 浄化対策区域内のモニタリング結果

(1) トリクロロエチレン濃度の推移

(単位：mg/L)

採水年月日	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1	R4 10/26	R5 2/8	R5 8/10	R6 2/5	R6 7/5	R7 1/16
MX9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MX4.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT5.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MS9.5	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
MS5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X4(9.5m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Y3(6.5m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X16(9.5m)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
A5.0(5.0m)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
A9.5(9.5m)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

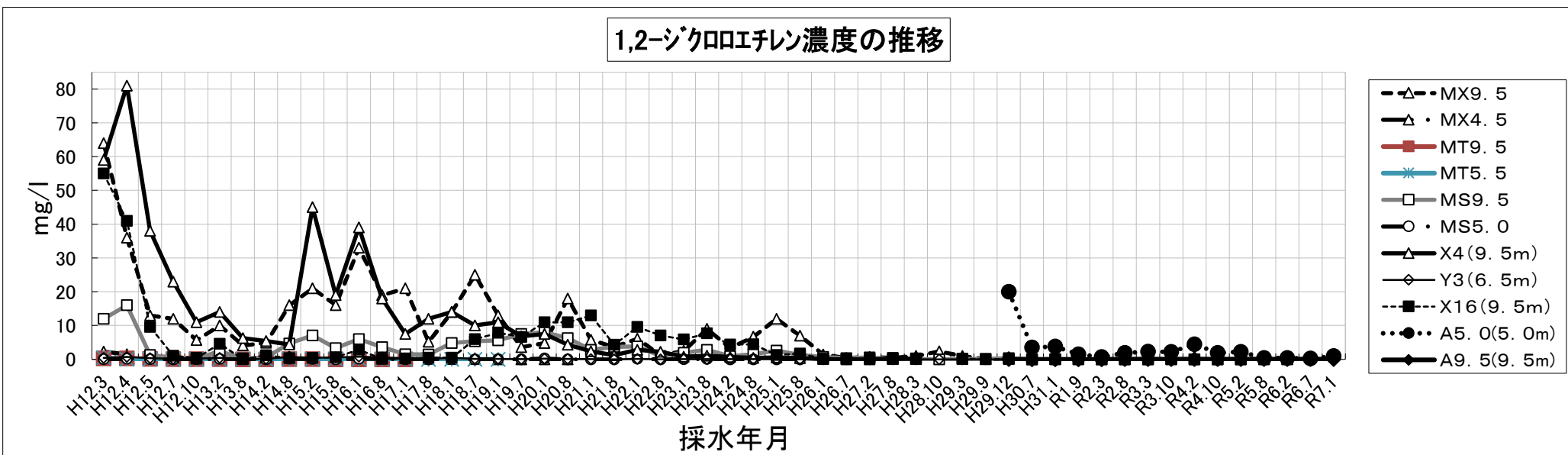


(2) 1,2-ジクロロエチレン濃度の推移

(単位：mg/L)

採水年月日	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1	R4 10/26	R5 2/8	R5 8/10	R6 2/5	R6 7/5	R7 1/16
MX9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MX4.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MT5.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MS9.5	<0.004	0.007	0.011	0.015	0.004	0.013	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
MS5.0	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X4(9.5m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Y3(6.5m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X16(9.5m)	0.015	0.011	0.024	0.009	0.010	0.011	0.035	0.030	0.008	0.008
A5.0(5.0m)	1.9	2.3	2.2	4.5	1.9	2.2	0.41	0.44	0.24	1.0
A9.5(9.5m)	0.032	0.022	0.041	0.043	0.019	0.019	0.042	0.079	0.057	0.045

注 網掛けは、環境基準超過を示す（環境基準：0.04 mg/l 以下）



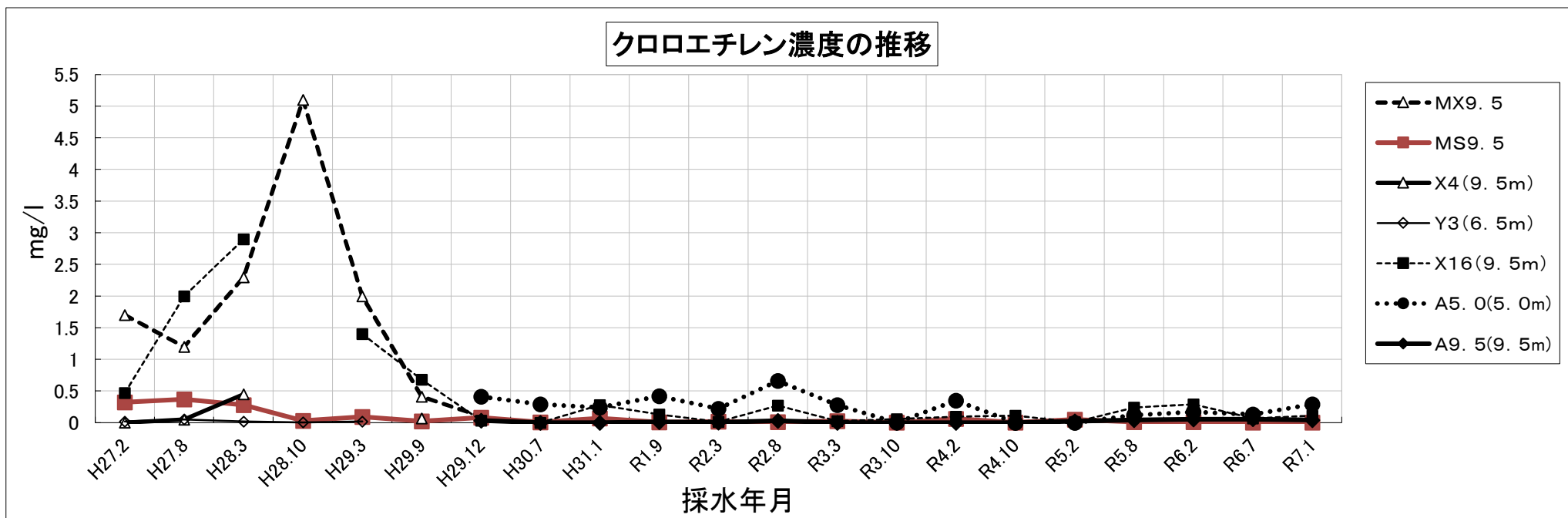
注 平成 21 年度調査までは、1,2-ジクロロエチレンはス体のみで調査した

(3) クロロエチレン濃度の推移

(単位：mg/L)

採水年月日	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1	R4 10/26	R5 2/8	R5 8/10	R6 2/5	R6 7/5	R7 1/16
MX9.5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
MS9.5	0.010	0.026	0.0006	0.059	0.0012	0.050	0.010	0.0099	0.004	0.018
X4(9.5m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
Y3(6.5m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
X16(9.5m)	0.27	0.027	0.056	0.095	0.11	0.011	0.24	0.29	0.07	0.11
A5.0(5.0m)	0.66	0.28	0.0016	0.35	<0.0002	0.0002	0.12	0.17	0.13	0.29
A9.5(9.5m)	0.031	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	0.021	0.042	0.052	0.056	0.042

注 網掛けは、環境基準超過を示す（環境基準：0.002 mg/l 以下）

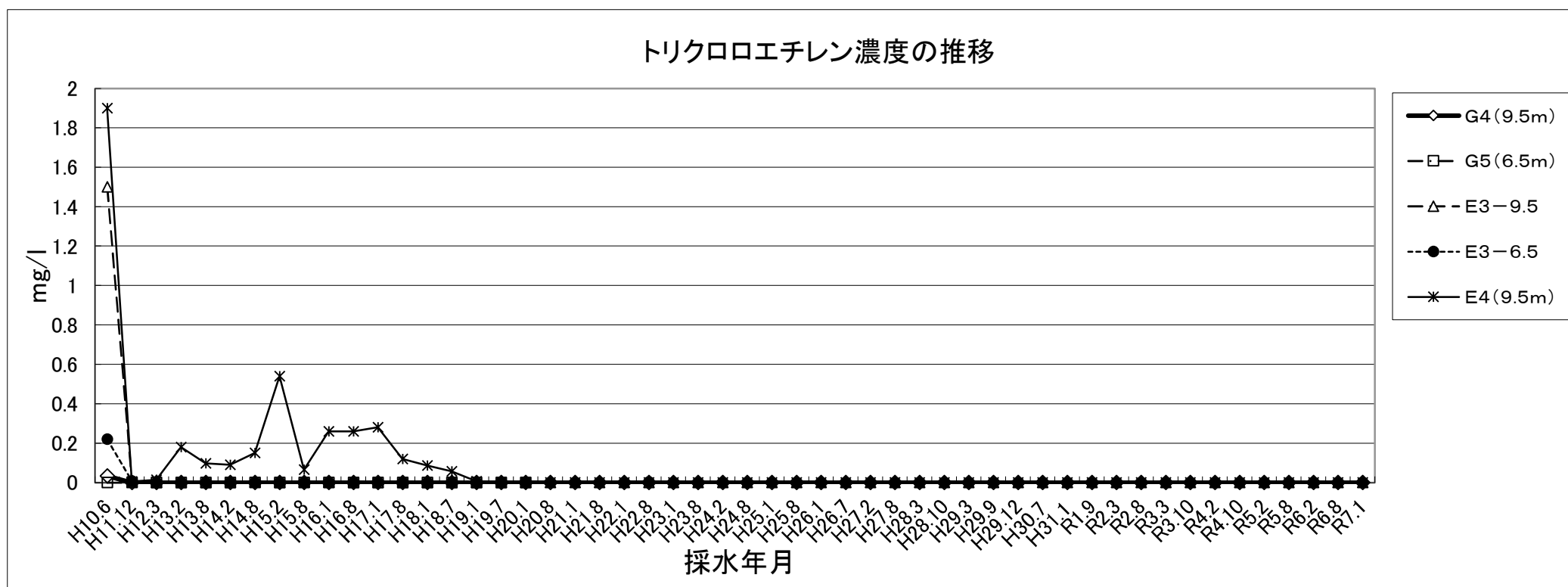


## 2 浄化対策区域外のモニタリング結果

### (1) トリクロロエチレン濃度の推移

(単位：mg/L)

	採水年月日	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1	R4 10/26	R5 2/8	R5 8/10	R6 2/5	R6 7/31	R7 1/16
対策区域外北	G4 (9.5m)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	G5 (6.5m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
対策区域外東	E3-9.5	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
	E3-6.5	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
対策区域外南	E4 (9.5m)	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001

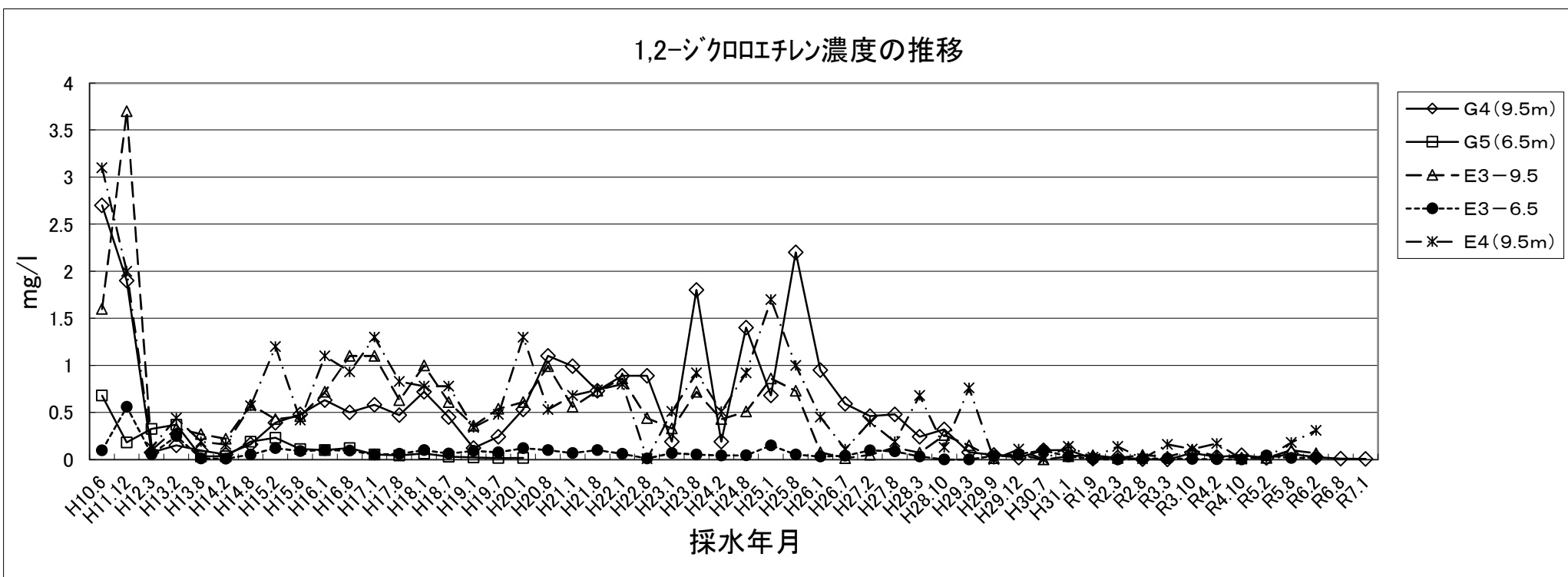


(2) 1,2-ジクロロエチレン濃度の推移

(単位：mg/L)

	採水年月日	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1	R4 10/26	R5 2/8	R5 8/10	R6 2/5	R6 7/31	R7 1/16
対策区域外北	G4 (9.5m)	0.004	<0.004	0.069	0.026	0.046	0.016	0.058	0.025	0.008	0.005
	G5 (6.5m)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
対策区域外東	E3-9.5	0.048	0.030	0.10	0.036	0.02	0.016	0.10	0.066	0.051	0.044
	E3-6.5	0.010	0.011	0.005	0.004	<0.004	0.042	0.017	0.021	0.004	0.005
対策区域外南	E4 (9.5m)	0.009	0.16	0.11	0.17	0.0032	0.025	0.18	0.31	0.020	0.047

注 網掛けは、環境基準超過を示す（環境基準：0.04 mg/l 以下）



注 平成 21 年度調査までは、1,2-ジクロロエチレンは水体のみで調査した

(3) クロロエチレン濃度の推移

(単位 : mg/L)

	採水年月日	R2 8/24	R3 3/16	R3 10/8	R4 2/1	R4 10/26	R5 2/8	R5 8/10	R6 2/5	R6 7/31	R7 1/16
対策区域外北	G4 (9.5m)	0.0002	0.0006	0.25	0.096	0.22	0.085	0.25	0.20	0.081	0.088
対策区域外東	E3-9.5	0.13	0.046	0.14	0.058	0.04	0.032	0.14	0.10	0.11	0.14
	E3-6.5	0.015	0.023	0.019	0.013	0.0076	0.008	0.063	0.072	0.0026	0.041
対策区域外南	E4 (9.5m)	0.0097	0.041	0.065	0.057	0.022	0.021	0.06	0.11	0.025	0.065

注 網掛けは、環境基準超過を示す (環境基準 : 0.002 mg/l 以下)

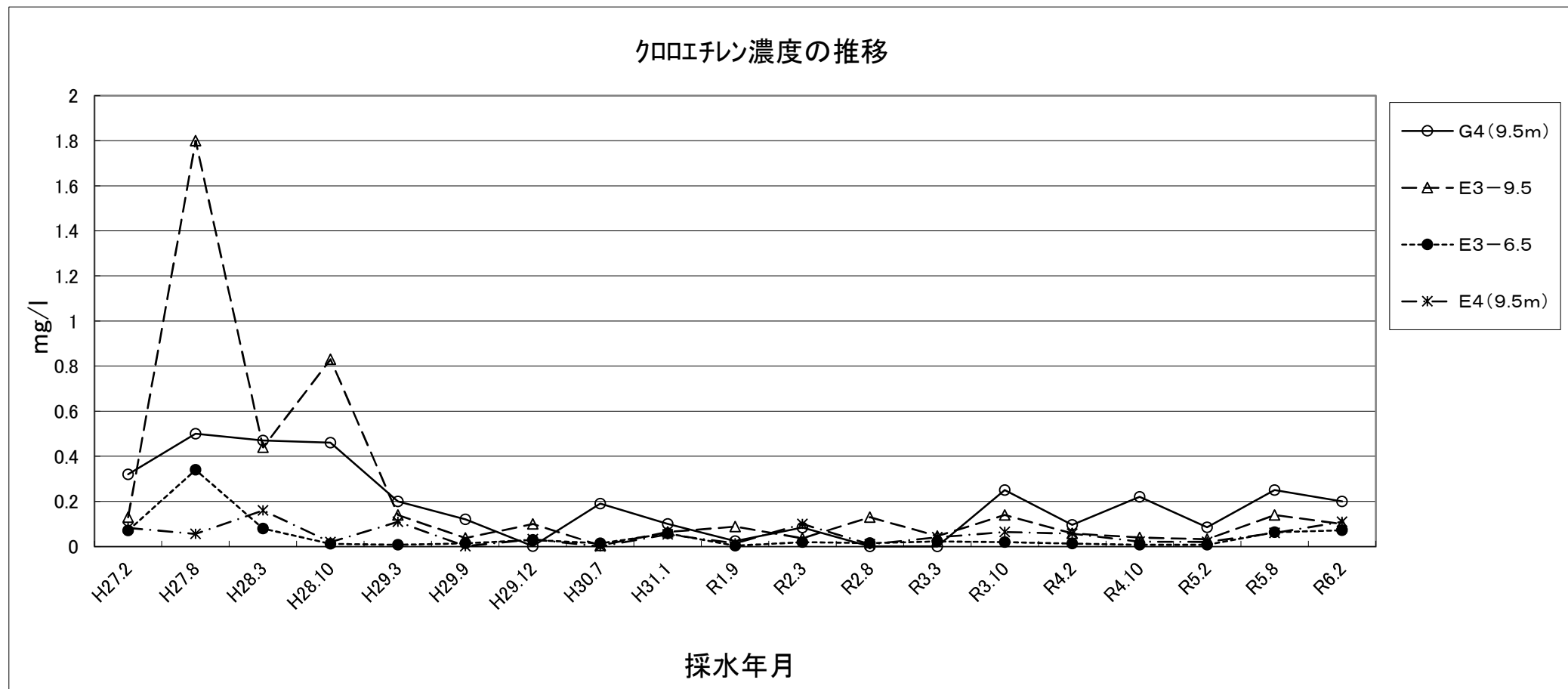


表 9-14 多項目水質計による河川の水質測定結果

## 新堀川舞鶴橋の測定結果（令和 6 年度）

月	測定地点	項目名							
		水温 ℃	電気伝導率 mS/m	溶存酸素量 mg/L	pH	ORP mV	濁度 NTU	塩分濃度 PSU	クロロフィル μg/L
4月	上層	20.5	560	1.9	6.7	-146	12	3.1	2
	底層	16.5	4,180	0.4	6.1	-370	41	26.9	12
5月	上層	22.8	560	1.1	6.8	-182	16	3.1	2
	底層	19.2	3,930	0.3	6.6	-384	30	25.2	10
6月	上層	24.7	540	1.4	6.8	-174	8	3.0	3
	底層	22.4	3,650	0.2	6.6	-404	13	23.2	3
7月	上層	27.0	580	0.5	6.8	-222	15	3.2	3
	底層	24.8	3,930	0.1	6.4	-404	13	25.1	6
8月	上層	29.1	890	0.8	6.9	-76	8	5.0	5
	底層	27.0	2,910	0.2	6.6	-420	11	18.0	8
9月	上層	29.1	510	1.1	6.8	-131	11	2.8	3
	底層	26.4	4,450	0.3	6.5	-420	23	28.7	13
10月	上層	26.0	870	1.1	6.7	-179	18	4.9	3
	底層	26.9	2,430	0.0	6.8	-386	6	14.7	3
11月	上層	23.9	1,090	1.3	6.7	-139	17	6.2	2
	底層	24.3	4,260	0.2	7.0	-374	5	27.5	1
12月	上層	21.0	1,260	1.6	6.9	-99	9	7.3	2
	底層	20.1	4,440	0.1	7.0	-375	4	28.7	1
1月	上層	18.3	1,380	2.7	6.9	-44	7	8.1	2
	底層	15.5	4,440	0.0	7.2	-357	6	28.7	0
2月	上層	17.5	1,200	3.7	7.0	87	6	6.9	3
	底層	13.7	4,160	0.1	7.1	-355	14	26.7	1
3月	上層	17.9	1,140	2.8	6.9	32	7	6.6	3
	底層	13.4	4,550	0.0	7.0	-384	8	29.5	0
年平均	上層	23.2	880	1.7	6.8	-106	11	5.0	3
	底層	20.9	3,940	0.2	6.7	-386	15	25.2	5

注1 上層は水面からおよそ0.5m、底層は川底からおよそ0.5mの地点で測定。

2 測定機の故障等により欠測となったデータがある。

表 9-15 大江川河口域及び昭和・船見ふ頭間運河における底質環境監視

(単位：mg/kg)

地点番号	総水銀	PCB
1	1.3	0.34
3	0.94	—
4	3.2	—

- 注1 採泥年月日：令和6年6月3日  
 2 採泥はエクマンバージ採泥器により行った  
 3 採泥地点は下図参照  
 4 地点番号2は工事のため、欠番とした

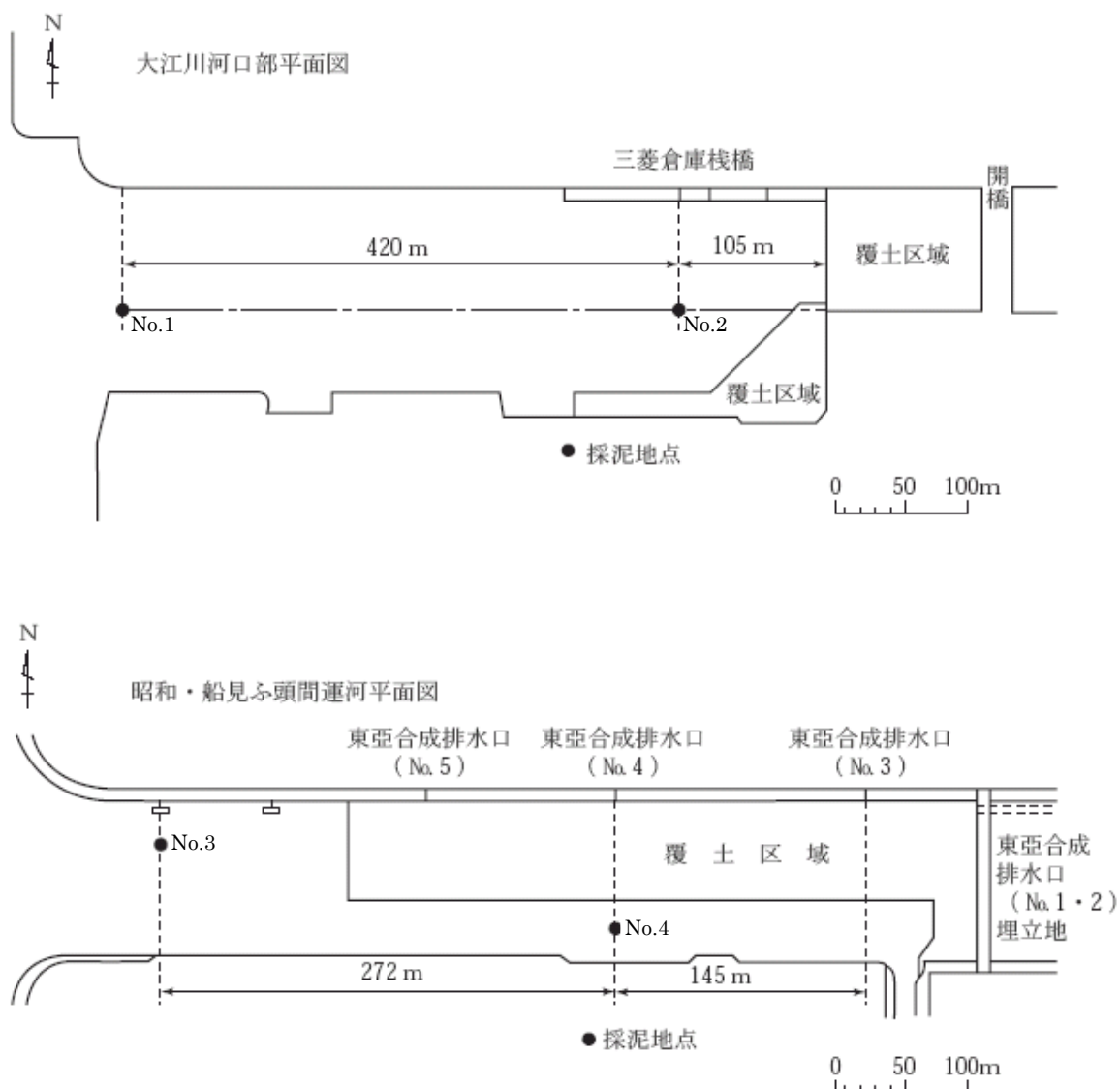


表9-16 市内河川等実態調査結果

表9-16-1 河川に生息する水生生物調査結果（令和5年度実施）

門	目	種	荒子川	堀川		新堀川	山崎川		天白川		扇川	植田川	福田川	戸田川	新川		庄内川				長戸川	矢田川		香流川		
			荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	日の出橋	かなえ橋	道徳橋	大藪	新島田橋	大慶橋	鳴海橋	高針橋	新西福橋	東福橋	名師橋	日の出橋	新東谷橋	松川橋	水分橋	枇杷島橋	一色大橋	長戸橋	大森橋	三階橋
海綿動物門	タンスイカイメン目	マツモトカイメン	○						○																	
		タンスイカイメン科の一種																							○	
刺胞動物門	イソギンチャク目	イソギンチャク目の類			○			○																		
扁形動物門	三岐腸目	ナミウズムシ																○	○			○				
		アメリカツノウズムシ								○	○		○						○	○				○	○	○
		有棒状体綱の類									○					○		○	○							
紐形動物門		紐形動物門の類														○										
軟体動物門	イガイ目	ムラサキイガイ			○																					
		コウロエンカワヒバリガイ							○		○	○					○					○				
		ホトトギスガイ																				○				
	マルスダレガイ目	タイワンシジミ								○			○			○	○	○	○	○	○		○			○
		ヤマトシジミ										○					○					○				
		イガイダマシ				○	○					○														
	吸殻目	ヒメタニシ	○											○	○											
		カワザンショウガイ								○		○					○					○				
	有肺目	ヒメモノアラガイ							○			○					○						○			
		ハブタエモノアラガイ																					○			
		ナデガタモノアラガイ							○									○								
		サカマキガイ							○									○								○
		ヒラマキガイ科の一種																								○
	アマオブネガイ目	イシマキガイ										○					○									
ヒロクチカノコ											○					○						○				
環形動物門	サシバゴカイ目	ヤマトカワゴカイ			○				○		○					○						○				
		アシナゴゴカイ			○																					
		イトメ			○	○											○					○				
		多毛綱の類			○												○					○				
	イトミミズ目	エラミミズ		○	○	○				○		○				○						○				
		貧毛綱の類		○	○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○			○	○	○	○	○	○		○
		スジホシムシ綱の類																								○
吻蛭目	シマイシビル							○	○	○							○	○		○		○	○	○	○	
	イシビル科の類																	○	○	○			○		○	
吻蛭目	ヌマビル						○																	○		
	環帯綱の類							○			○					○			○		○	○	○		○	
節足動物門	無柄目	タテジマフジツボ				○																				
		ヨーロッパフジツボ				○						○											○			
		シロスジフジツボ								○																
		ドロフジツボ																								
		フジツボ科の一種				○																				
	タナイス目	タナイス目の類										○														
	端脚目	ニセヒゲナゴヨコエビ属の一種																					○			
		ヒゲナゴヨコエビ科の一種																								
		ニホンドロソコエビ			○							○	○													
		ドロクダムシ科の一種																								
		フロリダマミズヨコエビ																							○	○
	等脚目	ミズムシ							○	○	○								○				○	○	○	○
		フナムシ																								
		コツムシ科の一種			○												○									
	十脚目	ミズレスマエビ							○					○						○	○					
		カワリヌマエビ属の類	○		○				○	○	○		○	○				○	○	○	○		○	○	○	○
		テナガエビ	○	○					○																	
		スジエビ																								○
		スジエビモドキ			○																					
		ユビナガスジエビ				○																				
		チュウゴクスジエビ																								
		アメリカザリガニ																						○	○	
		アナジャコ科の一種																								
		ミナトオウギガニ																								
		クロベンケイガニ				○				○	○					○	○					○	○			
		カクベンケイガニ				○						○														
		ベンケイガニ								○							○						○			
クシテガニ																										
モクスガニ					○	○			○	○															○	
タカノケフサイソガニ				○																				○		
アシハラガニ																										

門	目	種	荒子川	堀川		新堀川	山崎川		天白川		扇川	植田川	福田川	戸田川	新川		庄内川				長戸川	矢田川		香流川	
			荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	日の出橋	かなえ橋	道徳橋	大藪	新島田橋	大慶橋	鳴海橋	高針橋	新西福橋	東福橋	名師橋	日の出橋	新東谷橋	松川橋	水分橋	枇杷島橋	一色大橋	長戸橋	大森橋
		モクズガニ科の一種				○																			



門	目	種	荒子川	堀川			新堀川	山崎川		天白川		扇川	植田川	福田川	戸田川	新川		庄内川					長戸川	矢田川		香流川	
			荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	日の出橋	かなえ橋	道徳橋	大藪	新島田橋	大慶橋	鳴海橋	高針橋	新西福橋	東福橋	名師橋	日の出橋	新東谷橋	松川橋	水分橋	枇杷島橋	一色大橋	長戸橋	大森橋	三階橋	香流橋
節足動物門	コウチュウ目	ヒラタドロムシ																○	○	○							
		チビヒゲナガハナノミ																	○				○				
		アシナガミゾドロムシ								○									○	○	○				○	○	
		イブシアシナガドロムシ								○	○								○	○							
		アワツヤドロムシ																	○								
		ツヤドロムシ属の類																	○	○	○						
	ハエ目	ウスバガガンボ属の類																			○						
		ガガンボ属の類						○		○	○			○			○			○				○	○		
		ブユ科の類												○					○	○	○				○		
		ユスリカ科の類（血鰓なし）	○		○		○	○	○	○	○			○		○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○
		ヌカカ科の類																	○	○							
		双翅目の類					○	○																			○

注 「○」は、たも網などを用いて採取、確認できた種・地点

門	科	種	荒子川	中川運河	堀川		新堀川	山崎川		天白川		扇川	植田川	福田川	戸田川	新川		庄内川				長戸川	矢田川		香流川		
			荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	日の出橋	かなえ橋	道徳橋	大藪	新島田橋	大慶橋	鳴海橋	高針橋	新西福橋	東福橋	名師橋	日の出橋	新東谷橋	松川橋	水分橋	枇杷島橋	一色大橋	長戸橋	大森橋	三階橋	香流橋
脊索動物門	ニシン科	サツバ		○																							
	コイ科	ゲンゴロウブナ (ヘラブナ)													○											○	
		ギンブナ														○											
		フナ属の類			○			△						○	○	○			○						○	○	
		コイ	○					△			△	△	△	△	○					○				△	△	△	△
		タイリクバラタナゴ													○												
		ニゴイ	○																			○				○	
		カマツカ									○								△	○	○				○	○	
		モツゴ	○								○				○	○								○		○	
		コウライモロコ									○				○	○						○					
		カワムツ																						○			
		オイカワ							○		○	○			○					○	○	○	○	○	○	○	
	コイ科の一種																		○	○					○		
	ドジョウ科	トウカイヨガタスジシマドジョウ																							○	○	
	ナマズ科	ナマズ								△																	
	アユ科	アユ						△														○					
	ボラ科	ボラ			○	○	○		○		○	○										○					
	カダヤシ科	カダヤシ			○	○	○						○	○									○	○	○		
		グッピー					○																				
	メダカ科	メダカ属の一種																							○		
	サヨリ科	クルマサヨリ															○										
	スズキ科	スズキ							○													○	○				
	サンフィッシュ科	ブルーギル	○											○	○											○	
		オオクチバス									○															○	
	カワスズメ科	ナイルティラピア	○																							○	
	ハゼ科	マハゼ		○		○						○	○			○	○					○	○	○		○	
		ビリンゴ		○																							
		シミウキゴリ						○																			
		ウキゴリ						○																			
		アベハゼ				○			○				○										○				
		カワヨシノボリ	○							○				○	○					○	○		○	○	○		
		ゴクラクハゼ		○				○																			
ヨシノボリ属の類														○	○									○	○		
シモフリシマハゼ																						○					
ヌマチチブ		○																									
チチブ			○																						○		
ハゼ科の類					○																○	○		○			
ギマ科	ギマ				○																						

注 「○」はたも網などを用いて採取、確認できた種・地点、「△」は採取できなかったが目視で確認できた種・地点を示す。

付着珪藻	荒子川	中川運河	堀川		新堀川	山崎川		天白川		扇川	植田川	福田川	戸田川	新川	庄内川			長戸川	矢田川	香流川	水質との関係					
	荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	日の出橋	かなえ橋	道徳橋	大藪	新島田橋	大慶橋	鳴海橋	高針橋	新西福橋	東福橋	名師橋	日の出橋	新東谷橋	松川橋	水分橋	枇杷島橋		一色大橋	長戸橋	大森橋	三階橋	香流橋
<i>Achnanthes brevipes</i> var. <i>intermedia</i>	○	○		○			○			○										○						不明
<i>Achnanthes kuwaitensis</i>				○			○																			不明
<i>Achnantheidium convergens</i>			○		○	○	○		○					○	○	○	○	○	○	○				○		好清水性
<i>Achnantheidium crassum</i>			○		○	○	○		○					○	○	○	○	○	○	○				○		広適応性
<i>Achnantheidium microcephalum</i>			○			○	○		○										○	○		○	○		○	広適応性
<i>Achnantheidium subhudsonis</i>																	○	○	○	○			○			好清水性
<i>Amphora copulata</i>																○										広適応性
<i>Amphora pediculus</i>	○					○					○		○	○	○	○		○								好清水性
<i>Amphora richardiana</i>				○			○			○					○											不明
<i>Aulacoseira ambigua</i>			○							○		○	○	○	○										○	広適応性
<i>Aulacoseira granulata</i>			○			○																			○	広適応性
<i>Bacillaria paxillifer</i>	○		○										○	○	○					○				○		広適応性
<i>Caloneis bacillum</i>			○			○	○			○				○	○			○	○				○	○		広適応性
<i>Cocconeis lineata</i>			○							○							○	○	○	○				○	○	好清水性
<i>Craticula subminuscula</i>	○		○			○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	好汚濁性
<i>Cyclostephanos invisitatus</i>			○														○		○							不明
<i>Cyclotella atomus</i>	○		○	○	○	○	○										○	○	○	○						好汚濁性
<i>Cyclotella litoralis</i>		○	○	○	○					○																不明
<i>Cymbella tumida</i>	○											○				○		○						○		好清水性
<i>Cymbella turgidula</i>																	○							○		好清水性
<i>Diadesmis confervacea</i>					○						○	○	○	○	○			○	○			○	○			好汚濁性
<i>Discostella stelligera</i>			○															○				○				広適応性
<i>Encyonema leei</i>										○			○													好清水性
<i>Encyonema silesiacum</i>	○		○							○		○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	好清水性
<i>Entomoneis</i> sp.										○																-
<i>Eunotia</i> sp.								○																		-
<i>Fallacia hodgiana</i>							○																			不明
<i>Fallacia tenera</i>										○	○															好汚濁性
<i>Fragilaria fragilarioides</i>			○											○	○									○		好清水性
<i>Fragilaria recapitellata</i>			○							○			○	○	○		○	○		○						好清水性
<i>Fragilaria socia</i>												○				○	○									不明
<i>Fragilaria vaucheriae</i>																	○									好清水性
<i>Frustulia asiatica</i>														○												不明
<i>Frustulia crassinervia</i>															○								○			好清水性
<i>Geissleria decussis</i>																							○	○	○	広適応性
<i>Gogorevia exilis</i>	○		○			○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	好汚濁性
<i>Gomphonella okunoi</i>			○														○	○								好清水性
<i>Gomphonema gracile</i>																								○		広適応性
<i>Gomphonema inaequilongum</i>						○	○					○			○		○						○	○	○	不明
<i>Gomphonema lagenula</i>																○	○	○	○	○				○		好汚濁性
<i>Gomphonema minutum</i>	○																									広適応性
<i>Gomphonema parvulum</i>	○		○			○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	広適応性
<i>Gomphonema pseudoangur</i>																										好汚濁性
<i>Grunowia solgensis</i>													○	○	○											広適応性
<i>Gyrosigma kuetzingii</i>															○										○	不明
<i>Halamphora coffeiformis</i>			○		○		○				○				○											不明
<i>Halamphora veneta</i>			○									○				○							○	○		不明
<i>Halamphora</i> sp.															○											-
<i>Hippodonta linearis</i>			○							○																不明
<i>Hippodonta pseudoacceptata</i>								○	○									○								広適応性
<i>Hippodonta</i> sp.			○																							-
<i>Iconella helvetica</i>																	○									不明
<i>Karayevia amoena</i>					○																					広適応性
<i>Lineaperpetua lacustris</i>					○							○														広適応性
<i>Luticola belawanensis</i>			○	○																						不明
<i>Luticola goeppertiana</i>	○					○	○						○						○			○	○			好汚濁性
<i>Luticola ventrifusca</i>			○																							不明
<i>Luticola</i> sp.													○													-
<i>Melosira nummuloides</i>				○			○																			不明
<i>Melosira varians</i>								○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	広適応性
<i>Navicula amphiceropsis</i>								○	○		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	広適応性
<i>Navicula cryptocephala</i>			○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	広適応性
<i>Navicula cryptotenella</i>							○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	好清水性
<i>Navicula gregaria</i>	○		○	○				○	○									○	○				○	○	○	広適応性
<i>Navicula nipponica</i>																		○	○							好清水性
<i>Navicula rostellata</i>	○						○											○	○	○	○	○	○	○	○	広適応性
<i>Navicula salinarum</i> var. <i>minima</i>			○																							不明
<i>Navicula symmetrica</i>																								○		広適応性
<i>Navicula trivialis</i>																										広適応性
<i>Navicula watanabei</i>			○			○	○		○	○	○			○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	広適応性
<i>Navicula yuraensis</i>				○											○											好清水性
<i>Nitzschia amphibia</i>	○		○			○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	好汚濁性
<i>Nitzschia brevissima</i>			○		○																					広適応性
<i>Nitzschia clausii</i>				○											○											広適応性
<i>Nitzschia dissipata</i>															○		○	○	○							好清水性
<i>Nitzschia filiformis</i>															○											広適応性
<i>Nitzschia fonticola</i>																										広適応性
<i>Nitzschia inconspicua</i>	○	○	○	○	○				○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	広適応性
<i>Nitzschia lorenziana</i> var. <i>subtilis</i>					○										○	○										不明
<i>Nitzschia scalpelliformis</i>																										好汚濁性
<i>Nitzschia palea</i>	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	○	好汚濁性
<i>Nitzschia paleacea</i>																										広適応性
<i>Pinnularia parvulissima</i>														○												不明
<i>Pinnularia saphophila</i>																									○	不明

付着珪藻	荒子川	中川運河	堀川		新堀川	山崎川		天白川			扇川	植田川	福田川	戸田川	新川		庄内川				長戸川	矢田川		香流川	水質との関係
	荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	日の出橋	かなえ橋	道徳橋	大藪	新島田橋	大慶橋	鳴海橋	高針橋	新西福橋	東福橋	名師橋	日の出橋	新東谷橋	松川橋	水分橋	枇杷島橋	一色大橋	長戸橋	大森橋	三階橋	
<i>Placoneis elliptica</i>			○			○								○				○							不明
<i>Planothidium subcapitatum</i>	○		○		○	○				○		○	○			○	○	○	○	○					好清水性
<i>Planothidium victorii</i>	○		○		○	○		○		○		○	○	○	○	○	○	○	○	○			○	○	不明
<i>Planothidium</i> sp.															○	○	○								-
<i>Platessa oblongella</i>															○										好清水性
<i>Pleurosigma salinarum</i>										○															-
<i>Rhoicosphaenia abbreviata</i>	○									○															好清水性
<i>Sellaphora atomoides</i>	○		○		○	○			○	○	○	○			○	○	○	○	○	○	○	○			不明
<i>Sellaphora saugerresii</i>															○						○	○			不明
<i>Sellaphora verecunda</i>											○				○	○					○	○	○	○	広適応性
<i>Sellaphora</i> sp.										○		○	○	○	○	○		○			○	○	○	○	-
<i>Seminavis robsuta</i>										○					○										不明
<i>Stausosira</i> sp.	○	○	○	○	○	○			○			○	○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○	-
<i>Stephanocyclus meneghinianus</i>	○		○									○	○	○	○	○		○	○			○	○	○	好汚濁性
<i>Surirella angusta</i>							○				○		○	○			○	○		○	○		○	○	広適応性
<i>Surirella apiculata</i>							○				○		○	○			○	○		○	○		○	○	不明
<i>Surirella minuta</i>																	○	○							広適応性
<i>Tabularia fasciculata</i>		○	○												○										不明
<i>Tryblionella hungarica</i>			○												○								○		広適応性
<i>Tryblionella</i> sp. 1								○							○										-
<i>Tryblionella</i> sp. 2																									-
<i>Ulnaria lanceolata</i>			○								○	○	○	○	○	○		○	○	○			○	○	不明

注 「○」は、採取した試料を顕微鏡で観察した際に確認できた種

表9-16-2 ため池に生息する水生生物調査結果（令和3年度実施）

門	目	種	千種	守山				緑					名東		天白
			猫ヶ洞池	大久手池	安田池	大村池	緑ヶ池	戸笠池	新海池	蝮池	琵琶ヶ池	水主ヶ池	塚ノ杓池	牧野池	荒池
軟体動物門	吸腔目	ヒメタニシ	○						○		○			○	
	有肺目	サカマキガイ		○	○		○	○		○				○	○
		ヒラマキガイ科の一種						○							
		ヒメモノアラガイ			○									○	
環形動物門	イトミミズ目	エラミミズ	○					○	○	○	○				○
	貧毛網の類		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	物蛭目	ヌマビル						○							○
	環帯網の類								○		○				○
節足動物門	十脚目	カワリヌマエビ属の一種	○	○								○			
		スジエビ	○	○				○	○	○	○	○		○	○
		テナガエビ					○		○						
		アメリカザリガニ		○			○					○			
	カワゲラ目	オナシカワゲラ属の一種					○								
	カゲロウ目	フタバカゲロウ属の一種		○	○		○				○			○	
	トンボ目	クロイトトンボ					○							○	
		クロイトトンボ属の類						○						○	○
		アオモンイトトンボ属の類					○					○			
		ギンヤンマ					○								
		オオヤマトンボ					○								
		コシアキトンボ	○	○	○		○		○	○	○	○	○	○	
		コフキトンボ			○			○				○			
	カメムシ目	アメンボ			○		○	○							
		オオアメンボ						○							
		コオイムシ						○							
		コマツモムシ									○				
		マツモムシ									○				
		ミズムシ亜科の類			○										
		コミズムシ属の一種						○						○	
	チビミズムシ属の類		○	○	○		○				○	○			
	トビケラ目	ムネカクトビケラ属の類				○									
	ハエ目	フサカ科の一種			○	○									
ヌカカ科の一種			○		○										
ユスリカ科の類		○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○		
ガガンボ属の類				○											
コウチュウ目	タマガムシ						○								
脊索動物門	コイ目	カマツカ			○										
		タモロコ							○						
		モロコの類		○	○	○									
		モツゴ		○				○	○		○	○		○	○
		フナ類		○	○	○	○		○	○	○	○	○	○	○
		コイ			○					○		○			○
	コイ科の類			○											
	カダヤシ目	カダヤシ							○	○	○	○	○		
	ダツ目	ミナミメダカ												○	
	スズキ目	ブルーギル			○	○	○	○		○	○	○		○	○
		オオクチバス	○	○	○	○								○	
		ヨシノボリ属の類	○	○	○	○	○	○		○	○			○	
		ヌマチチブ		○											
カエル目	ウシガエル				○	○		○	○		○				

注 「○」は、たも網などを用いて採取、確認できた種・地点

表9-16-3 市内水域底質中の重金属調査結果（令和2年度実施）

測定項目	単位	大江川		荒子川	中川運河	堀川				新堀川	山崎川	天白川	庄内川	新川	戸田川
		大江川河口	開橋	荒子川ポンプ所	東海橋	小塩橋	港新橋	南北橋	堀川河口	日の出橋	道徳橋	天白大橋	明徳橋	日の出橋	新東福橋
採泥年月日	-	R2.5.25	R2.5.25	R2.6.2	R2.6.2	R2.6.2	R2.5.25	R2.6.2	R2.5.25	R2.6.2	R2.6.2	R2.6.5	R2.6.2	R2.6.2	R2.6.2
pH	-	8.2	7.7	7.5	7.8	7.4	7.7	8.4	8.2	7.4	7.6	7.5	7.5	7.0	6.9
鉄	g/kg	31	29	22	10	17	25	43	30	7.0	25	10	4.9	13	37
マンガン	mg/kg	450	460	410	150	290	300	380	440	81	280	110	70	200	1,000
亜鉛	mg/kg	790	1,200	1,100	110	610	1,400	3,600	860	86	1,200	240	58	920	390
銅	mg/kg	270	470	150	15	160	400	820	270	8.9	320	45	8.2	180	70
鉛	mg/kg	80	120	90	10	56	100	480	83	5.0	85	13	4.8	69	41
カドミウム	mg/kg	2.3	5.7	1.0	0.14	2.2	2.6	7.4	2.1	0.09	1.7	0.28	0.09	0.94	0.63
ニッケル	mg/kg	120	510	100	14	70	76	170	78	11	100	23	6.4	100	19
クロム	mg/kg	300	1100	160	21	80	260	330	190	30	170	36	6.6	170	45
砒素	mg/kg	11	11	7.7	5.0	5.8	13	69	11	1.9	9.8	3.5	1.4	7.1	12
セレン	mg/kg	2.8	2.4	0.55	0.21	0.47	1.2	2.4	1.7	0.04	1.4	0.25	0.05	0.49	0.35
アンチモン	mg/kg	0.01	0.01	0.02	0.01	<0.01	<0.01	0.17	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	<0.01
総水銀	mg/kg	0.06	0.16	0.01	0.01	0.11	0.18	0.02	0.09	<0.01	0.04	0.04	<0.01	0.07	0.01
モリブデン	mg/kg	9.2	15	1.7	0.14	0.66	1.8	12	6.5	0.08	7.2	0.44	0.15	5.7	0.56

測定項目	単位	福田川	名古屋港												
		新西福橋	潮見ふ頭東	潮見ふ頭西	潮見ふ頭南	潮見ふ頭北	金城ふ頭西	金城ふ頭南	東亜合成沖	荒子川沖	中央ふ頭沖	新日鉄沖	防潮堤北	日光川沖	防潮堤外
採泥年月日	-	R2.6.2	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.25	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21	R2.5.21
pH	-	6.8	8.4	8.2	8.1	8.1	7.7	8.1	7.7	8.2	8.3	8.2	8.2	7.7	8.0
鉄	g/kg	11	31	28	34	26	26	29	16	30	31	31	26	19	26
マンガン	mg/kg	140	720	520	800	440	340	750	210	450	460	630	480	200	630
亜鉛	mg/kg	160	230	400	310	460	380	210	400	600	710	330	140	270	180
銅	mg/kg	9.2	43	100	73	130	98	50	100	150	230	63	34	64	32
鉛	mg/kg	5.9	33	49	42	52	37	31	44	65	79	38	25	27	22
カドミウム	mg/kg	0.18	0.46	0.97	0.50	1.1	0.71	0.32	1.1	1.4	1.8	0.55	0.19	0.60	0.23
ニッケル	mg/kg	18	23	33	31	41	29	23	28	51	53	27	16	23	18
クロム	mg/kg	11	73	100	72	100	70	51	50	120	180	59	32	54	34
砒素	mg/kg	3.8	9.4	11	9.2	10	10	8.7	6.2	14	15	9.1	9.4	7.2	8.7
セレン	mg/kg	0.05	0.45	0.93	0.70	1.1	0.42	0.56	1.5	1.3	1.8	0.66	0.28	0.24	0.32
アンチモン	mg/kg	0.03	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	0.01	0.02	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
総水銀	mg/kg	<0.01	0.03	0.11	<0.01	0.35	0.06	<0.01	0.45	0.06	0.17	0.02	<0.01	<0.01	<0.01
モリブデン	mg/kg	0.12	0.20	0.77	0.48	1.0	0.15	0.58	1.5	7.1	4.5	0.54	0.29	0.18	0.25

表9-16-4 魚介類中に含まれる重金属等調査結果（令和4年度実施）

(1) 河川域の魚種別調査結果

単位：μg/g（湿重量当り）

魚種	検体数	総水銀			砒素			カドミウム		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
コイ	8	0.036	0.14	0.0091	0.037	0.084	<0.01	0.0059	0.014	<0.003
フナ	4	0.031	0.051	0.015	0.059	0.075	0.046	<0.003	<0.003	<0.003
ギンブナ	1	0.010	-	-	0.083	-	-	<0.003	-	-
ヘラブナ	1	0.014	-	-	0.049	-	-	<0.003	-	-
コノシロ	1	0.0049	-	-	0.15	-	-	<0.003	-	-
ボラ	2	0.0085	0.012	0.0055	0.58	0.8	0.36	<0.003	<0.003	<0.003
ティラピア	2	0.010	0.012	0.0079	0.035	0.037	0.033	<0.003	<0.003	<0.003
カムルチー	1	0.015	-	-	0.18	0.18	-	<0.003	-	-
計	20	0.016	0.14	0.0055	0.15	0.18	<0.01	0.0034	0.014	<0.003

魚種	検体数	鉛			クロム			PCB		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
コイ	8	0.013	0.039	<0.009	0.014	0.035	<0.01	0.00015	0.00040	0.000051
フナ	4	0.042	0.071	0.016	0.014	0.022	<0.01	0.0013	0.0043	0.00020
ギンブナ	1	<0.009	-	-	<0.01	-	-	0.0046	-	-
ヘラブナ	1	0.041	-	-	0.097	-	-	0.0012	-	-
コノシロ	1	0.018	-	-	0.027	-	-	0.00092	-	-
ボラ	2	0.042	0.070	0.013	<0.01	<0.01	<0.01	0.0013	0.0025	0.000060
ティラピア	2	<0.009	<0.009	<0.009	<0.01	<0.01	<0.01	0.0018	0.0021	0.0015
カムルチー	1	<0.009	-	-	<0.01	-	-	0.00053	-	-
計	20	0.023	0.071	<0.009	0.024	0.035	<0.01	0.0015	0.0046	0.000051

魚種	検体数	HCB			HCH		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
コイ	8	0.000036	0.000061	0.000017	0.00028	0.00074	0.000045
フナ	4	0.000046	0.000064	0.000035	0.00018	0.00020	0.00015
ギンブナ	1	0.000097	-	-	0.00085	-	-
ヘラブナ	1	0.00024	-	-	0.00011	-	-
コノシロ	1	0.000026	-	-	0.000091	-	-
ボラ	2	0.000075	0.00013	0.000020	0.00035	0.00054	0.00015
ティラピア	2	0.000024	0.000027	0.000020	0.00020	0.00027	0.00013
カムルチー	1	0.00003	-	-	0.000084	-	-
計	20	0.000071	0.00013	0.000017	0.00027	0.00074	0.000045

(2) 海域の魚種別調査結果

魚種	検体数	総水銀			砒素			カドミウム		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
ボラ	2	0.011	0.013	0.010	1.1	1.1	1.1	<0.003	<0.003	<0.003
イガイ	1	0.023	0.023	-	1.3	1.3	-	0.12	0.12	-
計	3	0.067	0.023	0.010	1.2	1.3	1.1	0.062	0.12	<0.003

魚種	検体数	鉛			クロム			PCB		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
ボラ	2	<0.009	<0.009	<0.009	<0.01	<0.01	<0.01	0.00013	0.00014	0.00012
イガイ	1	0.080	0.080	-	0.062	0.062	-	0.00071	0.00071	-
計	3	0.045	0.080	<0.009	0.036	0.062	<0.01	0.00042	0.00071	0.00012

魚種	検体数	HCB			HCH		
		平均値	最大値	最小値	平均値	最大値	最小値
ボラ	2	0.000037	0.000046	0.000028	0.00026	0.00033	0.00018
イガイ	1	0.000014	-	0.000014	0.00047	0.00047	-
計	3	0.000026	0.000046	0.000014	0.00037	0.00047	0.00018

## (3) 水域別調査結果

単位：μg/g (湿重量当り)

項目	名古屋港 (高潮防波堤)	福田川	新川	庄内川
調査日	R4. 9. 27	R4. 6. 20 R4. 7. 25	R4. 6. 27	R4. 6. 27
総水銀	0. 011	0. 014	0. 036	0. 071
砒素	1. 1	0. 062	0. 054	0. 14
カドミウム	<0. 003	<0. 003	<0. 003	0. 009
鉛	<0. 009	0. 030	0. 05	0. 029
クロム	<0. 01	0. 054	0. 023	<0. 01
PCB	0. 00013	0. 0028	0. 00028	0. 00065
HCB	0. 000037	0. 000030	0. 000050	0. 000021
HCH	0. 00026	0. 00014	0. 00018	0. 000082
検体数	2	2	3	3
魚種	ボラ	コイ ヘラフナ	フナ	ボラ コイ

項目	矢田川	荒子川	中川運河	堀川
調査日	R4. 6. 27	R4. 6. 20	R4. 6. 20	R4. 7. 11
総水銀	0. 023	0. 010	0. 0052	0. 013
砒素	0. 052	0. 035	0. 5	0. 13
カドミウム	<0. 003	<0. 003	<0. 003	<0. 003
鉛	<0. 009	<0. 009	0. 016	<0. 009
クロム	0. 023	<0. 01	0. 019	<0. 01
PCB	0. 00032	0. 0018	0. 0017	0. 0026
HCB	0. 000053	0. 000024	0. 000078	0. 000064
HCH	0. 00071	0. 00020	0. 00032	0. 00047
検体数	2	2	2	2
魚種	コイ	ティラピア	ボラ コノシロ	ギンブナ カムルチー

項目	山崎川	天白川	名古屋港 (潮見ふ頭北)
調査日	R4. 7. 11	R4. 7. 11	R4. 7. 13
総水銀	0. 012	0. 0099	0. 0023
砒素	0. 035	0. 021	1. 3
カドミウム	<0. 003	0. 0055	0. 12
鉛	0. 024	<0. 009	0. 080
クロム	0. 012	0. 012	0. 062
PCB	0. 00011	0. 000095	0. 00071
HCB	0. 000037	0. 000034	0. 000014
HCH	0. 0000029	0. 00017	0. 00047
検体数	2	2	1
魚種	コイ	コイ	イガイ

注 値は、水域別に採取した魚介類の筋肉部中に含まれる重金属等濃度の平均値である。

表9-16-5 魚介類中に含まれる悪臭物質調査結果（令和4年度実施）

地点	試料	官能試験	機器分析							
		臭い	硫化水素		メチルメルカプタン		硫化メチル		二硫化メチル	
			生物濃度	水質濃度	生物濃度	水質濃度	生物濃度	水質濃度	生物濃度	水質濃度
			mg/g (湿重量当り)	µg/L	mg/g (湿重量当り)	µg/L	mg/g (湿重量当り)	µg/L	mg/g (湿重量当り)	µg/L
庄内川 庄内川橋	ボラ	生臭い	1.0	—	<0.00006	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	コイ①	生臭い	41	—	0.51	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	コイ②	生臭い	22	—	0.36	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	河川水	微下水臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05
新川 比良新橋	フナ①	生臭い	26	—	1.3	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	フナ②	生臭い	40	—	2.5	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	フナ③	生臭い	110	—	12	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	コイ	生臭い	56	—	8.2	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	河川水	微下水臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05
矢田川 三階橋	コイ①	生臭い	56	—	3.1	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	コイ②	生臭い	19	—	<0.00007	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	河川水	微下水臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05
天白川 寄鷺橋	コイ①	生臭い	0.12	—	<0.00008	—	<0.0002	—	<0.0003	—
	コイ②	生臭い	<0.00001	—	<0.00005	—	<0.0001	—	<0.0002	—
	河川水	無臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05
堀川 中土戸橋	ギンブナ	生臭い	<0.00002	—	<0.0001	—	<0.0002	—	<0.0004	—
	カムルチー	生臭い	<0.00003	—	<0.0001	—	<0.0003	—	<0.0005	—
	河川水	無臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05
山崎川 萩山橋	コイ①	生臭い	0.10	—	<0.00009	—	<0.0002	—	<0.0003	—
	コイ②	生臭い	<0.00002	—	<0.0001	—	<0.0002	—	<0.0004	—
	河川水	無臭	—	<0.003	—	<0.02	—	<0.03	—	<0.05

注 生物濃度については、水質分析の前処理及び分析方法を援用しており、正確な定量下限値を示すことができないため、参考値を示した。